

令和4年度

まちかどミーティング

会議録

苫小牧市総合政策部協働・男女平等参画室

令和5年4月

# 目次

(開催地区)	(掲載ページ)
音羽町・木場町地区	1
錦岡地区	8
弥生町地区	22
植苗地区	28
澄川町地区	39
美園町地区	50
柏木町地区	59
沼ノ端地区	66
錦町・本町地区	73
山手町・花園町地区	80
勇払地区	87
しらかば町地区	100
元中野町・旭町地区	108
大成町・光洋町地区	115
豊川町地区	124
拓勇地区	130

## 令和4年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和4年8月23日（火）

地 区 音羽町・木場町地区

会 場 住吉コミュニティセンター

### <意見交換>

◆市民 住吉泉町内会の■■■■です。よろしくお願いいたします。

町内会からの要望事項として、また、熊の出没と鹿の出没ということで、去年と同じように出させていただきました。

熊の出没については、速やかな対応をする、道との対応ができているようなので、ぜひともお願いしたい。鹿のほうについても、町民の方から食いつかれるんですけど、ささやかな花壇の花を、今度、種類の違ったものを食べられるということで何とかしてほしいということかみつかるんですけど、市の対応も十分にいただいているので、今のところはこれで勘弁してくださいというお話をしているんですけど、鹿たちも繁殖をして、子鹿たちがお母さんのおっぱい飲んでても、町なかや公園で見て、それでなかなか、駆除という言葉がなかなか出にくいんですけど、町なかに出てくるとやっぱり駆除して、せめて町なかだけは出ないようにしていただければなと思いますので、その点、よろしくお願いいたします。以上です。

○司会 ありがとうございます。ただいま要望番号の2番の熊・鹿の市街地への出没に関するご質問、ご意見といただきました。市側のほうから回答をお願いいたします。

◎環境生活課長 皆様、お晩でございます。環境衛生部環境生活課の武田と申します。いつもお世話になっております。今熊と鹿についてご要望ございました。

まず、鹿の対策につきましては、やはり■■■■さんがおっしゃるように、町なかへの出没というのが近年非常に増えております。そこで、今年度、11月頃からになります。熊の冬眠を待って、この市街地周辺において、試験的な捕獲事業というものを市のほうで予算をつけて実施する予定になっております。鹿の対策につきましては、まず一つは、鹿全体の生息数を減らしていくということ、これは今申し上げました、市の捕獲事業と併せて、北海道のほうでもエゾシカ捕獲事業をやっておりますので、それを苫小牧市内で継続的に実施していただけるように、引き続き要望しております。

もう一つは、各家庭のお庭の被害ですとか交通事故ですとか、そうしたものに対する対策です。

こちらにつきましては、市において、エゾシカの防除グッズですね、例えば夜間に不規則に発光するフラッシュライト、これも一部、効果が認められております。こうした防除グッズですとか、道路には看板の設置などを行って、人の側に対する注意喚起と鹿に対する威嚇行動、こうしたものを併せて実施をしております。グッズにつきましては、市のほうで貸出しの制度もございますので、ぜひ被害等でお困りの際にはお声がけいただければと思います。どうかよろしくお願いいたします。

いたします。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 それでは、次の方、よろしくお願いいたします。

◆市民 高丘泉町内会の■■■■でございます。この津波のことについてちょっと分からないことが多いんで聞きたいんですけども、車で避難しない、徒歩避難のケース、これは、すごくいいと思うんですけども、私たちのように海から遠い人間にとつたらこれはいいんですよね。

ところが、あっち側の鉄道よりも海側の人たちにとっては、これは通用するのかな。この人たちは歩いてきたら、これは津波にのみ込まれるんじゃないか。だから、その場所によって車は使わないようにとか、ここは使ってもいいとか、そういうふうにしたらどんなもんなんでしょうか。以上です。

○司会 ありがとうございます。ただいま津波に関して、海側の方の徒歩避難についてのご質問いただきましたので、回答をお願いいたします。

◎危機管理室長 防災を担当しております、危機管理室の前田です。よろしくお願いいたします。津波避難の際、徒歩避難の原則の話ございましたけども、今お話があったとおり、原則は徒歩避難です。先ほどの説明の中でも、一応原則は徒歩避難なんだけれども、例えばご高齢の方ですとか、あるいは障害をお持ちの方ですとか、避難に時間を要する方、あるいは先ほど水平避難と垂直避難とお話ししましたけれども、通常の避難では時間がかかる方については、やはりそういう車を使う場面も考えなければいけないと思ってます。

ただ、皆さんが全員が全員、車を使ってしまいますと、渋滞が起きてしまいます。東日本大震災でも、皆さんが車を使った結果、渋滞になったということがありますので、徒歩避難が可能な方については徒歩避難をしていただきたい。皆さんが、可能な方が徒歩避難をすることによって、時間がかかる方については車避難ができると、そこは今ほど■■■■がおっしゃったとおりだと思います。そこは、特に海側の方を中心に、これから津波ハザードマップができた後は、地域の皆様方もこのハザードマップを検証をしてみたいです。その際に、この地域について、この地域の中の高齢の方、あるいは障害のある方については、車で行こうねだとか、そういうところはマップができた後の訓練ですとか、そういった防災講座ですとか、そういう中で詰めていく、このことが大事だというふうに思っております。ただいまのご指摘については、そのとおりだということで、お答えにさせていただきます。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 あと関連でいいですか。

○司会 どうぞ。

◆市民 関連で申し訳ない。この説明、いわゆる理解するのにちょっと苦労してるもんですから。

4ページで、三陸・日高沖を震源とするということで、これは何か2つ震源があるような感じがしたんですけども、この三陸と日高沖は一遍に地震が起きたという想定なんでしょうか。

○司会 お願いします。

◎危機管理室長 地震の発生箇所なんですけども、ちょっと、時間の関係で詳しく説明はしなかったんですが、今回、国なり北海道がこのシミュレーションするに当たっては、5か所で津波が、地震が発生する場合を想定しています。3か所は釧路側ですね、釧路側で地震が発生した場合、それから、いわゆる日本海溝という、こちらは太平洋側のほうなんですけども、そこについては、三陸・日高ということで、実際には青森県の東方沖ですね、あの下側のほうがちょうど11年前、東日本大震災が発生したときのプレートがありまして、上側なんです。その上側のほうを日高三陸沖と言っていて、そこも2か所、実は国も北海道もシミュレーションしてます。日高三陸沖のその1はもうちょっと南側といいますか、仙台側のほうなんです。それよりも、今回、日高三陸沖の②というところが、より青森側、ここでシミュレーションした場合が一番、苫小牧で大きな津波が来るということで、5種類のシミュレーションをした中で、一番大きい津波が生じるものがこの日高三陸沖ということで、その青森側のほうの地震だということでの今回シミュレーションとなっております。以上です。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。お願いします。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 住吉泉町内会の[ ]です。度々すみません。ちょっとこのテーマ出すときに間に合わなかったんですけど、高速の中央インターができて、ちょうど市立病院の前の交通量が劇的に増えたという感じが、住民の方からの意見いただいているんですけど、できてよかったなと思ってる反面、その道路を迂回するために、札幌側来ればちょうど市立病院に真っすぐ突き当たる道路と、室蘭側から来ればちょうどステイにぶつかる道路がちょうど住吉泉町内会を挟んでる形になるんですけど、それをどうも、市立病院のところの混雑を避けるために、ちょうどコミセンの前のこの道路と、ちょうど住吉の児童センターの前の道路を迂回路として通勤時間帯、帰宅時間帯に今非常に使ってるんですね。最近、何かそこに、ハマ遊の会というボランティア団体の集団の建物があるんですけど、ここに車が一回突っ込んだみたいなんですけど、それで、このコミセンの道路は、コミセン利用者とちょうど子供たちが家に帰る時間帯、住吉公園から自宅に帰る時間帯に交通量が増えるもんですから、一度、この交通量を調査していただいて、交通緩和を何とかしていただければなという住民の方からの願いがありましたので、何とかしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。ただいま交通渋滞の緩和についてのご質問いただきましたので、市のほうから回答をお願いします。

◎市民生活課長 市民生活課長の畑島と申します。ただいまいただきました、ちょうど児童センターの前の辺りの通りが迂回路という形で利用されているというところなんですけども、ただいまご希望のございました交通量の調査というところもございましたけれども、まず、交通量の実態で

ありますとか、ちょうど利用されている施設というのが児童センターの前の通りということもありますので、地域の皆様の今出たご意見のほかにも、学校関係者や児童センターの利用者等の意見ちょっと伺いながら、どのような対策が取れるかを、ちょっと持ち帰らせていただいて、検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◆市民 よろしく願いします。

○司会 よろしいでしょうか。

◎市長 すみません、僕も家から市役所に行くときに、今バス通勤してないので、私が、支笏湖道路出るときにすごく混んでるんです。交通量は増えてるから、なかなか行けない。すいてるときと混んでるときの差がすごく、渋滞の車の数が違うんですよ。混んでいたらやっぱり手前から曲がるんですね。以後、気をつけます。

◆市民 僕もそこで、何年も前から、札幌から市立病院の交差点のところ、1台しか左曲がれないでしょう、それで詰まるんだけど、あそこをもう1車線、市立病院に行く真ん中の車線を左に曲がれるというのは、道に要望ずっと出したままなっているから、また出すんですね。もうちょっと待って……。

◆市民 できれば早く……。

◆市民 あそこ2台曲がれば、ちょうど札幌から市立病院のあそこ2台行けば、俺、その後、またバイパス行くときは2台行ける。だから、それを市も把握してやっているんだけど、道だから、あれなんだろうな。

◆市民 できれば早めに……。

◆市民 俺も……。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。

◆市民 ちょっと、そうしたら……。

○司会 お願いいたします。

◆市民 春日清水町内会の■■■と申します。すみません、今のこの浸水のマップの件で、当然、今出たばかりで、進行形で、こういう形で津波が来るということが分かってきたんですけども、今避難をすることを第一でなっていたと思うんですけども、本当大体、津波終わるの3時間ぐらいあるということで、季節にもよると思いますけども、徒歩で避難するといっても、冬の場合とか、じゃあ避難したというけど、避難した外でどうするという話にもなることも考えなきゃならないと思います。そこは各町内会の会館とか、そのときの現状に合わせて開放するとか、民でできることは民とも思うんですけども、ないと思うような想定レベルですけども、やっぱり避難する場所というのも現実には考えていかなきゃならないんじゃないかなとちょっと思うんですけども、それこそ、ちょっとどさくさかもしれませんけども、総合体育館のお話は市長もご存じかと思いますけども、防災の備蓄も含めた、やっぱり浸水しないエリアに大きな箱というのが必要じゃないかと思ってます。特に市立病院のそばにそういった箱があれば一番、結局、逃げた人が何かした場合もそうですし、東日本大震災のときにも、実は全国各地からDMA Tとか、ああいう救急隊が

来たんですけども、車中泊してたんですよ、市立病院の駐車場で。やっぱりいざというときに箱と防災の備蓄もないと、ちょうど日の出公園が防災の備蓄品の備蓄場所だったと思いますけども、こう出た以上は、備蓄品を移送することも考えるということも含めると、より総合体育館なのか防災体育館なのか分かりませんが、この辺でちょっともし考えをお聞かせいただきたいんですけど、お願いします。

○司会 それでは、ただいま浸水しないエリアに大きな建物があると防災のときによいのではないかと  
いうご質問かと思しますので、回答お願いいたします。

◎危機管理室長 危機管理室、前田でございます。今■■■■お話しのとおり、今回の想定で非常に私ども  
もつらいのは、北海道の冬場の避難というものがやっぱり懸念されるところでして、そこも大きな  
課題としていろいろ検討しなければならないというふうに思っております。

苫小牧市においては、これまでの避難の際の避難者の人数、直下型の地震によって1万人が避難  
するという想定してたんです。ところが、今回の津波の想定によって、先月ですけれども、北  
海道から避難者幾らになるかという、6万2,000人なんです、5倍以上なんです。そうすると、  
今■■■■お話しになったとおり、じゃあ、その方々をどこに収容すればいいのかということで、こ  
れ場合によっては、苫小牧だけでは対応できない問題というところもありますが、でも、少なく  
とも最大限いろいろな、これから津波避難ビルもいろいろと選定しようと思っておりますし、そ  
の先の避難所というところですね、生活する空間についても、できるだけ多くつくっていかね  
ばならないなというふうに考えております。そこについては、今この段階でどこにどうとい  
うことは、お話はまだできません、これから検討するお話になりますけども、そこはやはり浸水し  
ない区域にできるだけ多くの方々が避難できる、いつときでも長期でも避難できる場所、そう  
いうものも、やはり検討していかねばならないというふうに思っておりますので、先ほどのプレ  
ゼンの中でもお話しさしあげたとおり、このことについては中長期の視点でしっかりと取り組ん  
でいきたいというふうに思っておりますので、今のご指摘も踏まえて、少しでも多くの方が収容  
できるような避難体制をつくっていきたいというふうに考えております。以上です。

◎市長 一応、そういうことも想定しながら、総合体育館を移設する場合に、仮にそういった災害のと  
きに避難施設として使う場合、あるいは市民の皆さんの方が一のときの備蓄を蓄えておくところ  
に仮になった場合に、何かしらの補助制度というのがあって、それはこれからの話なんです、  
そういうことも視野に入れながら、財源として活用しながら、万が一のときに総合体育館、広い  
スペースがありますので、それは検討の中に入ってます、まだ、決定してるわけではありません  
が、多分そういう方向で考えるのではないかとというふうに思います。

○司会 それでは、どうぞ、今マイクお持ちいたします。

◆市民 度々すみません。津波ハザードマップ13ということで、今見ます。これ見ますと、上に逃げ  
てくのが、セブンイレブンで止まっていますよね。ところが、普通、そこから見えるのは工業高  
校なんです。数年前に地震あったときに、工業高校まで逃げた人が工業高校は開いてなかった  
ということがありました。

それから、もう一つ、その数年前、そのハザードマップで緑ヶ丘展望台、これは避難経路に入っていないんですけども、市民がかなりここへ逃げてきたんです。ここで車がかなり多かったです。大体、下から見たら、緑ヶ丘展望台、高いというふうになると思いますんで、その辺についてはどう考えてるんでしょうか。

○司会 ただいまハザードマップについてのご質問いただきましたので、回答のほうお願いいたします。

◎危機管理室長 ハザードマップのお話が出ましたので、危機管理室、前田のほうからお答えをさせていただきます。今本日も配りをしておりますハザードマップなんですけども、先ほどのプレゼンの中でもお話しさしあげたとおり、これ、素案段階です。現在は、今地域のほうで説明会をした後に、いろんなご意見をいただきながら、今この修正作業をしております。

今セブンーイレブンまでというお話ありましたが、一定の目安として線を入れておりますが、確かに目標地点としてはその上にある建物、工業高校までということが記されていたほうがいいのかなどということもございまして、そういったいろんなご意見を今町内会の皆様方からいただいておりますので、そういったものを反映させていながら、今年度中の完成を目指していきたいというふうに考えております。

あと、展望台につきましても、実際、4年前の胆振東部地震の際にも、かなりの方がいらしたということも承知しておりますので、できましたら、私どもといたしましては、この工業高校を含めて、できれば建物の中に避難していただけるようなハザードマップを作りたいというふうに考えておりますけども、そこは地域の方のご意見なんかも聞きながら、1つのケースとして展望台を目指すということも入れるべきかどうか、その辺はまた少し検討させていただきながら、年度末の完成を目指していきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

◆市民 ちょっと関連していいですか。

○司会 はい、どうぞ。

◆市民 それで、工業高校は道立だから、小・中学校と管轄が違いますよね。それで、道と市とのそういう話合いというのはどうなっているんでしょうか。

○司会 お願いいたします。

◎危機管理室長 工業高校なんですけども、苫小牧市では避難所というものを市内の小・中・高、大学、48か所、指定はしてありますが、小・中学校については、市の職員が何かあったときに開けられるように、実は鍵を持った職員がいるんです。これは、小・中学校についてはそういう仕組みなんですけども、道立の高校につきましても、ちょっとさすがに鍵を預かることができませんので、避難所には指定はしているんですけども、そこは高校の方が来ていただいて開けるという仕組みになっております。

ただ、やはり津波の場合には、一刻を争う、猶予がない状況になりますので、その際にどのように開けることができるか、ここにつきましては、ちょっと今この段階ではっきりとした結論はまだないんですけども、その辺の対応策につきましても、一つの検討課題として、今後、道のほうとも協議をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○司会 よろしいでしょうか。

◎市長 これちょっと余談なんですけど、11年前に、うちのすぐ裏の、うちの冷蔵庫みたくなってるセブンイレブンなんですけど、あのときに、車で緑ヶ丘公園に避難した人と支笏湖道路を避難した人がいたんです。それが全てではないんですが、このセブンイレブンで食料と飲物を買って避難するんです。見事に全部なくなったんです。それを見たときに、苫小牧、そんなに慣れてないまちなのに、みんながすごいなと、逆に僕は思いました。そういう知恵が瞬時のときに働いて、食料と水を買って避難した。真逆のことが、ちょうどあのときにNHKのヘリコプターが上から函館と苫小牧と釧路の港の様子を映して、津波が少し上がってきたときに、それを見に行った人が結構いたんです、車で。これは全く真逆で、これはもう絶対そこは避けなきゃいけない、まずは避難ということを徹底しなきゃいけないんであって、車に関してこういう真逆のことを感じた11年前でした。本当に見事に全部なくなりました。以上です。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。まだお時間ございますが、ほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ご質問、ご意見ないようですので、意見交換を終了させていただきます。最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 それでは、第1回目のまちかどミーティングということで、いろいろご意見等いただきまして、ありがとうございました。こうしたペースで、今年16地区、まずは基本的なことを一人でも多くの市民の皆さんに、特に町内会の役員の皆さんには知っておいていただきたいことをお伝えしたいなというふうに思っていますので、ぜひ今年も取組について、ご理解をいただきたいと思えます。最後になりますが、感染状況がまだ収まる気配がございません。しかし、ほとんどが軽症で、市立病院の感染症病棟の病床使用率もまだ余裕があるところがございますけれども、油断はできないわけですが、もう少し、これ、学校が始まりますので、学校が始まった後、今でも未就学児あるいは小学生の感染者が多くて、家庭内感染で家族に感染するケースも、苫小牧、見受けられますので、もうしばらく感染状況を注視しながら、これ以上感染拡大、あるいは万が一の事態に陥らないように、しっかりと状況を日々注視していきたいというふうに思っています。

このまちかどミーティングも市のほうでつくった開催可否の判断基準というのがございまして、その基準に基づいて、もしかしたら、途中で中断ないし中止せざるを得ないような状況になるかもしれませんが、いつまでもそういうブレーキばかりかけてるわけにもいきませんので、もちろん、今日もマスクとか消毒とか、それぞれ感染防止策をやっていますけれども、何とか10月20日まで、16地区全てでやっていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解をいただきますように心からお願いを申し上げます、最後のご挨拶に代えさせていただきます。今日はありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。ご帰宅後には、手洗い、うがいを徹底していただきますようお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

## 令和4年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和4年8月24日（水）

地 区 錦岡地区

会 場 スプリングタウン総合福祉会館

### <意見交換>

◆市民 座ったままでいいですか。

○司会 どうぞ。

◆市民 錦西町内会の■■■と申します。

今のハザードマップの機能のところのシミュレーションでは、錦西町内会の一番南側の人たちが避難開始したら、津波にのみ込まれるという話しましたよね。それで、そのことはどういうふうに市としては考えているのか、お伺いしたいと思います。

○司会 それでは、回答をお願いします。

◎危機管理室長 改めまして、市の防災を担当しております、危機管理室の前田でございます。ご質問いただきまして、ありがとうございました。

先ほどのシミュレーションを見ていただいて、水平避難をしようと思うと津波に追いつかれてしまう、そうすると、そういう地域に対しては、先ほど津波避難の原則、2つお話しさしあげましたけれども、もう一つの原則ですよね、高いところへ避難する、そういうところを今度はいろいろと検討していかなければならないと。多くは学校ですとか、そういうところがそういう場所になるんですが、なかなかそこでは遠いところがございます。ですので、そういうところは、例えばほかの民間の建物ですとかそういうところ、3階以上の建物ですね、そういうところを今我々、いろいろと、市の公共施設以外のももありますので、民間施設もありますので、そういったものについてもこれから並行していきながら、協議を進めていきます。その結果、そこが使えるということでありましたら、津波避難ビルとしてお使いいただける、そういうことも今並行して進めているところであります。

先ほどお示したものは、今のままだとかこういう避難ですということをお話ししてはありますが、先ほどもご説明しましたとおり、これはもうふだんの、そういう努力をしていって、取組をしていって、改善していこうと思っておりますので、水平だけが難しいところについては、垂直避難を取り組んでいくような取組を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◆市民 今の件について、我々、前から危機管理室のほうに、北洋大学だとか、元のアパート、雇用促進住宅、ああいうところを使わせてもらえないかと市に言ってるんですよね。その辺、今検討してる段階、一応言っている、大学のほうにもう言ってる、どちらですか。

◎危機管理室長 ありがとうございます。今のお話についてもまさしく、今年8月に実施しました、この地区の津波ハザードマップの地域の説明会したときにもいただいておりまして、昔の雇用促進

住宅ありますよね、今あそこが北洋大学さんのほうで、今工事といたしますか、しております。このことについては、北洋大学に確認いたしましたところ、まだ詳細については明らかにできませんけれども、そういう動きもありますので、活用できる、何らかの形で活用する際には、当然に協力いたしますというお答えもしております、8月のこの地域の説明会の中でも、それこそお答えをさせていただいておりますので、それがいつになるかというところは、ちょっと相手があるわけですから、この場で明言はできませんけども、一応、その方向を協議を進めております。以上です。

◆市民 よろしくお願ひします。

○司会 それでは、次の方。

◆市民 こんにちは、すずらん町内会の■■■■と申します。よろしくお願ひいたします。

今の錦西町内会の方とほぼ同じ質問なんですけれども、3階建てのビル、この地域内に建てるみたいなことをおっしゃってたんですけど、それは、今聞いたら、いつになるか分かんない、雇用促進の方と相談してやるというお話でしたけれども、その前に、相談したり、何かしてるうちに、その前にもしかして来たりしたらどうなるのかなと、本当に心配なんですよね。それで、うちの周りというか、すずらん町内会なんですけど、高い建物ってないんですよね。だから、もう本当に真剣になって考えてほしいです。

○司会 回答、お願ひします。

◎危機管理室長 ご質問ありがとうございます。こちらにつきましても危機管理室、前田のほうからお答えさせていただきますけれども、ご心配はそのとおりだと思います。本当に今回も大きな想定が発表されております。ただ、先ほどもご説明したとおり、今回の津波の発生の可能性というのが非常に大きな期間の中で想定をされているというところはありますけれども、ただ、想定がある以上、我々このことにしっかりと対策を取っていきたいとは思っております。

ただ、その中で、順番としましては、先ほどご覧いただいた中で、やっぱり海側のほうはどうやっても、水平避難をしようと思っても、垂直避難をしようと思っても難しいという部分がありますので、まずはそちらから詰めていきたいというふうには思っております。ただ、あわせて、すずらんについては該当する建物はなかなか見つからないんですけども、ほかの地域の中で今ある建物、これは公営の建物もありますし、民間の建物もありますけども、そういった一定の高い建物があれば、何とか津波の施設として、ご利用いただけるような調整をしていきたいと思っております。ただ、そこでも何ともならないというところについては、先ほどもご説明さしあげたとおり、国なんかでもいろいろと財源を出すというような動きもありますので、そういったものは、先ほど言った段階を踏まえて、やっぱりなかなかうまくいかないというところについては、何らかのそういう施設整備というものができないかなと、こういうことも進めていきたいと思っておりますが、本当にご心配は分かるんですけども、ちょっと中長期のお時間をいただきながら、一つ一つ解決をしていきたいというふうには思っておりますし、このクラスの地震でないとしても、津波でないとしても、もう少し低い高さの津波の可能性もありますので、そういった意味では、

先ほど申し上げたような津波避難の原則というのに基づいて、今の状況でどんな避難できるかなということを地域の皆様とか個人の方でもお考えいただきたいと思いますし、その際にどんな方法があるんだということがもしありましたら、市のほうに声かけていただければ一緒に考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎市長 それさ、ハザードマップの段階で避難ビルの情報というのはどの程度あるわけ。

◎危機管理室長 今の段階で、例えば市の施設なんかはすぐに……。

◎市長 公共施設は。

◎危機管理室長 はい。例えば、平成24年に比べて、昔は浸水区域でなかったけれども、新しく浸水区域になったエリアに公共施設もありますので、そこは得られると思ってます。例えば、民間のマンションですとか、そういったところは、まずは協議を進めているんですが、そこについてはちょっと相手があるお話ですので、この年度末までに入るかどうかというところは、ちょっとそこは断言できませんけども、可能な限り、そこまでに整理がついたところについては入れて、今は水平避難中心のハザードマップをお示ししてますけども、垂直を入れたマップを少しでも作れるように努力をしていきたいというふうに思っております。

◎市長 結局、民間の施設の場合には、仮に協定を結んで、いいよと言っても、じゃあ、その施設が会社だったら、夜は人がいない、夜にそういうことが発生した場合に、じゃあ、鍵の管理はどうするかとか、結構面倒くさい話の協議が必要なので、公共施設ならそんなこと関係ないんですが、そこは一定の時間が必要だということをご理解いただきたいと思います。

○司会 そのほかの方、いらっしゃいますか。いかがでしょうか。はい、じゃあ、今マイクをお持ちします。

◆市民 スプリングタウン町内会の [REDACTED] です。

要望書の中には、気づかないで、うちの町内会、特に要望は出さなかったんですけども、最近、切実な問題で、せっかく防災用のスピーカーというのを、あれを町内会には、学校とこの5号公園とか町内会の参加者というのは人の、話す人によっては聞きづらいかぐらいの程度だったんです。ところが、それを全部取り払って、せっかくお金をかけてやったと思うんですが、錦岡地区には3か所、大きくなって、前よりはそれ解消しましたということでつけたんですね。ところが、僕も何を言ってるのかという、その3か所がミキシングしてる、それと反響ですか、こだましてるんですよ。全然分からない。前より悪くなったんですよ。せっかく説明、防災無線なんかを配ったりして、今度はよくなりますよと言ったのに前より悪い。町内会の個人でも、俺も何回も市役所に電話したんだけど、よくなるよねという話を最近聞いたもんだから、いや、確かに、いざというときに、防災、防災無線が、市の広報の放送聞こえないんでね。特に女性の声は逆に駄目だな。3か所の声が聞こえちゃうと、時間差で1秒遅れで聞こえてくる。そうしたらまたそれが跳ね返ってくるから。

この前ちょっと、僕、参議院選挙のときにも何か言ってるのと、参議院というようなことで、ああ、これ選挙のこの今日投票日だから行きましようとか言ってるのかなと、参議院と言うだ

けなの。何か、要するにこだまを解消する方法、それ考え、いや、何回も来てると思うんですよ。多分そうだと思う。だけどそれ大きなあれだから、業者が専門家つけてきたから何でもないというふうにして工夫したんだろうけども、もうたしかあれ3年前ですよ、替えたの、直ってないです。お金使わなくても直す方法って、何か音響工学の方がいないのかなと思うんですよ。僕は反響は、山とかうちに反響するんだと思うんです。だからもう少し、角度か何かで解消できないかなと思うんですが、どうなのでしょう。そういうことです。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

◎危機管理室長 防災屋外行政無線のお話になりますので、こちらも前田のほうからお答えをさせていただきますけれども、こちらの屋外スピーカーですね、もともと樽前の関係で、この地域はもともとついてたんですけども、令和3年度ですけれども、全市に新しいデジタル化のスピーカーで導入作業をさせていただきました。その結果、今■■■■さんからもお話あったように、やっぱり聞こえ方のご指摘、いろいろいただいております。そもそも聞こえないというご指摘もありましたし、今ご指摘あったように、スピーカー同士の音が反響するというようなお話も聞いております。

この件については、なかなか全部を一遍に解消するということは難しい面はあるんですけども、ちょっと改めて、今お話になった3地点のバランスというものを改めて見ていながら、ほかの地点ではスピーカーの角度を調整するですとかいうことで解消した地点もございますので、その辺は検討させていただきたいと思います。あとは、話すスピードですとか、あるいは、話す前にチャイムなんかも鳴りますので、そういったものの使い方ですとか、ちょっといろいろとまだこれからも改善をしていながら、やっぱりこれ、皆様に届いて初めて避難行動が伝わる大事な媒体となりますので、その辺の改善はしていきたいと思います。ただいまご指摘の点については、一度、改めて配置状況を見ながら少し調整ができないかどうか、検討させていただきたいと思えます。以上です。

◆市民 よろしくお願ひします。

○司会 そのほかございますか。はい、お願ひします。

◆市民 北星町の■■■■といます。すずらん町内会の■■■■やっております。今の防災行政無線に関してなんですが、実はこれ、昨年と今年、実はうちの町内会、特に危機管理室さんと相談して試験放送をやりました。うちの町内会では、今スピーカーが2基ついております。それで、設置当初から、やはり今お話あったように、非常に聞きにくいと、何を言っているか全然聞き取れないというような声があったんで、じゃあ、どの範囲でどの程度の聞き取り具合なのかということで、実際にやってみました。2回に分けて。それで、実際にやった方法というのは、うちの町内会の加入の全世帯に、実際にいつ、何時にどういう放送の内容を流しますよと、それで実際、家の中でもいい、外でもいい、どのように聞こえるのか、そのアンケート調査に協力してほしいということをやりました。1回目のときは、実際に放送される時間までお知らせしてやりました。2回目のときは放送日のみ、時間はお知らせしません。ただし、放送内容については前回と同じようにお知らせしてやったんですが、1回目のときは皆さんある程度聞いててくれました。放送時間

が分かったたので意識していました。2回目のときは放送される時間が全く分からない、何とか聞こうと思って聞いてくれてる方はおられました。でも、何時に放送されるか分からないということで、いわゆる日常生活をしている中で聞いてたんで、その結果は、1回目も2回目もほとんど変わらないです。まだ聞こえるところは聞こえる、聞こえないところは全く聞こえない。放送があったのは分かったけれども、何を言ってるか内容が全く聞き取れないというようなことでした。それで、なおかつ、その中でもって意見として出てきたのは、今の戸別受信機というのがございますね。これ、今1世帯は負担1,000円ですか、あ、3,000円ですか、でもって設置できるのはなってるんですけども、まず、なぜこういうように聞こえないような状況にあるにもかかわらず、そんな負担をしてまで全戸に、自分でもって受信機をつけなきゃいけないのかと、おかしんじゃないかという声があるんですよ。これ、市のほうで全戸に無料で何とか設置できないんだらうかという声が多いものですから、無線の今の設置の方法、それから、今の話した戸別受信機の設置についても、ちょっとその辺、市のほうのお考えも知りたいし、ちょっと検討していただけるのかどうかということをお願いしたいなと思っています。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

◎危機管理室長 引き続き、危機管理室、前田からお答えをさせていただきます。この防災行政無線の件では、いろいろとアンケート結果をいただいております。ありがとうございます。

市といたしましては、今回こういう屋外スピーカーを設置した中で、やはり聞こえづらいというお声をいただいております。去年はそういった声をいただいた中で、正直に申し上げて、なかなか、北海道の住環境の中で、例えば雨とか降っている中で、言葉までしっかりと明瞭に聞こえるような音というのは、なかなか難しいなと思っている中で、少なくともチャイムですとかサイレン、あれが鳴っているということはお知らせできるように、その辺の音質の改良は昨年したところであります。今説明したような津波ですとか地震のような大きなことがあれば、そういうサイレン、チャイムが鳴ることによって、例えばテレビをつければその情報があるですとか、そのスピーカーだけではない、例えば、今私どものほうも防災のメール配信というサービスをしています。あるいは、今会長がお話になったような戸別受信機は、これは原則、一般の方は3,000円でお貸しをしているものではありませんけども、そういったいろんな媒体を使って、何とかサイレン、チャイムが分かったところでほかの媒体、テレビですとかそういったものも含めて、何とか情報をお届けできればなという思いでやっておりますけども、なかなか完璧なものではできてないというのが実態だというふうに思います。

ただ、戸別受信機につきましては、今段階で無料でお配りしている方もいらっしゃるんですけども、それは避難行動要支援者といまして、避難に時間にかかる方で、私どものほうの名簿に登録している方については無料でお配りしております。それ以外の方については、大変申し訳ありませんが、3,000円を頂いているところであります。それ以外に、先ほど申し上げたようなメールですとか、あるいはSNSということで、フェイスブックですとか、LINEですとか、10年前とは違っていろんな媒体で今情報発信するようにしておりますので、こういったものを組み合わせる中

で、皆様方の環境の中で合う情報の入手方法というものをうまく探していただければなというのが、今段階の市の考え方となっております。以上です。

○司会 そのほかございますでしょうか。

◆市民 樽前町内会の■■■■です。

本当は何点かお聞きしたかったんですけども、鹿対策でありますとか、空き家の利活用の問題でありますとか、市街化調整区域の問題でありますとか、幾つかお願いしたいことはあったんですけども、1点だけということですので、9番目の樽前小学校の特認児童への通学バスの運行に関してお願いをしたいと思えます。ご存じのように、苫小牧市で初のといたしまして、唯一の特認校として樽前小学校が今新しく、再来年度、新しい校舎に生まれ変わることになります。これは苫小牧市のほうで100周年を記念してといたしまして、学校を新しくしていただけるということで、大変ありがたく思っております。ただ、残念ながら、地元の子がもうあと数年で誰もいなくなってしまうという状況になっておりまして、人口減、世帯減が著しく進んでいる地域であります。せっかく何億円もかけて造っていただく校舎なんですけども、すばらしい校舎と自然と、そしてアスレチックなども造っていただけるということで、大変ありがたいんですが、その特認校を何とか維持していかなければならないじゃないかと思うんです。

ところが、今遠い子は拓勇のほうから通ってきてる。低学年、1年生の子が、もう1時間ほどかけて通学してきているんですね。帰りもそうです。その要因が、距離的な問題もありますけども、錦西のターミナルで乗り換えしなきゃならないんですよ。そうすると、特に帰りなんかは待ち時間ができてしまうんですよ。遠いところから通っている子供なんかはそれだけでも時間かかるのに、待ち時間で数十分をターミナルで時を過ごすというようなことがあります。体力的な負担でありますとか、安全面でありますとか、防犯上の問題で大変心配をしているところなんです。それで何とか通学バスをお願いできないかということでお願いしたんですが、今回いろいろと、いろんな要望に対しては本当に前向きに答えていただいて、大変ありがたいと思うんですけど、この通学バスの件についても前向きに回答していただきました。

ただ、その回答の中で、読んだらお分かりのように、ほとんど財政的な問題なんですよ。多額の費用がかかるということで、これは無理ということなんですけども、私たちはお金の問題で言っているんじゃないくて、確かにこうやっているような面では補助していただいて、ありがたく思っておりますし、PTAの方も助かってるというお話で今までいただいておりますが、実は、先ほど言ったように、体力的な問題でありますとか、安全面の問題が非常に大きな問題としてありますので、何とか特認校を維持するためにどうしたらいいのかということで、PRや何かもちろん毎年やっています。今まで以上にまたやらなきゃならないなとは思っているんですけども、やっぱり一番ネックになるのは、そういう通学上のデメリットというか、それがやっぱり一番、通わせる親御さんにとっても子供さんにとっても負担になるということで、何とか特認校を維持するためにはその問題を解消できないかなということなんです。特別、樽前小学校に通う子供たちについては、乗換えなしで直通で来るという、学校に通えるという、そういうことなんかも配慮していた

できればいいのかなと思ったりしているんですよね。せっかく建てていただいた学校をこれからも維持、発展させるために、何とかそういう面での工夫をこれからもちょっと考えていただければありがたいなと思ってます。それとまた、この場を借りて、ここに近隣の町内会の方がたくさんお集まりですので、ぜひ地域のお子さんに樽前小学校がこういう学校であるんだよということで宣伝していただいて、近隣から通われるお子さんが増えれば大変ありがたいなと思ってますので、ついでにこの場でお願いをしまして、私のほうのお願いを終わりたいと思います。

○司会 それでは、通学バスの件について、回答をお願いします。

◎学校教育課長 私、教育委員会学校教育課長の神保と申します。いつも樽前小学校の、今回、改築等々へ住民説明会等々、いろいろご協力いただきましてありがとうございます。今ご質問のありました通学バスに関しまして、私たちも子供さんたちの待ち時間というところを認識はしております。いろいろ通学、直通のバスの運行が可能かどうかというところも一度探ってみたこともあります。財政的な面の回答という形になってしまいましたけれども、実は自宅から最寄りの停留所まで、もし通学バス直通ということになりますと、今の路線バスのバス停、1個1個つなぐというふうな形が難しいようなんです。そうすると、どこか拠点となるバス停まで朝、そして学校帰り、親御さんがそこまで送迎しなければならぬと、そういう負担も可能性としてはあるということも実は懸念がありまして、なかなか難しい問題だなということで、今そのほかにどういった方策があるかなということは今検討してる段階です。

錦西の営業所から学校までに関しては、全てバスの席代を委員会のほうで負担をしているんですけども、最寄りの停留所から錦西の営業所までのバスの定期代については市のほうで半分負担をしていますけども、例えば残りの半分を負担して、じゃあ親御さんの負担を少しでも軽減できればというふうな考えも一つありますし、あと、通学バスにしたときの、その最寄りのバス停までの送迎の部分というのを、その親御さんの負担というところをどうやって軽減できるかなということも、なかなかちょっと難しいなというふうに考えているんですけども、そのような方策がほかにないかというところを今ちょっと検討している段階なんです。新しく、再来年の2学期から樽前小学校開校する予定ではありますけれども、その前に最良の方法がないかどうかという、もう少しちょっとお時間をいただければというふうに思っています。すみません。

○司会 そのほかございますでしょうか。前の方。

◆市民 もえぎ町内会の■■■■の■■■と申します。

平時はもう大体分かっているんですけども、ここの避難所の話なんですけど、避難するところということで、前回出しました。それで、こちらの提案そのままという格好なんです。実はふと、避難所でも何でもなくて、あれ道路なんです。道路の地図なんです。角というのは、たまたま車が曲がるから、その三角のところは空くだらうということで、私、提案したんですよ。そのままそれが、このさっきの地図の、あそこになってるんですよ。何の工夫もないじゃないですか。あれは私がたまたま避難する場所がないからということで、あそこでどうでしょうという話になったわけです。だけど、あそこ道路ですよ。道路、道路の中に避難してるんですよ。それ

で、私ちょっと何日か前に、右側に三角地帯ありますよね。上がっていくときの入り口の右側、あそこは100人やそこらは入っても何でもないくらい広いですよ、緑地になって。実はその向かい側に、すずらんさんの上がる場所があるんです。それで、私、気づかなかったんですけど、山のほうの、以前避難したところがあったんです。あそこはもう非常に簡単なんです。そして、こっち側の私自身言っていた、やぶを越えて道路のほうに行くように検討してもらえませんかということでは、ところが、これ多分1年ぐらい、去年の秋になかったと思います、私、見たときには、それがね、この間行ったら、看板が入ってるんですよ、看板かかっている、そこに。ごみの投げ捨てと、それから無断立入禁止ということで、幅1メートルぐらいの何か白いね、ぼんっとかかかっている、それご存じですか、市のほうでは。

○司会 はい、お願いします。場所、分かりますでしょうか。

◆危機管理室長 今避難路の関係のお話ありましたが、私のほうで代表してお答えをさせていただきますけれども、まず今お話のあった避難路の部分につきましては、これは、今8月に結論的なハザードマップの説明会をした際にも申し上げましたが、地域の方からいろんな声をいただきながら、いろいろと見直しをしようという中で、一応この場所、私有地になりますので、ちょっとその場所の活用についても、これから、ほかの地域からも同じようなお話がございますので、その辺の調整はしていこうというふうには思っているところでございます。そこが反映できるかどうか、ちょっとこの段階では定かではありませんけれども、そのような取組はしていきたいというふうに思っております。その中で、今あった看板のことについては、すみません、今私のほうでは、ちょっとまだそこは押さえておりませんので、改めて確認をして、その状況も含めて、一度、現地見させていただければというふうに思っております。

◆市民 こちらから何か言って、向こうで、角立てて看板をつけたのではないよね。

◎危機管理室長 特にこちらでは、そこについてのアプローチはまだしておりませんので、そういうことではないというふうには認識はしております。

○司会 それでは、看板の場所については、この会が終わりましたら、個別に教えていただきたいと思っております。そのほか、皆様のほうからございますでしょうか。また同じ方になりますが、そのほかの方いませんか、大丈夫ですか。よろしいですか。そうしたら、こちらが優先で。

◆市民 ちょっと今同じ話なんですよね。もえぎ町、毎年、大津波避難訓練ということを毎年やっております。それで、大津波ということで、高台に逃げようということで今言っていた場所、15、6メートルのところへ避難してやっているわけです。これが、冬期間にですね、冬期間はみんな凍って死んじゃうんじゃないか、そういう心配があるんですよ。ですから、この上のほうの建物、個人の、介護施設なんかがありますから、そこまで上がるのは大変ですけども、何かそういう対策を含めて考えていただきたいと思っております。それだけです。それはお願いになります。

○司会 それでは、ご回答をお願いします。

◎危機管理室長 危機管理室の前田でございます。今お話がありました冬期の避難、もちろん今回の想定の中でも大変大きな問題となっております。苫小牧だけではなくて、この冬期の避難で低体温症

というものが、せっかく避難をしても、その後、低体温症で亡くなるということも、この北海道の津波訓練の場合には想定をされております。そういったことも含めて、まずは私どもとしては、水平避難の先に建物に入っていけるような、そういうもののハザードマップを作っていきたいというふうには思っておりますけども、なかなか、かなりの人数の収容が必要となりますので、今この段階で全てをすぐに使用できる形では、まだ整理できないかもしれませんけども、この点につきましても、先ほど来申し上げておりますが、一定の時間をいただきながら、そういう低体温症にもできるような取組をしていきたいというふうに思っておりますし、このもえぎ町の場合には近くに特別支援学校がありますけども、川を渡った先になるものですから、初めはできましたらオーシャンヒルズのほうに逃げていただきたいと。その上で津波が一定程度引いた後、3時間、4時間、半日たって、引いた後には何とかその学校に行っていただければというのが現段階の考えにはなっておりますけども、こういった低体温症のことにつきましても少し、一定のお時間にかかるかもしれませんが、少しでもそういったリスクが減るように取組をしていきたいというふうに思っております。以上です。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにいらっしゃいますでしょうか。はい、それでは、こちら。

◆市民 明德町1丁目町内会の■■■、■■■と申します。

最近、集中豪雨が、雨のことでちょっといいですか。アルテンのところへ走ってる覚生川がありますよね。今覚生川の上流で、樽前山噴火のための泥流止めタンクを造ってるんですよね。アルテンの奥に1か所、横長で造ってある。その上にまた新たに造っている。それが周りの木を伐採して、タンクをずっと並べて造ってる。確かに樽前山噴火したら泥流はそこで止まるかもしれないけども、木を切ってるために、雨、あの辺で降ったらもう鉄砲水が覚生川のほうにわあっと来たら、ダムがないから、あそこにはアルテンもあるし、北のほうには住宅も数軒あって、下のほうには障害者施設もある。もしくは、すずらん町内会とか錦西のほうも近い。あそこは過去に、72年前に、昭和25年に噴火、川が氾濫して、列車が転覆して16名が死んで、33名が重軽傷を負った暴れ川なんです。それが、いまだにあそこは何も整備してない。かさ上げもしてないし、もし最近、雨が、とんでもない雨降る、1時間に何百ミリ。72年前は1日の雨というのは500ミリ、物すごい雨だったらしいですね、当時の古い人に聞いたら。そこに列車が突っ込んで、ちょうど苫小牧から修学旅行へ行く子供たちが乗ってそこに突っ込んだ。33名、重軽傷負って、116名は死んでる。もし最近、集中豪雨が降ったら、あの川は大丈夫なのかなとちょっとそういう心配もあるんですね。その辺ちょっとよろしくお願いします。

○司会 それでは、河川の関係ですね。よろしくお願いします。

◎都市建設部次長 都市建設部次長の清野と申します。河川の管理を都市建設部のほうでしてございますが、今ご指摘のとおり、最近の雨の降り方が物すごく、川の流れがすごいことになっているというのは、状況はよく把握しております。また市内何か所か、平成25年、26年のときにも、すごい雨が降った後に河川改修等して、断面を広げるなど改修をしてきたところでございますが、

覚生川に関しましてはまだちょっとそういった改修はしてないようなところではございます。先ほど言われてましたように、上流、木がなくなって、水が多く流れてくる、あと土砂等も結構流れてきて、その土砂が川の流れを阻害するというような原因にもなるというふうに考えてございます。現在、河川の維持管理の中で、そういった阻害する土砂ですとか、河川の断面の中に伸びてる木ですとか、そういったものをきちっと伐採して流れを確保するというような、そういった川のしゅんせつ事業というものをきちっと管理の中でやってございますので、できるだけそういった流れができるようにというふうな対応は、今現在してるというふうなところでございます。

○司会 よろしいでしょうか。そのほかございますでしょうか。もしなければ、先ほどの方、もう一度、よろしいですか、皆さん。それでは。

◆市民 すみません、2度目になります。すずらん町内会の■■■■といたします。

今防災の関係だとか、いろいろお話が出てる中で、ちょっと話がずれるんですけども、実は市役所の窓口のことについて、ちょっとお伺いしたいなと思っているんです。私もよく市役所に行きます。1階は基本的にはいろんな住民が出入りしてると、まとめてその対応がよくできてると思っております。ところが、2階から上の窓口対応のことなんですが、行くと、ある部署によっては、カウンターへ行ってもなかなか職員が対応してくれないと、気づかないと、声がけしても返事もないと。

◎市長 2階。

◆市民 2階以上。2階から上の階です、フロアです。それで、どうしてなんだろうかと、いつも行くたびに思うのは、今一番気になるのが、行った各部署のカウンターの付近に書庫があったり、書棚ですね、それからキャビネット、それからプリンター、そういうもの並べて、各職員の席というのは全部奥にあるんですよ。それで今特にコロナの関係もあることですから、飛沫防止、防ぐためにビニールシートをかぶせてますよね。その関係もあってなおかつなんでしょうけれども、普通に声かけても全然聞こえないのか、反応が全くない。実は私、1回だけ、大きい声出したことがあるんですよ。それで初めて気がついたというようなことがありまして、その繰り返しなんですよね。これは何とかならないのかといつも思って、実は私、行ったときに、お子さん連れの親子が窓口へ来たときに誰も対応してくれないでおろおろしてたんで、たまたま後ろを通った職員の声かけてして呼んでもらったんですけども、それで初めてという対応なんですよね。これは、なぜこういうような今配置に、席になっているのか、なぜこういうような対応になっているのか、それをちょっとお伺いしたいなと思って。今日のこの席で言うべき、聞くべき話なのかどうか、ちょっと迷ったんですけども、結局、今市長さんがおられるんで、ちょっとその辺をお聞かせいただきたいなと思ってるところでございます。

◎市長 今1階は市の職員じゃない部署もあります。民間に委託してるんですが、2階以上は全部市の職員になっています。今ご指摘をいただいたので、我々もずっと市民のための市役所づくりという、そういうものを内部でも発信しながらやっているんで、総点検をします。これ、どこ、総務

部長か、これ、市民生活部長。

◆市民 申し訳ないですけど、別にどこの部署という、全般的にそうなので。

◎市長 点検は第三者的視点で点検しないと点検にならないので、その部署でやれといったら、みんなごまかすんですよ。だから、やっぱり第三者的視点でチェックしていきます。実際どうなのか。ただ、市民の皆さんが行くフロアというのは、今は限られてます。ですから、そんなに全フロアというわけではありません。ほとんどはもう1階に集中していますので。

◆市民 いや、町内会関係の役所に提出するものだからね。

◎市長 ああ、町内会の。

◆市民 いろんなのがあるんですよ、各階というか。今年も3つかな、秘書課だとかいろいろ行ったんですけど、近くにはいませんよね、ちょっとでかい声出して、すみませんと言わないと来ませんよね。

◎市長 それはどうなの、市民生活部長、どうなの、これ。いや、例えば町内会の場合にはワンストップで、ここに行ってこれとこれ届けてもらえますかで済むでしょう。1回1回、全部行かなくても。

◆市民 いや、この書類は持ってきてくださいというのがあんの、届けてくださいというのがね。

◎市長 うん。だから、町内会担当のフロアありますよね、町内会が担当してる部署。

◆市民 町内会担当フロア、はい。

◎市長 そこで持ってって、これはここ、これはこことって、あと内部でやらせればいいじゃないですか。わざわざ自分で行かないで。どういう、いろんなケースあるかもしれませんけど。

◎市民生活部長 市民生活部長の野見山と申します。今ご指摘いただきました窓口対応ですけれども、私も職員のほうも接遇研修などをやって、市長の仰せられたように市民のための市役所ということで目指してるところですが、そういうご指摘をいただいておりますので、そのところは職員を管理する担当部局のほうにもお話をさせていただいて、市長おっしゃられた点検というところをさせていただきたいと思います。町内会の関係の部分につきましては、一応、市民生活部の市民生活課が担当させていただいております。もしかしたらそこでも、呼ばなければ出て来ないような状況になっている部分かもしれません。それは私の指導の悪さになりますので、もしあったら、今この場でおわびをしたいと思います。町内会に関する書類については、基本的には市民生活課のほうで対応させていただいてます。ただ、その時々書類によっては、担当の部署のほうに直接、もしかしたら持っていかなければならない部分もあるかとは思いますが、そういう場合も私どものほうの市民生活課のほうにお声をかけていただいて、お渡しして済むものであれば柔軟に対応はさせていただきますので、その辺のところはぜひ、私どもの窓口のほうにお声をかけていただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

◎市長 要は、やっぱり、利便性の向上を考えたときに、いかに市民の皆さんが来たときにワンストップ、一括で全てできるかということを中心にやってるつもりなんですね。ですから、町内会関係であれば、全部、担当窓口がありますから、そこに行くし、書類を持って説明しなければいけ

ないようなケースの場合には、そこはご自身で行って、説明しながら書類渡すということが必要かもしれませんが、基本的には市民生活部のほうで全部、これ頼むわって、秘書課に届けてくれとか、それで十分じゃないですかね。

◆市民 直接、秘書課に行ったほうがいいんじゃない、じゃあ。たまたま広報もらいにいっただけなんだけど、本当はね、この間ね。

◎市長 そういうケースはいいですけど、面倒くさかったら窓口がありますから、今事務局は市役所でやってますから、町連さんの。ですから、それは臨機応変にやってもらってもいいですよ。縦割りの打破をやってますから。

◆市民 でも、あれ市長さんがそう言うなら、そのとおりでと思う。それでオーケーかと思うんです。私が言いたいのは、そのことだけじゃなく、まず、住民が直接出向く窓口に、さっき言ったようなキャビネットだとかコピー機だとか、そういったもの並べて、職員の席が全部奥なのか。あれがあったら、住民を窓口に来させないのと同じじゃないですか。まるっきり見えないですよ、職員は。まず行って目につくのは、そういった備品関係だけ、ボンと目に飛び込んでくるのは。要は、それは1階は全部終わらせろという話なんですかね、違うでしょう。

◎市長 いやいや、具体的に、例えば4階行きましたって、4階ではそういう市民対応になってない部署があれば、それは改善できる話ですから。

◆市民 だから、そこのところも、もう一度、もっと、職員目線じゃなく、どういうところであっても、市役所ってオープンでしょう。一般住民だって、市民だって、窓口に行くわけですよ、1階に限らず、2階でも3階でも。そういった、行った先の窓口が、これカウンターがそういうような状況で、果たしていいんですかということを知りたいんです。

◎市長 ああ。いや、それだから、点検しますよ。それよくないですよ。例えば、2階もあるし、3階もあるし、都市建なんかはもう市民が来られるところがあるので、そういうところのシチュエーションを点検して、できる限り窓口サイドをオープンにして、何か声かけたら聞こえるようにするというような努力は全然できる話なので。

◆市民 そうですね。

◎市長 気がついてないだけだから。これ、都市建から見たらどう。

◎副市長 私も元都市建部にいました。各フロアとか部の職員の机の配置だとか、それにキャビネットって、どうしても柱にあるところは、そういうところに配置するように、最初に図面に落として、職員の数がちゃんと収まるような配置を考えながらやってきたのは事実です。ただ、今こういった時代に、先ほど市長もお話しされてますけども、来られる方にご不便をかけているのであれば、それは我々としても見直しをしなければならぬですし、特に今先ほどちらっと触れられていたけど、コロナの関係でビニールをかけて、それは言い訳になります。ただの言い訳で、職員何人もいる中で、誰か1人、お客さん来たぞと声かければ済む話ですんで、そこも含めて、先ほど市長がお約束させてもらいますし、私も約束します。明日、きちっと、全体的な話は総務部についての担当がありますので、今日ご指摘いただいたところを踏まえて、ちょっと総点検をしながら

ら、改善できるところは改善するよというこで指示を出しますので、今日のところはそうやってちょっとご理解をいただきたいと申します。確かに、都市建とか上下水道は図面を置いたりとか、いろんなのを置くんで、どうしても手前側、手前側って、奥のほうに職員が来る配置になってますので、そこは、例えば、ふだん使わないようだったら、どこか別なところに置くとか、ちょっと工夫をさせていただくというこで、まずはご理解をいただきたいと申します。ここは、明日ちゃんと指示をしますよ、というこでございませう。よろしくどうぞ申します。

○司会 そろそろお時間も近づいてまいりましたが、皆様、いかがでしょうか、ご質問ある方いらっしゃいますか。

◆市民 2回目いいですか。

○司会 はい。

◆市民 いいですか。コロナの問題なんですけど、一応、北海道では札幌が一番多いんですけど、でも、胆振では苫小牧が一番多いんですよ。毎回、毎回。それで、これは個人情報かと思うんですけど、だから、何ていうんですか、テレビとか何かで発表しないと思うんですけども、市中感染も多いかと思うんですけども、でも、施設関係が多いと聞いておりました。それで病院関係、それで先日、私ちょっと病院、遠いんですけど、かかりつけの病院行ったんですよ、やってると思って、それで診察もやってると思って。そうしましたら、診察はしてませう。遠いのに、わざわざ時間をかけて行って、それで診察はしてませう。じゃあ、お薬だけでも頂けませうかと言ったら、お薬、じゃあ1か月分だけしか出せませう。先生がいないから、出せませう。こういう話だったんですよ。ですから、そういうことがあるんで、さっきも言いましたように個人情報かもしれませうけれども、一応、何らかの形で、もう少し苫小牧のこういうコロナのクラスター、そういうちょっと把握をしても、発表していただいてもいいんじゃないかなと思うんですけども、どうなんでしょうかね。

○司会 それでは、回答お願いいたします。

◎市民生活部長 市民生活部の野見山と申します。ただいまご指摘いただきました、苫小牧市、市内の感染者の情報になりますのは、基本的には個人情報法がございませうので、なかなか公表することは難しいんでありますが、感染者の情報を管理しているのは、基本的に北海道になります。今、皆様もご承知かと思ひますが、日々の状況については振興局別の公表というこで数が出ておられます。その後、その周囲、各市町で管内にどれぐらいの感染者がいたかというこは、その翌週の月曜に北海道のほうで判定をする形となっております。市におきましても、そういう部分で公表された情報につきましては、皆様のお耳に触れるような取組というのはさせてもらってはいるんですけど、なかなか十分ではないというご指摘かなというふうにお申しておりますけれども、私どものできるところにつきましては、しっかりと対応はさせていただいておりますが、個人情報の関係もありますので、なかなか難しい部分はあるんですけど、今やってるものをもう一度見直すことも含めて、ちょっと考えさせていただきますので、よろしくお申いたします。

◎市長 あとこれは、感染症法という法律があつて、それに基づいて都道府県マターになっているんで

す。ですから、全部北海道がそれぞれの振興局単位で1週間単位で公表する、以前は毎日やっていたんですね。我々そこ触れないわけです。全部、苫小牧の場合には北海道の機関である苫小牧保健所が全部責任を持って、市のほうに情報をいただけるということになっています。

◆市民 ああ、そうなんですか。私は勝手に個人的に市長さんがこういう、何ていうんですか、止めてるんじゃないかなって。

◎市長 そう思ってる方、すごく多いんだけど……。

◆市民 ええ、思ってたんですよ。

◎市長 ただ僕は、おとし2月22日が第1号だったんですね、一昨年の。それ以降、道のルールからフライングしてずっと言ってきたんです。ですから、今も、今日、新聞記者いないから言いますが、今胆振で1週間何人って、以前は8割から9割、苫小牧だったんです。今はあの数字見て、やっぱり西胆振も出てるし、西胆振だけじゃなくて、苫小牧以外の4町も結構出てます。日高でさえ80人台、今出てる状況ですから。ですから、あの数字見て、半分は苫小牧かなと思っていただいて結構です。それにしても多い状況が続いていますが、ただ、感染症病床24床持っている苫小牧市立病院は、まだ病床の余裕はあります。ですから、皆さんやっぱり軽症が多いのと、入院の回転が非常に速い、ただまだ油断はできませんけれども、それから、おとしあたりはECMOを使わざるを得ない患者さんもいたんですが、今はそんなことはありません。それと、医療機関と高齢者福祉施設の感染者数が多くなってるのも事実です。ただ、これも本当は言えないんです。新聞記者いないから言ってますけど、それは事実です。それは、その原因はやっぱり市中感染、圧倒的に市中感染の状況なので、ちょっと懸念していますけれども、僕の個人的感触では、もうそろそろピークアウトをする、これ苫小牧じゃなくて北海道全体がまだ収まってない状況ですが、もうそろそろピークアウト来るというふうに読んでいます。

◆市民 そうですか、本当ですか。

◎市長 大丈夫です。

○司会 それでは、そろそろお時間となりましたので、これで意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長 よりご挨拶させていただきます。

◎市長 最後までご熱心にいろいろご指摘、ご質問、ご意見いただきまして、ありがとうございました。最後コロナの話なんで、引き続き、苫小牧市としては、1つには感染拡大防止、2つ目には地域経済対策、そして3つ目に市民の健やかな日々、その3つの軸を重点的に、引き続き、感染状況を注視しながら、市民の皆さんが余計な心配をしないように、一生懸命取り組んでまいりたいと、その決意だけはぜひご理解をいただきたいと思います。最後の最後まで本当にありがとうございました。心から御礼を申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。ご帰宅後には手洗い、うがいをしっかりしていただきますようお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

## 令和4年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和4年8月25日（木）

地 区 弥生町地区

会 場 第七区総合福祉会館

### <意見交換>

◆市民 矢代町内会の■■■と申します。

西小学校、ここ真っすぐ行ったところの西小学校の土手側のところ、車道と歩道の間の草丈が相当伸びているんですが、去年も刈ってもらえなかったというか、そのままだったんですけどね。今年は特に種も増えたということで、去年以上に草が大きく生えています。その草刈りが今後していただけるのかどうかと。あと、弥生郵便局ですね、過ぎてすぐ左に曲がると、道路があって、その両サイドの木が生い茂って、かなり車道に垂れ下がってる木が最近ちょっと気になるんですけども、そここのところの2点の今後の対策をお願いいたします。

○司会 ただいま草刈りについてのご意見、ご質問と、木が茂っている、車道のほうに伸びているということでのご質問ございましたので、回答お願いいたします。

◎維持課副主幹 都市建設部維持課の菅野といいます。初めてのご要望ということなので、市内全体の、実施の前のほうから、後ろのほうからというふうに出ていますので、現地を確認しまして適切に対応するようにいたしますので、後ほど詳細な場所を教えていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

◎緑地公園課長 失礼いたします。緑地公園課の成田と申します。よろしく申し上げます。

先ほどお話いただきました弥生郵便局の曲がったところの緑地帯の草刈りにつきましては、現地を確認させていただきまして、今ちょっと記憶でいつやったかって、記憶、今してないものですから。

◆市民 木の生い茂ったところ。

◎緑地公園課長 木のほうですか。木の剪定につきましても現地のほう確認いたしまして、必要な措置を今後検討していきたいと考えてございますので、よろしく申し上げます。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。はい、今マイクをお持ちいたします。

◆市民 矢代町内会の■■■といいます。いつもお世話になっております。

平成28年の7月に、矢代町内会、弥生連合会、七区親交会で三条通、今のマックスバリュですとか、あそこのマクドナルド、これの三条通、信号機と信号機の間が大体500メートルあります。それで、そこに、中間に手押し信号をつけてくださいという要望を出しております。それで、一度進捗状況について市のほうにお聞きしたんですけども、なかなか進捗状況が思わしくないと

ということで、今回、手押し信号の要望について、どのような進捗状況になっているかということ。それと、手押し信号ができない場合の何か対策があるのかということ。もう一つ、信号機と手押し信号機の前が自動で信号を設置してところがたしかあったと思うんだ。そういう方法でできないかどうか、ちょっとご説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。ただいま手押し信号の要望についての進捗状況とそのほかの対策等についてのご意見、ご質問をいただきましたので、回答をお願いいたします。

◎市民生活課課長 市民生活課の課長の畑島と申します。以前からいただいておられます、マックスバリュ付近から三条通にかける信号機の設置ということなんですけれども、毎年、苫小牧市のほうから警察署に対しまして信号機の設置、標識、横断歩道の設置等につきまして要望書のほうを提出をさせていただいております。その中で、手押し信号機ということで当初ご要望はいただいておりますけれども、苫小牧警察署のほうからは、手押し信号機よりもプログラム信号機のほうが望ましいということのご意見をいただきながら、北海道警察に、公安委員会のほうに要望の形を出させていただいてるところでございます。現在、苫小牧市の要望の中としては、信号機、横断歩道等の設置の中では最重点の要望項目として取り上げさせていただいております。

しかしながら、昨年の警察署、公安委員会からの回答につきましては、なかなか道内全部の地域の中で信号機の設置の数が20台前後ということで厳しい状況の中で進めているという回答をいただいております。回答の内容としては、昨年、一昨年とちょっと進展がないところでございます。ただ、地域から長年、ここ数年、特に強い要望としていただいておりますので、継続の内容としては、引き続き継続をさせていただきながら、警察署との連携を、情報交換をしながら、また引き続き実現に向けて進めてまいりたいと思っております。

また、その間はほかの対策が取れないかということなんですけれども、やはり規制等の対象というところもございまして、ほかの部分の内容が取れるかどうかも含めまして、引き続き警察署のほうとも意見交換をしながら、何か対策が考えられないかということも並行して進めさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 あそこは結構あれなんですよ、あそこは年寄りの方が随分渡ってるんです。だから、結局500メートルぐらい間隔があるもんですから、まずそこが信号になると、渡れるしということで、なお一層、実現に向けて市のほうの努力をお願いいたします。よろしく願いします。

○司会 ありがとうございます。

◆市民 可能性はあるんですか。今のところ、可能性はあるんですか。

◎市民生活課課長 警察、公安委員会の反応といたしましては、やはり要望は地域からいただいていることに関して、全くできないということであれば、できませんということの回答はいただきますので、そういった意味では、可能性としてゼロという回答ではございませんが、しかしながら道内全域の中の要望の中で信号機の設置というのが先ほど申し上げた二十数台程度という中で毎年行っているというふうに向っておりますので、その要望の度合いというのがどの段階でいただけ

るかというのちょっと公安委員会のほうもなかなか即答ができないというふうにお話はお聞きしております。また、先ほどございました高齢者の方がちょっと横断するということも、これまでも地域のほうからもお声いただいているところもございますので、引き続き注意喚起か何か、標示等を含めて、先ほど安全対策というところと絡めまして、苫小牧警察署のほうともちょっと情報交換しながら対策、また考えてみたいと思いますので、お願いいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。

◆市民 すみません、もう1点いいですか。

○司会 ほかにもしいらっしゃらなければ。ほかにどなたかいらっしゃいませんでしょうか。もしなければ、またどうぞ。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 すみません、矢代町内会の■■■■です。

先ほどのハザードマップのところなんですが、我が家は西小学校に避難場所となっております。以前、学校の鍵は地域に持っている方がいらっしゃると聞いたんですが、果たしてそれが何個なのか、もし1個であれば、その人がもしいないとか、そういうふうにした場合に避難というのはもちろんできないんですけども、西小に限らず、ほかの学校の避難所の鍵は地域に何個設置しているのかちょっと聞きたかったんです。

○司会 ありがとうございます。避難所の鍵、何個ずつあるのかということでご質問いただきましたので、回答お願いいたします。

◎危機管理室長 防災を担当しております危機管理室、前田です。今苫小牧市での指定避難所ですね、鍵のお話ございましたけども、まずは、小・中学校ということで、小・中学校については、市役所の職員を夜間ですとか、そういうときの対応できるように、各学校で3人配置しています。その3人のうち2人が鍵を持っています。ですので、1人がもし何か用事があって開けられないと、もう一人の人がフォローするように、その辺を連携して対応するようにしています。各学校で鍵は2つ持っているということなんです。ただ、道立高校、高校についてはちょっと鍵をちょっとお借りすることができませんので、小・中学校に限っては鍵は2個、夜間でも開けられる鍵を作っているところです。以上です。

◆市民 土日も、じゃあ同じなんですか。

◎危機管理室長 はい。夜間、休日のための、日中は学校開いていますので、夜間、休日のための指定職員ということで各学校に3名。そのうち2名が鍵を持っているという仕組みです。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。どなたかいらっしゃいませんでしょうか。まだお時間少し早いのですが。

◆市民 そうしたら、俺が。

○司会 はい、お願いします。

◆市民 元町に住んでる■■■■といます。

街灯の件なんです、街灯。町内会で半分負担するという、補助した場合、出た場合、その半分の話なんです、なぜ町内会が半分負担しなきゃならないのかと。入ってない人もかなりいるもんですから、それは大変何か不公平なような気もするんです。電気代についてはこっち側の立替えによってバックしているというのよく分かるんですけども、修理に対する半分負担するのはちょっと理解に苦しむんで、その辺をお教えいただきたい。

○司会 ただいま街灯の負担についてのご質問いただきましたので、回答のほうお願いいたします。

◎市民生活課課長 市民生活課の畑島でございます。地域に設置をしております防犯灯の負担の話かと思えます。もともと地域に設置させていただいてる防犯灯につきましては、行政と地域のほうで負担応分の中で設置をさせていただくということで古くから行われているというふうに私のほうも伺っております。一時期、今より少し前のLED灯が普及する前につきましては、その負担を、設置する際の負担割合といたしましては、市、地域2分の1ずつのご負担ということで設置をさせていただいておりましたが、最近ではLED灯の設置というのが少し高額になっているということもありますので、その負担割合を10%引き上げさせていただきまして、市が5分の3の負担をしているというのが今現状ではございます。しかしながら、古くから行政と地域の負担応分の中で設置を進めさせていただいているというところで、それを今も継続させていただいているという認識でございますので、負担応分の割合の部分はそういった実情に応じてLED化のときにも見直しをさせていただいております。今後、市で設置した10年後の更新ということも後に控えておりますので、ここの部分はこのエリアだけでなく、市全域の地域の中でまたいろいろと意見交換をさせていただくことになろうかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◆市民 いや、それは昔からのことでよく分かるんですが、最近、町内会も人が減って大変になっておりまして、負担するのが大変なんです。今はいいですよ、入金してくださいと言われては何とかできるけど。これが故障なり出てくると、なぜ入ってない人の分まで負担しなきゃならないのかと。ここが問題なんです。その辺はどう考えてるのかなと。

○司会 回答をお願いいたします。

◎市民生活課課長 引き続き私のほうからお答えをさせていただきます。今お話ございましたとおり、年々町内会の加入率というのが減少傾向にございます。今年度でいきますと5割ちょっとというところで、52%程度というところで、非常に加入率というのが10年ほど前と比べても大きく減少している状況でございます。特に一軒家ではなく、賃貸のアパートとかにお住まいの方の加入割合が非常に低くなっているという傾向もございしますが、全体的に加入率の低下というのがここ数年の大きな課題ともなっておりますので、これは地域だけの問題というわけではなくて、市のほうの取り組み方も、やり方を少し考えていかなければならないと思っておりますので、ほかの皆さん方のご意見もいただきながら、何かその加入率の上昇につながる取組というのを少し進めていかなければならないというふうには感じております。

◆市民 分かりました。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。それでは、ないようでしたら、少し

お時間早いんですけど、終了してもよろしいでしょうか。それでは、本日のまちかどミーティング終了させていただきます。最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 いろいろご指摘等々いただきました。信号機の問題なんですけど、これは毎年のようにいただくことです。年に一度、私も苫小牧警察署、あるいは北海道警察本部に信号機、あるいは交番設置等々の要望には必ず年に一度行かせていただくようにしています。その中で、要望書の中で、幾つか信号機の問題もあるんですけど、やっぱり道の財政事情等々もありまして、先ほども説明にありましたけども、年間恐らく100か所以上の信号機設置要望が、もっとあるのかな、ある中で、本当に僅かしかついていないというのが実態にあります。ですから、我々としては粘り強く、苦警、そして道警に設置要望をしていくということしかないんですね。市が金出すからつけてくれとって、つけてくれるならいいんですけど、それは今規定上できないことになっています。これ、交番もそうなんですね。ただ、交番の場合は、土地だけは市で用意した土地を使って造る場合もありますが、建物も市が出すから造ってくれとって駄目なんですね。そういう規定に基づいてやっていますので、何とも言えないんですけども、ただ粘り強く要望を重ねていく以外にありません。ただ、その結果、信号機設置したところも市内にもありますので、引き続き要望を続けていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいなというふうに思います。最後になりますが、コロナがなかなか落ち着く状況にはありません。やっぱり市中感染が多いので、今日から小・中学校が始まっております。当面は子供たちの感染状況を注視しなければなりません。現状はやはり気になるのは医療機関、そして高齢者福祉施設でも感染拡大が少し目立っておりますので、一人一人注意していただく。

ただ、市立病院の感染症病床の病床使用率はまだ苫小牧の場合には余裕があります。軽症患者さんが多いので入院期間もそんなに長くはない、ECMOを使っている患者さんは今一人もいない状況でありますので、これ以上長引かないように、何とか一日も早くピークアウトしてほしいなと思っておりますが、市としては、引き続き3つの重点軸、1つは感染拡大防止、2つ目に地域経済対策、そして3つ目に市民の皆さんの健やかな日々という重点軸を基に、これからも引き続きコロナ対策に励んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。今日は若干まだ35分ぐらいあるんですけど、今日、実は木村副市長が初めてまちかどミーティングに登場して、今日1回も発言してませんので、最後に、市長に代わって、お礼のご挨拶を木村副市長からしますので、2分程度でお願いします。

◎副市長 それでは、市長からのむちゃ振りもありましたので、私から締めのご挨拶をさせていただきます。私もまちかどミーティング、何年もあちらの席で出席をさせていただきました。なかなか皆さんからのご要望に応えられる部分、それからなかなか応えられない部分であろうかと思っておりますけども、そういう意見に真摯に耳を傾けて、できるところはすぐやる、できないところでもどうやったらできるか考える、本当にできないところはしっかりと説明をするということで、皆さんの考え方に寄り添った中でいろんな市政を続けていきたいと思っております。

今日もいろいろとご意見いただきました。その意見、各現場でしっかりと検討した中で、来年に向けて歩みを進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともご理解、ご支援、よろしくお願いたします。こんなものでよろしいでしょうか。

◎市長 はい。

◎副市長 どうも、本日はありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。ご帰宅後には、手洗い、うがい等を徹底していただきますようお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。



らにつきましては、やはり残念ながら河川法上は、河川というのは自由使用というところがある程度認められているものですから、そういった意味で完全に禁止するということはなかなか難しいというところではあるんですけども、やはり地域の皆様からご懸念いただいておりますごみの問題、たばこの火がヨシに燃え移りまして、そういったものの被害もあるわけで。そういった懸念があるということで、市といたしましても地域のご要望ということで、下流に行かないでほしいということで説得をしている状況でございます。

あと2点目、木の枝の伐採についてなんですけれども、やはりそれに関しましても、本来であれば河川管理者がやはり治水上行うべきものというふうに認識しておりますけれども、カヌー業者さんがカヌー航行に支障があるということで勝手に切ってるという現状でございます。その部分については私どもからも、過去から注意はさせていただいてるところであるんですけども、カヌー業者としてはやってないという話もありまして、なかなか事実関係をつかめないところ、ただ、過去に、■■■さんが写真頂いたりとかして、枝がやはり土手にあるということは確認しておりますので、その部分につきましても引き続きやらないようにということで指導してまいりたいと思っております。以上でございます。

○司会 ただいまの回答について、何かございますでしょうか。

◆市民 2番目の枝の関係なんですけど、今の話だとやらないようにということ、これはこれからの問題なんですけど、今やった、切った枝が川の流れあるいは漁業者について支障がある場合はどうするんですかということです。

○司会 回答をお願いします。

◎維持課長 その部分につきましては、カヌー業者に事実関係確認はしてるんですけども、その辺り含めまして、ちょっと河川管理してる北海道さんのほうですね、その辺り、今後どういうふうにするかというところをちょっと相談させていただきたいと思っております。以上でございます。

○司会 よろしいですか。

◆市民 この問題は初めから関わっておりませんが、最初に決めたのは、御前水の通りの道東の早来線から植苗の橋までということで始めたものを、中間の出発点ができたために、そこからウトナイ湖までたまっている。そして灰やなんかのたくさん廃棄物が捨てられているのも、そんなのを掃除してるとかって勝手なことを言いますが、私ども今より十何年、20年前から美々川の藻刈りをしてそんなものは一つも見たことはありませんし、収縮していく川のふちをみんな川に入りながら藻刈りをしたものが、今はやめて、非常に水の流れも悪く、鳥の憩いの場である美々川で小鳥を集めて三々五々、春になると往来する姿が何か所もありましたのが、そんなものもなくなった。本当に鳥の憩いの場所をなくしてしまっても、苫小牧市さんは整備ができないということは、これは我々地域としてはとっっても許し難い大きな問題であります。

そして、前々年、新聞にも出ましたけども、市長さんも中に入ってる業者を説得するということでしたが、それも説得されておられません。これではやはり、このカヌーの往来を美々川から排除していただきたいと思っております。やっぱり最初に決めたことを実行させれないような役所であっ

ても、北海道であっても困ります。以上です。

○司会 それでは、副市長から回答いたします。

◎副市長 苫小牧市の副市長、木村でございます。この美々川のカヌー問題、令和2年度のまちかどミーティングでお話がありまして、それ以降、私のポジション、そして市長が中心となってプロジェクトチームをつくり、いろいろな検討を重ね、事業者の方たちともお話をさせていただきながら今日に至っている状況であります。大変そんな中で、なかなか解決に至らずに本当に申し訳なく思っておりますが、一つ法的な規制の中でなかなか難しい部分というのは確かにあるのかもしれないけれども、私どもとしてもこの美々川を自然を守るという考え方については地域の方々の思いと一緒にですんで、そこは私も、近いうちに直接事業者の方と一度お話をさせていただきたいと思っておりますし、ここまで来て時間かかっていますが、しっかり粘り強く地域の考え、そしてそこは市も同じ考えなんだということを事業者さんにも伝えて、粘り強く協議はしてまいりたいと思っておりますので、ぜひご理解のほうよろしく願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。そのほか何かありますか。

◆市民 いいですか。

○司会 ありますか。

◆市民 美沢の■■■と申します。

私は、カヌーできるときに、3年もかかってここの公園できましたよね。しかし、我々の望んでいたことと公園ができたときのことを考えると、いつの間にか植苗の公園じゃなくなってる。そしてこれだけの看板を立てて、そしてラムサール条約の木を切ったり何なりして、それがラムサールに流れていって、それでも何にも言わないで来てる。一体どういうことなんだ、これ。その木が全部、川から、切ったところから300メートルも400メートルも流れていって、みんな沈んでるんだよ。この沈んだ木は腐らないですよ。いいですか、我々は、もう30年から40年、ウトナイで漁をやっています。それでも我々は手こぎで、本当はエンジンつけて走りたいんですよ、魚捕ったり何だりしたら。だけでも、みんな手こぎでやってんですよ。

そういう中で、あるとき注意したら、弁護士が何て言いました。邪魔になる木は切ってもいいんじゃないかと、それは違反でないと、こういって私に言ってきましたよ、文書。我々は何も切ったのが悪いとか何だとかじゃなく、切ったのは日本人でしょう。今は違うんですよ。外国人が勤務してるでしょう。言ったって言葉が分からないんです。そして、子供ばっかし乗せて、今回、我々桜並木の草刈りをやっていたときに、乗ってきてるのはみんな子供です。子供に対してすごくね、正しいことじゃない、これ。橋のところにあれだけの文字で書いてて、駄目だと言ってるのにね、おじさん、駄目だと言ってるのに何であそこ来ると子供たち言ってるの。こういうだらしのないことではね、駄目だ。木の量を知ってますか。軽トラに10台ぐらいですよ、流れてきた木が。写真も撮って、市にやっていますよ。知事さん見てませんか。それで、我々がちょっと言えば、弁護士が出てきて、これ以上やるんだったら訴えますよって。訴えたきや訴えれ、我々も被害を被ってるんだから、闘うだけ闘いますよと言いましたよ。私はそういうことで、これはや

っぱり■■■■が一生懸命守ろうとしてることであって、植苗の人たちも、少しみんな全員役員は、訴えられるなら訴えられてもいいわ、闘おうというぐらいの気力持てませんか。これ、だんだんだんほかの、例えばキャンプ場造ってる人、いろいろな人たちもまねしてきますよ。

私はね、今ベニザケを捕ってお金をもうけています。御前水でも乗る人たちは、どういう考えでいるのかなって思ったらね、ごみ袋のほったのをね、わざわざ投げるのに持っていくみたいなんですよ。もっと厳しくしてください。以上。

○司会 それでは、回答お願いいたします。

◎維持課長 今■■■さんからいただいたお声も含めまして、やはり改めて先ほど副市長からもありましたけれども、業者さんには粘り強く接触してまいりたいと思いますので、時間かかってばかりいるんですけど、何とぞよろしくをお願いいたします。

◆市民 市で決めたことを……。

◆市民 くだいようですけども、最初に決めた出発点から植苗橋より下がったら、この問題は排除することを苦小牧市さんもお約束してほしい。以上です。

○司会 それでは、市から回答いたします。

◎都市建設部長 都市建設部長をしております栗野と申します。いつも大変お世話になっております。

まず、■■■さんからお話ありました木の件でございますけれども、その状況については我々も写真を頂きまして認識しているところでございます。今■■■さんがお話になった中で、外国人の方がされてるというふうにお話があったと思うんですけども、それについては、アミューズメントさんがそういった動きをしてるというのは、我々はちょっと知らなかったんで。それはアミューズメントさんであれば、ちょっと改めてその辺を確認させていただきたいなというふうに考えてございますし、あと、以前からこういったお話をされてる中で、アミューズメントさんにいろいろ接触をしている中で、地域のお話については、地域と共存する意識でないやっぱり事業はうまくいきませんよということで、これ、強く申入れをしたところでございます。相手方はなかなかいい返事はいただけませんでしたけれども、そういった中でお話をさせていただいたんですが、そういった中で、アミューズメントさんとしては、団体客さんについては橋のところの手前で降ろさせていただいていると。ただ、一部個人的な方で、どうしてもやむを得なく通しているものは数件あるというふうになっております。私どもとしても、それが実態かどうかというのはちょっと確認はできておりませんが、アミューズメントさんからはそういったことでお話を伺ってますので、改めて本日もこういったご意見をいただいておりますので、副市長と一緒に改めて地域のご意見をしっかり伝えて、早期に改善していただけるように我々も働きかけをしてまいりたい。ちょっとお時間がかかってございますが、何とかご理解いただくように、相手方に引き続きお話をさせていただきたいなというふうに考えてございます。それと、あと■■■さんのほうからお話がありました自然保護ということでございますが、もともとカヌー基地の警備につきましては、自然河川のときに勝手にあちらこちらでカヌーで利用されているということが背景とかにありまして、植苗・美沢土地利用計画等を踏まえて、当時の地域の方と協議した中で整備を進

めてきたという経過がございますけれども、そういった面で、我々としても自然を守るという発想が、整備したところには自然を守るというところが一つ原点とありますので、今下流に下っていくということが一つの自然保護につながっていないということもあろうかと思っておりますので、そこについてははっきり、今守られていないとされるような事業者さんに対してははっきり伝えてもらいたいというふうに考えてございますので、何とぞご理解をいただきたいというふうに思います。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 遠浅の■■■■と申します。

実は親水公園構想が出たときには、自分たちは親子で、美々川の河川の近くで、要するに遊ぶ想定というか、水に親しむことを目的として町内会さんをお願いしたはずなのが、基本的には営業的なことでしか使わない、今言ったカヌーの降りる場所のような形になって、一般の町内会の方が、確かに外側から橋のたもとが何か、公園の一部を見ることができたり、また、車を駐車してお休みしてる方はいらっしゃいますが、実際の子供たちなり植苗町内会の方が楽しめるとか、憩いの場所となっている目的の親水公園でないことは事実かなと思っておりますので、逆にこれを改めて町内会の会員が楽しめる、本当の親水公園に逆に戻していただくことはできないにしても、そういった発想でのものだったもんですから、カヌーありきの親水公園でないような形でお願いしたいなと思っております。

○司会 回答をお願いします。

◎都市建設部長 ご承知のとおり、この美々川につきましては北海道河川ということになりますので、我々も地域の方のご利用というものをもっとしやすくなるようなことができないかということ、北海道さんと協議しながら、ちょっと検討をさせていただければなというふうに考えてございます。

◆市民 駄目なものは駄目なんだ。大体にね、外国語でしゃべられたら、我々はこっちに通用しないんだから、おくておくてに回っているんだよ。そうなんだよ。

◆市民 大丈夫ですか。

◎都市建設部長 外国人のそういったところというのは、ちょっと僕も今日初めて知ったところもございますので、ちょっと実態等、企業さんとも話をして、そういった実態があるのかということと、ほかの利用者の中でそういった外国人の方がいらっしゃるのかどうかということも、ちょっと調べてみて検討させていただければなと思っております。

○司会 よろしいでしょうか。そのほか何か皆様のほうからございますでしょうか。じゃあ、今マイクお持ちします。

◆市民 北町内の■■■■です。今のカヌーの件じゃなくていいんですよ。

○司会 はい。

◆市民 飛び越えた質問でも。

○司会 どうぞ。

◆市民 新千歳空港についての質問なんですけども、空港付近の凍結防止剤と滑走路の融雪剤について、美々川のほうに塩分が入ってるんじゃないかという疑いが持たれているんで、空港管理会社に聞いても、金属に害になるものは入ってませんよという回答しかまだ得られてませんので、本当に入ってないのでしょうか。沈砂池の塩分濃度の測定は行ってるのかとか、そういう件をちょっと説明していただければなと思うんですけど。

○司会 それでは、融雪剤の件について、市から回答いたします。

◎まりづくり推進室長 総合政策部まちづくり推進室で空港を担当しております柴田と申します。よろしくお願いたします。今ご質問ありました新千歳空港の融雪、雪を解かすためには、国道などで使われている塩化カルシウム、塩カル、いわゆる塩カルというものは使用されておらず、使用してる融雪剤につきましては、ギ酸系といたしまして、自然環境に影響が少ないものが使用されており、塩カルのような金属に影響を及ぼす、いわゆるしょっぱい成分は含まれていないと、空港を管理している北海道エアポート株式会社からは聞いているところでございます。

ただし、これ、成分表などをしっかり確認したいということで、今、北海道エアポートさんに成分表を下さいということをお願いしているんですけども、まだ頂いてない状況でございますので、市としても具体的に成分が分かっていない状況でございます。ここの辺、早急に融雪剤の成分表を頂いて、改めて騒音対策協議会の場などでご説明をさせていただきたいと考えています。

また、今後国土交通省や北海道エアポート株式会社などと打合せを行う機会がございますので、地域の方々からご心配の声、このご意見というのをしっかりお伝えをして、塩分濃度測定も含めて、改めて地域の方々のご相談をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○司会 ただいまの件でよろしいでしょうか。それでは、そのほかの案件で何かございますでしょうか。

ちょっと待ってください。ほかに誰かいらっしゃいますか、同じ方が続いてまいります、よろしいですか。それでは、じゃあ、お願いたします。

◆市民 植苗遠浅の■■■■と申します。

現在のウトナイ湖畔は以前から比べると水位は下がり、乾燥状態となり、帰化植物等がすごく増えてるような感じがいたします。この中で、従来の勇払川の堰の改善というところではいかなものかお尋ねいたします。

○司会 それでは、ウトナイの堰についてということで、よろしくお願いたします。

◎維持課長 維持課の小田です。ウトナイ堰、二級河川勇払川に設置されておりますウトナイ堰なんですけれども、こちら、管理者が北海道さんになってございまして、北海道さんに確認いたしましたところ、ウトナイ堰といいますのは、皆さんご存じだと思うんですけども、勇払川の河川改修に伴いまして、ウトナイ湖の環境保全ですとか、その堰の機能ですとか、施工的な問題から、平成10年に今の位置に移設したというふうになっております。仮にこのウトナイ湖の水深を深くする目的で堰の位置を線路よりも上流側にということで北海道さんに確認しましたら、やはり水位は上昇しますと、今の周辺の施設への影響というのは少なからずあるんじゃないかというふう

は伺っているところなんですけれども、この件につきましても改めて、今日いただきましたお話を改めて北海道さんにお伝えしまして、どういったことができるのかということで、また改めて回答させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 ただいま回答いたしました、よろしいですか。

◆市民 はい。

○司会 じゃあ、■■■■、お願いします。

◆市民 この堰の問題は、苫小牧の土木営業所さんと随分意見をやり合ったんで、けれども役人の考えと自然の考えとは全くかけ離れておりました。この地区は火山灰が1メートル50も堆積されている地域だけに、堰が前にあったのは室蘭線の上に堰をして魚を捕っていた漁師さんがおったんですけれども、今度はその堰をずっと300メートル以上も下のほうへ持って行ってしまっただけで行政が何も対応してないために、横から全部漏れて流れているために、私どももこの植苗、この地区で水源を造りましたが、本当に水をためるには全部堰をしないと駄目なのが、あんなに600メートルも堰を下げてしまったら、砂浜が何十メートルもできてしまって、ウトナイの水の水位が2メートル近くあったのが、今1メートル50もないと言われてますが、これも土木営業所さんと地域ともう一回話をさせていただきたいと思っています。そうでないとあの沼は乾いてしまう。以上です。

○司会 それでは、堰の位置ということでお願いします。

◎維持課長 今■■■■からいただきましたお話を、改めて北海道さん、苫小牧市漁業さんに、まずお話し1回させていただきたいと思います。それ、あと土手の追加ということで、また、地域の皆様にご連絡したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、そのほかの案件、何かございますでしょうか。どなたかいらっしゃいませんか。まだお時間ありますが、いかがでしょうか。それじゃあ、今マイクをお持ちします。

◆市民 今日は2年ぶりのまちかどミーティング、南町内会の関連して■■■■です。

市長さんがおいでなんで直接、あるところではちゃんと言ってるんですが、植苗・美沢土地利用計画で、市長さんは国際リゾート構想、ダブルポート、僕も含めて植苗のことをいろいろ言われてますけど、今うちの町内の皆さんがしゃべってるカヌーの問題、20年前の土地利用計画にこのカヌーポートというのが載ってるそうです。それで造られたという市の回答なんです。ただ、今のここの親水公園、これは再生交付金で造っていただきました。そのときに、図面ができてきたときに、道道のあそこのところのスタートのカヌーポート、植苗の親水公園のカヌーポート、これを何とかやらせてほしいということで、私どもも当時役員でしたから、その条件は植苗橋までですよと、カヌーの降りる場所がそこまででしかありませんから、今裁判とかなんとかって言ってますけど、先ほどの回答でちょっと疑問を受けたのは、道河川というんですけど、北海道の河川なのは間違いないんです。だけど、この工事を発注したのは苫小牧市だと思うんです。それは、その計画にのってたから造ったという回答も得てます。ただ、去年まで検証をしました。今

年、何年の土地利用計画をやるか、それがさっぱり見えてなくて、ある会議でも言いました。だから、市長さんがこの地域をどんな計画でどんな開発してくのかなというのが、期待も持ってますし、夢も持ってるんですよ。今いろんなことで観光のまちにしたいのも分かるんだけど、ルールを守らないカヌーの愛好者たちがいるのも事実です。この下は釈迦に説法ですけど、ラムサール条約の湿地です。美々川は湿原保存、■さんの得意の分野ですけど、北海道に4つと聞いてるんですけど、湿原保存の川と聞いてます。釧路湿原も、あの真つすぐのところカットしちゃいました。ここの新川問題、カットしてる。新川というものもあるんですけども、これを埋める埋めないも道と論議になって、あまり進んでないんですけども。ただ、ルールの中でカヌーポイントからカヌーポイントまでやるのは認めてるわけですし、それはやっていただいて結構なんだけど、やはり愛好者の中にはルールを守らない、缶やビニール袋を投げる、そういう人たちが横行してるのも現実です。だから、この後ここをどんな開発をしていって計画をされてるのか、市長さんが2年ぶりに来られたんでお聞きしたいし、我々もこの地で育って生まれてここにいますけど、これからはどういうふうな開発されるのか期待してます。今コロナでこういうことになってますから、これは大変なのは分かりますけども、まだまだ将来ありますから、市長さん、夢を持った話をしてくださいよ。以上です。今日は1回というから、あとはしませんから。この後、最後、市長さん、駄目です、検温器。今日、冷凍人間、34度と測られました。少し買ってあげてください。全然壊れております。以上です。

○司会 じゃあ、よろしくお願いします。

◎市長 あれの検温器ね、昨日ぐらいからおかしいんだよな。ちゃんと、ここで測るのが一番出席された方にはいいので、ちゃんとしますから。来週も2か所ぐらいあるので、びしっと、精度100%検温器。それで、カヌーの問題、それから融雪剤の問題、堰の話は実は今日、僕初めて聞きました。この2つはこれまでもいろいろご意見がありました。それで今■さんが言ってる、もう随分前ですか、やっぱりこれからの苦小牧の近未来戦略の中で、やはり臨空ゾーンにおける国際リゾート、それから臨海ゾーンにおけるロジスティクス、それから苦小牧市の伝統的な物づくり、これは非常にこれからの、次の世代のためにも価値あるゾーンになっていくというふうに思います。

かつて、随分前ですけども、やっぱり公害の時代のときに苦東ができました。あそこに重厚長大型の工場ができると、ちょうどあの真北に植苗があります。それで、その植苗を公害から守ろうということで、植苗にはあまり、ある時期まで人が住まないような、そういう政策を、取り巻く時代背景とともに取っていた経過があったことも事実かと思えます。そのときは僕は市役所にいないから、はっきりとした、分かりませんが、しかし今は取り巻く時代が変わって、その政策は、私が市長になってから随分以前に、やはり貴重なこの植苗の自然と開発を共生しながら、この地域に新しい、単にこの地区だけじゃなくて、北海道全体にとって価値あるものをつくっていきたいという考え方で国際リゾートを掲げているわけでありますので、ぜひこの地域の皆さん方にも、あるいはこれからこの地域に責任を負って生きていかなきゃいけない若い皆さん方にも、これからこの地域に、もう北海道全体のためにこの地区はあるんだという思いを持ってもらえる

ような、そういう戦略を持って、いろいろ取り組んでいきたいなというふうに思っています。

もう一つは、どうも今日のやり取りで、これ、いつもなんです、市の考え方は、これ法治国家ですから、川も国の川があり、道の川があり、市の川がある、道路も、国の道路があり、これ、管理、今全部やっぱり法律、条例に基づいて決まっているんですね。だから、いろんなこと言われても、それは道にお伝えするとか、国に伝えるとかしか法的には言えない。しかし、言い方がある。粘り強く、あるいはどういう言葉で、誰が、どのクラスの人間が言うのかどうかということも含めて、やっぱり考えているんですが、こういう場では、土木営業所に伝えます、道庁に伝えますとしか言えない法治国家の仕組みは、皆さんもやっぱりご理解いただきたいなというふうに思います。法律をフライングして分かりましたとは言えないのが法治国家であることを踏まえて、市の立場もぜひご理解をいただきたいなというふうに思います。カヌーの問題も、地元の人たちの思いがあってあれがある。しかし、本当に地元の人があればもう自然破壊と言うのであれば、やめるという選択肢もあるんです。それは最終的に道との協議になりますけれども、しかし、地域の中でこれからの近未来戦略を考えたときに、しっかりルールを守ってくれたら大阪から女性が、今、カヌーがちょっとしたブームになってるような向きもあって、毎年のように来てる若い人たちもいる。しかしルールを守らない、マナーが悪い、我々は事業者には毎年のように言ってもなかなか徹底されない。であれば、もうやめようという選択肢もありますから、そこは地域の皆さんの声として、やめたほうがいいというのであれば伝えていただければというふうに思いますし、今度我々が道と協議します。あれは道が管理してる河川でありますので。そういうことも含めて、やっぱり地域の人たちが、特に騒音で悩めるこのほかの地域の皆さんでありますから、そこはやはり地域の声を優先して、我々判断しなければならぬというふうに思っていますので、どうしてもさ、どうしても許せないならやめれば、そういう選択肢も含めて、みんなでやっぱり真剣にこの地域の近未来に向けて、何が不足して何が欲しいのかということ、やっぱりみんなで考えていく。確かにやっぱりカヌーが、あれはあったほうがいいという意見もあるんですよ。実際に触れてほしい、あの湿原に触れてほしいという声もある、非常に難しい問題だなというふうに思いますけれども、もし本当に皆さんがやめると言うのなら、市は道と協議してやめる方向で動きます。そういうことも含めて、ぜひ地域の皆さんと話し合っていただければなというふうに思いますし、今まで申し訳ないけど手つかずだった部分がたくさんある植苗でありますから、これから北海道のために魅力ある植苗をつくっていくために、ぜひ、この未来に向けた考え方にご理解と賛同をいただきたいと思います。すみません、長くなって。

- ◆市民 市長のお許しをいただいて、2回目をちょっと。考えが違ってたら申し訳ないんで。我々は、騒音で悩めるけども、この北海道新千歳の航路下にある以上は宿命だと、おまえら空港の航路下にいる祖先がつくったまちに住んでるけど、これは空港、北海道の一番でかい空港があるのは宿命だぞと、どっかへ持って行ってくれなんてまだ言ってません。その点、自然保護でもう、この苫小牧の工業都市、この中でも自然のラムサール条約の保護区、そういう保護区をつくってもいいだろうと、地権者には全員分反対くらったそうです。自然保護の網かけますから。日本バード

サンクチュアリ、一番最初にできたのもここですから。市長、ぜひこの自然を守るのも人間、破壊するのも人間なんです。だから、レジヤをやったら駄目なんて地域の人思ってない。ルールの中でやる、それは当然だと思います。スポーツほど、ルールのないスポーツなんてあり得ないんです。市長に釈迦に説法でまた何だと言われそうなんですけども、2回のルールも破りましたから、もう違反なんですけども、空港のまち、宿命ですから、ここから飛行場どっかへ持っていかれてくれってまだ誰も言ってません。だけど、空の安全も大事だけど、先ほど言った塩カルも、やっぱり自然も破壊していいなんてあり得ないんです。これ以上言うと市長にお叱りを受けそうなんです、以上です。

◎市長 ゆえに苦小牧が伝統的にこのことが一番大きな課題だった、やっぱり共生、自然とどう共生していけるのか、我々の先輩世代が人間環境都市を目指すべき都市像としての苦小牧です。やっぱり環境で悩める時代を経験してる苦小牧だからこそ、環境で自然と共生するということをみんなで知恵を出して、これから次の世代の人たちのためにもやっていく。じゃあ、共生とは何なんだというところについて、意見の違いがあることも現実でありますから、ぜひこれからも、我々今日ご指摘いただいたことはしっかりと、事業者も含めて説得をしますけれども、法律で、おまえこれやめれということではできないので、だから、そういうことも、法治国家としての立場があることもご理解いただいた上で、ぜひこれからも、未来に向けて一緒にやりましょうよ。物すごくいい自然があるこの植苗を、この北の大地のためにチャレンジさせてほしいなというふうに思います。

◎司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかに何かある方いらっしゃいますか。もし案件がなければ、そろそろお時間も近づいてまいりましたが、よろしいでしょうか。そうしましたら、それでは、これでまちかどミーティング終了したいと思いますのですが、よろしいですか。それでは、最後、まちかどミーティング終了に当たりまして、会長から、また最後のご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◆植苗町内会連合会長 皆さん、どうも長時間にわたって市長様も熱心に答えてくださいました。ただ、お聞きしようと思っていたのですが、IRの問題はどうなのかな。この地区では、何か地元が反対している、随分マスコミからは言われています。この地域の人方は一人も反対はしてません。このことだけは、この地域の者も連れて道庁の知事に会わせていただければなと思っています。

いずれにいたしましても、今日は長い時間皆さんの思いを市長さんに訴えていただきました。ありがとうございました。今後とも粘り強く、市長さんの答えていただいたことがもしも守られないときには、もう一度こうした会を重ねていきたいと思っています。どうぞよろしく願いを申し、本日はどうもありがとうございました。終わります。

◎司会 会長、ありがとうございました。最後に岩倉市長よりご挨拶いたします。

◎市長 大変ご熱心にご意見、ご質問をいただきまして、本当にありがとうございました。課題があるからこそ課題を解決するためにエネルギーを使っていくということございまして、引き続き何かあったら声を届けていただきたい、どんな小さなことでも結構ですから、何かあったら全部柴田

に言ってください。できることはしっかりやりますし、できないことは相談します。今までもそういう形で、植苗橋もそうでしたし、様々な取組をやってきました。これからもしっかりと植苗、近未来に向けた道筋づくりのために一生懸命頑張っていくことをお誓い申し上げますとともに、最後に引き続きコロナについては3つの重点軸、感染拡大防止、2つ目に地域経済対策、そして3つ目に市民の皆さんの健やかな日々、この3つを重点軸に、余計な心配をかけないように、引き続きコロナ対策に全力を尽くすことも併せてお誓いを申し上げます、最後のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 それでは、以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。

ご帰宅後には手洗い、うがいを徹底していただきますようお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

## 令和4年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和4年8月30日（火）

地 区 澄川町地区

会 場 澄川町総合福祉会館

### <意見交換>

◆市民 ときわ町内会 [ ] です。

今日、津波浸水シミュレーションを改定するということを見せていただきました。その中で、この地区は比較的、町内会の加入率も非常に高く、皆さんでいろんなことを相談しながら解決していこうという非常に意欲の高い地域なんです、その中で今改定されると水平避難でもより遠くへ、さらに垂直避難も今後加えていきたいと思いますという話になったときに、地震、災害は直接防げなくても、やはり人命は何とか守りたいということも、実は私どもの町内会ではもうそういう話を、実は相談もしています。

その中で出ている話は、やはり高齢者が避難するのは非常に大変だということで、町内会で高齢者から順に救命胴衣を与えてはどうかというお話は実はあったんですね。それで、それ、先ほど言った備えあればということで、そういう備えもやっぱり必要かなと考えて、高齢者に聞きますと、皆さんはもう重いと逃げられないねということで、救命胴衣も命綱として整備することも必要かなということで、今地域のコミュニティー助成金を活用してやろうかといっても、なかなかこれ当たらないんですね。そういうことも踏まえて、救命胴衣などを備えるということもぜひ検討の中に加えていただけたらなということをお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。ただいま高齢者の避難に関連して、救命胴衣の備えについてのご意見をいただきましたので、市のほうから回答をお願いいたします。

◎危機管理室長 市の防災を担当しております危機管理室の前田です。

普段、ときわ町内会さんには、いろいろと防災活動を日頃から推進していただきまして本当にありがとうございます。

今 [ ] からお話がありました、やっぱり高齢者の避難というものは、津波に限らず本当に私どもとしても大きな課題だというふうに受け止めております。津波に関しても避難のスピードを考えましてもやはり時間がかかるというところがありますので、これから私も、先ほど申し上げましたようないろんな津波対策をする中でも、この高齢者対策というものはかなり大きな課題になっていきます。その中でそこは地域の皆様方の実情なんかも聞きながら、どういう体制ができるのか、場所によっては、先ほど徒歩避難が原則ということをお話ししましたが、場合によっては車避難というものを限定的に認めるですとか、いろんな方策が、今後考えなければいけないというふうに思っております。

そういった中に、例えばそういう高齢者の皆様方に何らかのものを支給するですとか、そ

う方法の効果があるのかどうかということも一つの選択肢としていろいろ考えていきたいというふうに思っております。この段階でちょっと確定的なことを申し上げられなくて申し訳ないんですが、本当にそこは高齢者避難というものは重視しながら、今後もいろいろと皆様方のご意見を聞きながら進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 ときわ町内会 [REDACTED] です。よろしくお願いします。

公園の整備で、ときわ町内会で一番大きな公園、すこやか公園といいますけども、3丁目にありますが、そこに少年の野球場、少年野球場あります。それからときわのスケートセンターもございます。先日、町内会で、この野球場、少年野球場で夏祭りができないということで、ときわのほうに花火、市長さんにも副市長さんにも来ていただきましたけど実施いたしました。これまでは運動会も実施しております。今後もいろいろな行事を実施していきますけれども、公園も、それから野球場も、それからスケートセンターも全部ときわの森と、今名前が全部別々になってますね。錦岡スケートセンターとか、それから少年野球場とかすこやか公園とか、全部別々です。それをときわの森スケートセンター、ときわの森少年野球場というようにして町内会と一体して、一体感が持てる、そういうような名称、名前、呼び方にしていってはどうかなというふうに思っておりますので、ご検討いただきたいなというふうに思います。

それから、スケートセンターの、ときわスケートセンターなんかなくなりますね、一つ目の古いほう。その跡地のほうにすこやか公園とタイアップしながらあそこに小高い丘なんかをつくらせて、今言われていた避難場所、避難所というようなことで、ひとつその辺も検討していただければなというふうに思っております。以上です。

○司会 ありがとうございます。

◎市長 だから、すこやか公園の公園名そのものも、ときわの森公園にするということ。

◆市民 はい。ときわの森すこやか公園でもいいです。ときわの森公園。

◎副市長 副市長の佐藤でございます。担当もいるんですが、私のほうから説明というか、例えば市役所のそばにある、前は文化公園と言っていた公園ありますね。今それをある手続を踏んで、これどういうことかというネーミングライツって、企業さんにある程度、維持管理費みたいなお金を頂いて、その代わり宣伝になるような名前をつけていいですよという取組なんですよね。あそこは、文化公園から今は出光カルチャーパークという、それ出光さんが、それでそういう企業名をつけたりすることができるようになってるんですね、道路もそうです。

今の場合は、またちょっと違って、私、愛称かなと思います。すこやか公園というのは、これ本当に正式名称で、ここちょっと触れさせてもらおうと、僕らがふだんやっている道路でも建物でもこういった公園でも、下水道でもそうなんです、都市計画事業といって国からお金をもらってこなきゃなんないために国にエントリーするんですよ。苫小牧市でこういった公園を造ります、今公園のお話なんで、すこやか公園という公園造りますよと。もともとは区画整理事業と、こち

らもやってるところ、ときわはやってないですけど、多くは区画整理事業をやって、その中にこういった公園も配置しますと全部国に届けを出して、いや分かったと、国はじゃあ、そうやってちゃんと間違いなく事業やるなら幾ら出すけど、お金、国からも出すよという事業で、都市計画事業というやり方するんですね。

じゃあ今度、すこやか公園の話です。あそこの公園も実は都市計画決定という決定をもらってお金をもらって造った公園なんです。なので、すこやか公園という本来の名前を変更するには物すごく面倒くさい。これ何でかという、国の人たちはそういうすこやか公園という名前が欲しくてあんたたちこうやって国に手挙げたんでしようとなるんです。それは手続上の話と決まり上の話なので、でもふだんの愛称で地域の皆さんが、例えばときわの森公園って、例えば子供たちが遊びに行くのときわの森行こうと、これ全然構わないです。逆にそうやってあそこの地域を子供さんたち、大人も含めて使っていただくのは、我々は本来公園とかを使っていたというの、これ本望ですので、ぜひ、じゃあそれをどうやってみんなに周知というか、やっていくか、例えば夏場、もう夏休み終わっちゃったんですけども、ラジオ体操をやるときに、今年のラジオ体操はときわの森公園でやるよみたいな、ふだんからどンドンどンドン使っていたいて、ときわの森公園というのが自然と皆さんに知れ渡る、自然と皆さんがそれを使っていくというようなやつが一番近いかなって。

あともう一つは、先ほどちょっとお金の話しましたが、例えば町内会でネーミングライツ、これはお金がかかってしまうので無理なんです、できればそうやって皆さんで、我々も、もし今後ときわの森で何かあったら、我々のほうも、ちょっと私たちのほうもあそこ、今度ときわの森公園でやるからなって。スケートセンターもそうですね、3つばらばらの名前になっちゃいますんで、そこはそういった格好でこれからちょっと、どういう形でいきましょうか、というのは町内会さんとまた相談をさせてもらいますけども、名前をそういった愛称をつけてもらうのは逆にありがたい話なんです、どンドンつけてほしいなと思ってます。以上です。

それともう一つありましたね。

#### ◆市民 避難所。

◎副市長 避難所ですね。今から数年前の話ですけど、これは皆様、議員さんですけども、何とかできないかと国のほうに、今の古いほうのあれを壊さないであれをそのまま土盛って何とかできないかと国に手挙げたことあるんですよ。国が、当時それいつかといったら東日本大震災がありましたね、あれの直後。東北でいろんな取組やるぞと、国で手を出してくれたときに、苫小牧こういう場所なんで、できないかとやったんですけど、そのときは駄目だったんです。でも、先ほど最初の説明の中で、国のほうも今改めて千島海溝、日本海溝の地震だとかいろんな地震起きてますので、それから東北震災もそうですね、東日本大震災というやつ、ああいうやつも踏まえて、いろんな支援策を考えて、今くれています。ただ、そこに対してどうだとまだ決まってないんです、正確には、そういうものが決まると苫小牧市にお金くれればとなったらそういったことも、築山って通常言うんですけども、高いところをつくってそういった避難場所にするだとか、それは本

当にいろんな取組が今国で考えられていますので、その中でもし適用になって、お金やっぱりかかりますので、引っ張ってくるという言い方するんですけども、お金を持ってこれたらそのことも考えてみたいと思っておりますので、改めてということで、今日のところはご理解いただければと思います。以上です。

◆市民 分かりました。

○司会 ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 澄川西町内会の■■■■と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

犬と猫のふんの放置についてちょっと質問させていただきます。今年度、町内会の運営等についての町内会の方から意見、要望の中に、犬、猫のふんの投棄についてとても困っている、マナーの悪さに腹が立つ、町内会広報などによる啓発活動の回数を増やしてほしい、看板を増やしてほしいなどの意見がありました。町内会では以前から町内会広報での啓発や、ふんは人の迷惑になります、ふんは絶対に持ち帰ってくださいという看板、これは市の環境美化活動事業助成金を活用させてもらってます、を設置して、希望する場所へ設置するなどしております。ペットのふんの放置は市内至るところで見られる問題かと思いますが、飼い主のマナーやモラルに訴えるだけでは、改善や効果を期待するのは残念ながら、現状が示しているとおります。

そこで質問と要望になりますけれども、うんちを放置するなど人に迷惑をかける場合、苫小牧市畜犬の取締り及び野犬等の掃とうに関する条例第8条第2項に基づき5万円以下の罰金または料料に処される場合があります。犬のうんちを始末しないなどマナー違反している方を見つけたら下記までご連絡くださいという内容の市環境衛生課衛生係に看板が立っているのを見かけています。場所は緑陵中学校、ほかの場所ではちょっと見かけていませんけども、緑陵中学校のところでそういう看板を見かけました。

そこで、常習的で悪質な場合は強制力を伴う措置となりますけれども、そのように条例を理解してよろしいかどうかという質問と、町内会で市の考える条例云々等を奨励をする看板を設置することは困難ですので、先ほどのような市名義の看板を町内会や個人の要望に応じて設置あるいは配付するなど対応することができないでしょうかということと、あと以前、今年の5月か6月ぐらいの市の広報とまこまいだと思っておりますけども、市の広報では飼い主のマナーに訴えているだけです。市条例で罰金や料料の強制力を伴う措置があることも併せて知らせておくことも必要ではないかと思っておりますので、ちょっとそこら辺についてご回答をお願いしたいと思っております。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。犬と猫のふんの放置についてのご意見いただいておりますので、回答のほうお願いいたします。

◎環境生活課長 皆様、お晩でございます。環境衛生部環境生活課の武田と申します。大変お世話になっております。

今犬、猫のふんの問題についてご質問、ご要望のほうをいただきました。まず市の、今ご紹介ございました畜犬の取締り及び野犬等の掃とうに関する条例、これ非常に古い条例でございます

て、昭和29年の制定でございますが、今■様おっしゃったように、この中の条文として、人または家畜に害を加え、また迷惑をかけることのないように畜犬を飼育することと、また、規定に違反している場合には市長が是正を命ずることができるという規定がございまして、そこに従わなかった者については5万円以下の罰金または科料に処すと、強制力を伴った規定となっているところでございます。

市の条例でもこういう規定があるんですが、今国のほうで法律でございまして、動物の愛護及び管理に関するという法律がございまして、これ令和2年の法改正において、環境省が定めた基準、ちょっと具体的に申し上げますと、飼っている犬がふんをした、あるいは飼っている環境が悪くて周りにハエですとかノミですとかネズミ等のいわゆる衛生害虫が発生したですとか、動物の毛が飛散したですとか生活環境被害を生じていると。しかも周辺の方がこれを共通の悩みとして都道府県知事等に申立てをした場合には50万円の罰金というもっと厳しい規定もございまして。こうした条例や法律の根拠を盾に是正を、犬を飼っている方に対して訴えていくということもできるものと考えているところでございます。

2点目でございます。看板のお話もございました。それで、今お話があった看板、恐らくこのタイプかと思ひまして、今市のほうで一般的な看板、A3でもう一回り大きいものをおつけしていただけますけども、最初にご相談いただいたときにはこちらの、迷惑になるのでふんをお持ち帰りくださいという内容のものをおつけしております。これはご要望いただければ、市のほうで屋外に設置できるラミネートの処理をしてご用意することができます。また併せて、より厳しく、今罰金、科料の規定もあるというお話をさせていただきましたが、さらに厳しく法律を根拠に、条例を根拠に飼い主さんにマナー違反を是正していただくためにはこうした一段厳しい内容のものもご用意できますので、こちらもお相談いただければご用意いたします。

3点目、飼い主のマナーに訴えていくだけでは、なかなかこうしたふん尿の問題解決されないというご指摘もございました。広報では少し軟らかい形でこれまで呼びかけをしまいましたが、こうしたマナー違反につきましては、やはり地区によっては非常に切実な問題としてご相談をいただいておりますので、今後も広報以外の、例えば周知の機会ですとか様々な発信の媒体がございますので、その中では今ご紹介しました条例の罰則ですとか法律の罰金の話も含めて、こうしたふん尿の問題が非常に大きな罰則を伴うというあたりのお話のご紹介をして、抑止力、ふん尿とかのマナー違反の抑止力につなげていきたいというところを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかにごなにかいらっしゃいますか。今マイクお持ちいたします。

◆市民 澄川西町内会で区長をやっています■と申します。

先ほど津波に対する避難の件なんですけども、ちょっと私も、今区長をやって7年やってるんですが、大体地域80世帯くらいあるんですが、だんだん分かってきたのが、例えば認知症にかかっている方、あるいは体に障害持ってる方、こういう方々が結構、今高齢化によって出てきており

ます。それをどうするかということについて、まだ回答は分からないんですけども、もし、今まで東北とかであった震災地でそういった具体的な事例があれば、もし私のほうに連絡いただければ参考にして、一人でも多くの命をやっぱり救うというのは苫小牧市の考えにもございましたので、一番困る方、そこに手を差し伸べられるような形を少しでも考えていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございます。ただいま津波の避難に関して、認知症の方ですとか障害者の方の避難の方法とか、そういった具体的な事例等あればということでしたので、市のほうから回答お願ひいたします。

◎危機管理室長 危機管理室の前田です。

災害弱者、障害をお持ちの方ですとか、そういった方の避難というのも大変大きな課題だというふうに認識をしております。これは国をはじめとする全国的な仕組みなんですけども、こういった災害弱者を避難行動要支援者という名称にしまして、何とか地域の方のご支援もいただきながら、何とかいち早く避難をしてもらおうというそういった取組もなされております。

要支援者の定義なんですけども、苫小牧市では一義的には要介護3以上の方、それから障害者手帳の1、2級をお持ちの方、そういった方をまずは我々のほうで基礎名簿として登録しております。それプラス、例えばご高齢の方ですとか妊産婦の方ですとか、あるいは、そういった要介護3まではいっていないけども、避難に不安を感じる方についても、私どものほうでお話いただければこういう要支援者の名簿に登録をする、こういった取組を平成28年から進めてきております。

その上で、要支援者のフォローの仕組みなんですけれども、そういった名簿に登録されている方については、もしも今回お話ししたような津波災害があれば、例えば消防ですとか警察、自衛隊、こういった方々がその名簿に載っている方々を優先的に救助、救出する、こういう仕組みになっています。それともう一点は、日頃からなんですけども、地域の町内会の皆様方にもご協力いただきながら、何かあればそういった方々に声かけをするですとか、そういったような仕組みをしております。

そこにつきましては、現在、苫小牧市、あるいは社会福祉協議会さん、こちらのご支援もいただきながら、そういったどういふ対応が必要なんだろうかというお話があれば、町内会の役員の皆様方と私ども市役所、あるいは状況によっては社会福祉協議会、こういったメンバーでお話をしながらどういふフォローアップができるだろうかというようなことも、今そういう取組を進めておりますので、もしもちょっと個別具体的にこういうふうな今お困りがあってということがあれば、ちょっと改めて危機管理室のほうにお話いただければ、そういったようなちょっとお話をさせていただいて、その地域に合ったどんなフォローができるのかということについて一緒に考えさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

◆市民 分かりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今マイクお持ちいたします。

◆市民 澄川西町内会の [REDACTED] といいいます。

今年の冬、雪がたくさん降りました。生活道路のところには必ず歩道がつけられています。この部分を、自分の家の周りに2か所ありますので、そこを歩道の除雪に心がけております。ずっとやってきてますけども、今年は大変、体力の限界感じて、つらいなと思いながらも取りあえずやっています。それでお願いなんですけども、歩道に除雪した雪を置いていかないようにしてもらいたいと思います。高齢なものですから、やっとの思いで除雪しています。あそこに除雪した雪を持ち出されるともう本当にどけるのは大変で、どけれない場合のほうが多いと思います。私のところは、たまたまだと思いますけれども、除雪車が置かないように、ずっとしていただきました。1回目のときに近くの四つ角のところに置かれます。2回目のときには、またさらにそれが広がっていきます。私のほうには最後、最後に置いていかれました。

本当に歩道の確保というのは、やっぱり我々の生活の中で大事なことだというふうに最近感じました。だんだん高齢化してきて、それから高齢者でもって車のない方、冬の雪道は、歩道は歩いていければ物すごい楽なんです。車道のできた雪の間の道を通っていくのは大変なんです。それを高齢とともに実感として感じてきて、だから本当に歩道を確保しておきたいと思います。そのためには、せっかく雪解けしたところに除雪車で雪を、雪山をつくられると、もうどけることができません。近くのところの、先ほど言ったように1回目、2回目の雪山ができたときに、置かれたときに、それを縫うような形でやっとな歩道を確保しているような状態です。流れますと、一直線になって必ず雪山が集まって、行ってみると辛うじて歩道がつながっているという状態ですので、今年のような雪が多い場合は、除雪で雪を置かないような対策を取っていただきたいと思います。方法を取ってほしいと思います。

うちの隣も道路が整備されまして、家が建ちまして空き地がなくなりました。ですから、今年も1回目はちゃんと除雪してくれたんですけども、2回目以降は踏みつけるような形で雪を持っていってくれません。なおかつ、今言ったように歩道に積み上げられていくと。これを積み上げられないように何とか検討をお願いしたいと思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。ただいま歩道の除雪についてのご意見いただきましたので、市のほうから回答お願いいたします。

◎維持課長 市役所都市建設部維持課の小田と申します。日頃より市の除雪作業につきましてご協力、ご理解いただきましてありがとうございます。今お話しいただきました生活道路の除雪なんですけれども、2年前に市のほうでこういった「みんなで除雪」というパンフレットを全戸配布させていただいたんですけども、そこの中でもちょっとご説明させていただいてるんですけども、私どもの市の除雪と申しますのは、やり方がこういったかき分け除雪、車道の雪を両サイドにかき分けまして、何とか緊急自動車ですとか例えばバスですとかそういったものをまず急いで通らなければならないというものを優先的に通すということでこういった除雪方法を取らせていただいています。

次に、歩道の除雪の考え方なんですけれども、ちょっとここ、イラスト小さくて見えないかも

しれないんですけど、こういった太い幹線道路に関しましては歩道の確保もいたしますのでということで、やはり歩行者の数が多い、利用者が多いところにつきましては歩道の除雪もさせていただきます。あと、これに加えてこういった学校の周辺、通学路全部はできないんですけども、こういった子供たちが集まる学校の周辺、こういったところに関しましては極力狭い歩道でも除雪させていただきます。ただ、それ以外の生活道路に関しましては、やはり道路が8メートルですとか6メートル50ぐらいしかないものですから、確かにおっしゃるとおり歩道の雪も全部取れればいいんですけども、あるいは車道の車の確保ということでいきますと、現状ではここは、何とか冬場に関しましては雪を置かせていただくスペースとして現状では活用させていただきます。

あと、四つ角につきましても同様なんですけれども、やはり今お話ありましたとおり、なかなか空き地の確保というのができないような状況になっておりまして、現状ではこういった四つ角に雪を置くというような状況になっています。ただ、今年度、やはり例えば1月ですと、今年1月が記録、観測史上最多の105センチというのが苫小牧でも初めてのことでして、あと3月も今年雪が多くて、例年の2.5倍ぐらい降ったということもありまして、そういったところにこういった雪が支障となりまして、例えば交差点の見通しが悪いですとかそういったご意見たくさんいただいております。そういうところに関しましては1件1件、現地確認させていただきましてショベルカーで取り払うだとか、例えば別のところに持っていただくとか、公園まで持っていただくとかという対応もさせていただきますので、いましばらくはそういった対応をさせていただきたいというふうに考えております。何とぞご理解いただければと思います。

◆市民 ちょっと一言言わせてもらいたんですけど、私の言ったのは高齢者というかな、住民が自分の家の周りの歩道、これを除雪したところに雪を置かないでください、そういう話です。市のほうで除雪してくださいとまではお願いしてません。生活道路でもって自分の家の周り、やっこの思いで除雪してるんですから、そこに雪を置かないでください、ただそれだけです。以上です。

◎維持課長 言い訳がましい話になるかもしれないですけど、市の除雪自体もなかなかタイミング的に皆さんが除雪された後のその前に入ればいいんですけども、タイミングによっては夜中、皆さんが夕方除雪された後に夜中に入ってしまってそういったことでお叱りいただくこともありますので、そういったことにつきましては極力そういったところはあまり雪を置かないようにという指導は、これまでも除雪業者を集めましてグループ会議ですとか除雪会議というのを開いていますけども、その中でいろいろ業者にも指導しているところなんですけども、極力皆様の希望に応えられますように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 それでは、ほかに。今マイクお持ちいたします。

◆市民 澄川町町内会の■■■■でございます。

話が出るかと思っていたんですけども出ないので、今日欠席しておりますが、私どもの■■■■

のたつてのお願いでありますのでちょっとお聞き届けいただきたいと思いますが、交番設置の問題につきましては市のほうで鋭意努力をさせていただいていることは十分分かっております。しかし現状を見ますと、今交番にはおまわりさんが常時いるのが本当だと思うんですけど、ほとんどいないというような状況が続いております。やはりこれは住民、市民の安全・安心からいえば非常に不便なことであるというふうに考えておりますので、ある地域の話ですが、OBの警察官が来て、駐在しているというような地域もあるようでございますので、これからなかなか交番設置といってもすぐにはできないような状況でありますので、取りあえず交番を空にするようなことはないようなお願いを市からも協力をお願いしたいと思って。それから、もちろんパトロール強化もしていただきたい、そんなことを、特にから言われておりましたので、今私からお伝えをした次第でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。ただいま交番設置の要望に関連しまして、警察のOBの方の活用ですとか、交番に不在の時間を少なくしてほしい、またパトロール強化についてのご意見いただきましたので、市のほうから回答お願ひいたします。

◎市民生活部長 防犯等を担当しております市民生活部の野見山と申します。よろしくお願ひいたします。

ただいまいただきましたご要望でございますが、まず最初に交番設置の部分の要望につきましては、ご承知のとおり、平成4年から30年の長い期間要望をさせていただいておりますが、北海道が主体的に検討するという事項でありまして、なかなか進展は見られないというのは事実でございます。現在、市長を先頭に粘り強くこの部分については要望継続をしていくというところが基本的な考え方となっているところでございます。

ただいまのお話のありましたパトロールの強化、あるいは警察OBの配置によって交番に職員がないという空白の時間帯をなくしてほしいというようなお話だと思います。この部分につきましては、日頃から市全体の治安維持の観点からも警察のほうにお話はさせてもらっているところでございます。警察署のご意見としては、地域事情については理解を示してはいただいているというところでございますが、どうしてもパトロールですとかそういう部分で交番を空ける時間が生まれてしまうというところはあるんですけども、その時間をなるべく短時間にしたいというようなところのお話は伺っておりますので、私どもとしては引き続き苫小牧警察署と様々な場面で意見交換というのをさせていただきまして、今お話しいただいたご意見も改めてお伝えをさせていただいて、どういう方法があるかということを考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、そろそろお時間が近づいてきたんですけども、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。それでは、以上をもちましてまちかどミーティングを終了させていただきたいと思っております。最後に市長のほうからご挨拶をお願ひいたします。

◎市長 それでは、いろいろご質問あるいは意見をいただきましてありがとうございました。やっぱり

去年が雪多かったので、いつもまちかどミーティングで除雪の話が出るのは10月に入ってからのもちかどミーティングなんです、今年はやっぱりこれだけ早くからご指摘いただくのは、やっぱり去年、過去最高の除雪費だったんです。苫小牧市として過去最高の除雪費だったんですが、生活あるいは企業活動にもご不便があったのではないかと思います。いつも、さっきも言っていましたけど、始まる前に除雪の会議があつて、そこで市民の皆さんからいただいた意見等々は業者さんのほうには毎年伝えているんですけども、さっき言った、うちの前もそうなんですけど、せつかくうちの前除雪しても除雪車が来てまたぶわあと戻してくると。本当に頭にくるんですけど、それを業者に言ったってしょうがないので、これ我慢して、女房には除雪車通ってからやったほうが効率的じゃないかみたいな話もしてんですけども……。

◆市民 すみません、排雪場所は、公園とかそういう場所の利用はできないんでしょうかね。

◎市長 いや、基本的に苫小牧市は昔から除雪はするけど排雪は基本的にはしないという考え方でずっと来てるんですね。ただ、雪が多いときにはそうもいかないもので、排雪について、ただ、基本的には排雪はしないというルールで昔から来てます。もう一つは、やっぱりよく言われるのがバス停のところに雪捨ててるわけじゃないんですが、どうしても道路除雪するとバス停のところに雪行きますよね。あれもよく言われるんですね、幹線道路が多いんですけども。そうだったら今年はやっぱり雨が多いので、今年の雪は少ないんじゃないかと個人的な希望的観測を皆さんにお伝えするしかないですよ。

そして、優秀なオペレーターはみんな空知に行って稼いでくるんです、苫小牧にいても稼げないので。これもやっぱり雪の少ないまち苫小牧の昔からの伝統みたいなものがあるんですね。だからどうしてもやっぱり慣れたオペレーターがなかなかいない、苫小牧にいても稼げない。札幌は札幌建設業協会が孫請けまで入らないように、業者数が多いので、しているんで、みんな空知行って稼いでくるという、雪の少ない苫小牧の事情もあります。しかし、今年もしっかりそういう声を業者さんに伝えて、できるだけ丁寧に、業者さんにとってここはお年寄りの家、若い人の家というのは分からないので、それは非常に難しいところだなというふうに聞いていました。

最後になりますが、コロナ感染はまだ収まりを見せていません。昨日ぐらいから北海道全体も多少、前の日からあるいは前の週から見ると減っているようではありますが、引き続き一人一人が感染対策をしていただくしかないんですが、ただ、ほとんど軽症で、結構な数字出ているんですが、市立病院感染症病床は50%以下です、使用率が。そして皆さん軽症ですし、お年寄りもECMOを使ってる患者さんは1人もいません。安心はできませんけれども、ぜひ、もうしばらくの間、25日から学校も始まっていって、私自身は今子供たちの感染状況を毎日注目しながら見てるんですけども、もう少しの間、ぜひ一人一人感染対策あるいは感染拡大防止に向けて、できる範囲でしっかりと対策をしていただければということをお願いを申し上げまして、最後のご挨拶に代えさせていただきます。今日はありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。

ご帰宅後には手洗い、うがいを徹底していただきますようお願いいたします。本日は誠にあり

ありがとうございました。

## 令和4年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和4年8月31日（水）

地 区 美園町地区

会 場 新生台総合センター

### <意見交換>

◆市民 日の出三光町町内会、XXXXXXXXXXといいます。よろしくお願いいたします。

簡潔にと思いながら、3分と言われましたのでちょっと端折って、町内会活動について、いろいろこのコロナ禍において苦労しております実態をちょっとご紹介しながら、市の考え方をお聞きしたいなと思っています。今コロナ禍で、町内会行事の実施の可否について大変苦慮をしております。例えば子供みこしの実施はコロナを理由に私ども日の出三光町内会は中止にしました。ただ、緑小学校の校区の近隣町内会では、みこしをどうもやったようで、それはそれでいいんですけども、それによって当町内会の、特に若いお母さんたちから、近隣の町内会では子供みこしやったのにどうして日の出三光はやらないの、町内活動やる気あるんですか、会費を払っているのにどうして行事やらないのかと事務局に電話が結構ありまして、私どもはコロナ感染防止の観点からやむなく中止を判断したんですが、そのことを否定されたようで大変困惑をしております。行事をやっている町内会と比較されてやる気があるのかとこう言われて、答えがなかなか難しかったということです。

本年度の施政方針にコロナ禍における町内会の新しい活動スタイルの提案を行うと、こうあるんですが、具体的にどんな提案なのかをお聞かせいただきたいのと、それから、これは町内会どこも役員の高齢化、あるいは役員の担い手不足、それとまた加入率の低下等々課題が山積しておりますけども、役員が不足している中で、市からは、いや民生委員さん出してください、交通安全推進員も出してくださいという要請もあり、役所は町内会をまちづくりの重要なパートナーと位置づけております。しかし、その町内会が今や弱体化しております。このままでは、ちょっと言葉が過ぎるかもしれませんが、空洞化をしかねないなど、こんな懸念もあります。現在、役所は市民生活部が私ども町内会をサポートしていただいておりますけども、何か私が考えるに、一担当部署で対応できるような、それから町内会の活動ではないんじゃないかなというふうに思っています。ふと広報なんか見ると、この4月に未来創造戦略室というものが設置をされました。これを機に市の政策として、全庁を挙げて町内会活動に取り組むべきだと考えていますが、その辺のお考えをお聞きしたいというのと、それから人材育成は、役所からの市内の企業さんに、ぜひ企業市民の視点から協力を呼びかけることも必要ではないかなと、既にやってるかもしれませんが、その辺のご見解をお聞きしたいと思います。ありがとうございました。

○司会 それでは、町内会に関しまして新しい活動スタイルの提案というのはどういうものかということと、町内会に対応する担当部署の扱い、それと町内会活動を担う人材育成の観点、どのような

考えがあるのかということで、回答お願いいたします。

◎市民生活部長 こんばんは。町内会活動の取組を担当しております市民生活部の野見山と申しますので、よろしくをお願いいたします。まず、ご提案ありがとうございます。1点目の部分からお答えをしたいと思いますけれども、まず市と町内会との関係のところからお話をさせていただきたいと思うんですが、以前は様々な部署から町内会の皆様に対してご依頼をしたり要請をしたり、あるいは指示があったりというようなところを、その部分というのは町内会の皆様にとってご負担だというような声をいただいたところがございます。私も、その反省に立って、町内会は地域で組織される地縁団体だということを改めて再認識をした上で、町内会活動の基本として自主、自立の考え方を尊重するというようなところに、平成31年度の令和元年度から指導をさせていただいたところでございます。

一方で、今お話にもございましたように、コロナ禍によって今後の活動の部分に不安がある、あるいはほかの町内会はどういう活動をしているのか教えてもらわないと判断ができないです、とかそのようなお声をいただいたことは事実でございます。そのことを受けまして、市としては令和3年度から町内会向けの広報として「はにほう」というものを発行しております。この中では各町内会の実態というものを聞き取った上で、行事はどのように進めていますかですか、町内会費の徴収の仕方はどのようなことをやっていますかなど、そういうものも聞き取った上で情報提供という形で行っているほか、町内会連合会を中心にきめ細やかな情報発信というところに努めているところでございます。ガイドラインのお話ございましたけれども、基本的には町内会活動、自主、自立という考え方で今進めておりますので、ガイドラインというところまではいかないものの、各町内会の判断材料となり得るものを町内会連合会とともに、そこは積極的に発信してもらいたいと考えているところでございますので、ご理解をお願いいたします。

それから、2点目のところですけども、先ほど、今お話ししたことを踏まえまして、市では令和2年度から町内会と市の窓口というものを一本化しようということで、現在の市民生活課が町内会の窓口、ワンストップ化というところを行うとともに、町内会連合会の事務局というのも市民生活課のほうに持ってきまして、機構改革を行って令和2年度から実施を、動かしているところでございます。ご指摘の部分につきましては、これまでもほかの部署と関わる部分につきましても市民生活課が一度受けまして、他の部署におつなぎする、あるいは一緒に考えるというところを実施してきたところですけども、なかなかその部分が十分ではないのかなというふうな受け止めを思ったところでございます。過去には、先ほども申し上げました、町内会からは、いや自分たちは市からの下請でないんだから自分たちの考え方でやらせてほしいという声もいただいたこともございまして、この形でまずは進めさせていただいてますが、コロナ禍という予想しなかったこともありますので、そこは微調整行っていく必要があるかなというふうに捉えていますので、どのようなことができるのかということをちょっと投げて、町内会連合会とともに検討させていただきたいというふうに考えております。人材育成のお話でしたが、市としても、今企業訪問等をする際に、ぜひとも町内会、従業員の方に町内会活動というのに対してご

理解とご協力をお願いしたいという要請も私ども市のほうで行っております。それは雇用対策本部というもので企業訪問等を行う際に、全庁的に部長が中心となって企業を訪問して、その際に町内会活動のご理解、ご協力ということもさせていただいているところでございますので、引き続きこの部分については継続をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。

○司会 ただいま回答がありました、よろしいでしょうか。

◆市民 ちょっと一言だけいいですか。

○司会 はい。

◆市民 ちょっとごめんなさい、簡単にあれします。大変、今のあれでお考え分かったんですけど、私が申し上げているのは、それ今部長が言ったのは、コロナでも何でもなくて平時のときの町内会との連携ならいいんだけど、今コロナ禍なんで、コロナ禍においてみんな苦慮しているからその辺について少し柔軟にというか、よりきめ細かいことをやってもらえればなど。自主自立、尊重してますとか、ガイドラインをつくらないとかって、平時ならそれでいいんですけども、コロナ禍だからみんな困っておるわけで、その辺のところを感じています。それから、窓口を全庁的にやったらどうだという提案しましたけど、窓口は市民生活課だけど、もう既に全庁の中で情報共有しながら全庁展開しているというそういうお話でしたので、私のちょっと認識が悪かったというか、なかったと思いますので、それはそれでオーケーですけども、平時のときとコロナ禍においてというところをもう1回ちょっとお願いします。

○司会 それでは、ご回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 先ほど私がちょっと言葉足らずで申し訳ございません。確かに、ご指摘ございましたように、平時のときはその考え方でよいだろうと。ただ、このコロナ禍でいろいろ大変なときにはやっぱり自分たちで決めるのはなかなか難しい、そういうことなのかなというふうに思っています。その趣旨は十分理解しています。私どもその部分と本来の新しい考え方というか、自主、自立という考え方のバランスをどうしていこうかというところで、正直私たちも一緒に、皆さんと一緒に悩みながら対応しているというのが実態でございます。ただ、このコロナ禍どこまでちょっと続くか分からない中で、やはり一定の判断基準というのはいただきたいという声をいただいている町内会さんがあることも理解はしていますので、そこについては今ここでこうです。というのはなかなか言えませんが、少し内部の中で検討させていただいた上で、判断材料というものをなるべく出せるようなきめ細かなものを行っていきたいというふうに思っていますので、ぜひともご理解をいただきたいと思います。

◎副市長 すみません、お晩でございますが、副市長の佐藤でございます。ただいま日の出三光町、■■■■さんからもいつも行ってますので、実は昨年も、今日は子供みこしの関係でこういうことを町内会に対していろいろご指摘もあるんだとご紹介ありましたので、去年私が受けたのは敬老会なんです、敬老。敬老会をやるかやらないかの判断を町内会でやれというのは難しい。何とか市のほうで何か基準をつくって、判断そっちでできないかということを言われたこともあるんですね。

今市民生活部部长からお話をさせてもらいましたが、なかなかここも我々のほうからやれとかやるなどか、これなかなか難しいところで、ただ、我々の市の行事も、国あるいは北海道から流れたやつをベースにしておいて、例えばコミュニティーセンターで今までやめてくれ、あるいは閉館だとか、それも全部そういうところのやつをベースにしてやってるんですね。そういう判断、同じ判断でできるようなものを何とか、この先まだまだコロナは続くかもしれませんので、分かりやすい形でというのが、今部長から申し上げたことで、今ここで言ってもなかなかちょっと難しいものですから、ちょっといろいろと考えさせてもらいたいと思ってますので、そこはそういつて今日のご理解いただきたいと思います。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、そのほか何か質問ある方はいらっしゃいますか。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 明野新町の■■■■といます。

2番目の運転免許証の自主返納というところでございますけども、高齢者の運転者につきましては、自分の運転に不安になる、家族が心配している、そういうところがありますし、車を手放すと不便を感じるのでためらうという人もございます。今のこの我々の側の要望につきましては、タクシーの代金の補助の割引を考えてほしいということで、回答のほうはいろいろ、どうも返納サポートだとか、高齢者優待乗車、これはもう私も利用してますけども、高齢者のフリーパス、この辺は書いてあるんですけども、タクシーについての回答がございません。各市町村のネットで調べてみますと、函館なんかはタクシーの利用料1%だけ割引、それから北広島、それから北斗なんかは2万円の助成券なんかの発行だとか、返納したときにですね。こういうのもネットで調べれば各市町村でやっております。苫小牧のほうはこれについての考えはないのかどうか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○司会 運転免許返納支援に当たりまして、タクシーの代金補助がないのかというお話です。市から回答をお願いします。

◎市民生活課長 市民生活課の課長の畑島と申します。ただいまの高齢者の免許証の自主返納の中でタクシー等の助成制度のお考えということのお話なんですけれども、確かに、今お話ございましたとおり、他市で免許の返納された方に対してインセンティブと申しますか、そういう方々に対して一定程度の金額の助成の制度を設けているという取組もあることは承知しているところでございます。本市の場合に今そのようなお考えがないかというところなんですけども、苫小牧市の場合、どうしても地形的にも東西に長い地域ということもありまして、なかなか車というのが生活の一部の必需品となっていて、なかなか思うように手放せないという方も多く、多数いらっしゃることもございます。そのような中で、本市といたしましても自主返納を積極的に進められるかというところでなかなか悩ましいところもございまして、今はそこまで推進をしていくというところまで正直なところ取り組んでいないところではございます。そのような中で、今できる限り事故の防止とか、そういったところも、高齢者のシミュレーションのサポーターとか、そういった別の観点で今取り組まさせてはいただいているんですけども、助成制度につきましてはもう少し

他市の動向と北海道の取組を見ながら、ちょっともう少し考えさせていただきたいと思っています。

○司会 よろしいでしょうか、よろしいですか。それでは、ほかに質問ある方いらっしゃいますか。はい、マイクお持ちします。

◆市民 新開明野元町町内会の■■と申します。よろしくお願いいたします。

質問は8番になります。明野南大通りのセイコーマート前信号の改善ということで、この問題はもう数年来同じように要望しているものでありまして、回答につきましては北海道公安委員会に要望していると。全道で毎年度20基程度ということの回答もいただいているんですけども、苫小牧市にじゃあ実際何基設置、例えばいろんな町から多分同じような問題がもしかしたらあるかもしれないませんが、苫小牧市として北海道公安委員会に苫小牧に必要な基数をどれだけ設置してもらえたのかという、そういった数値は把握されているのでしょうか。もし今後そういった把握ができるのであれば、どこどこについたとかという具体的な表記が欲しいというふうに思っています。これでは毎回同じような回答書という、そういう感が否めないの、もう少し本気度が見えるような表現の回答していただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 信号機の設置要望に関しまして、苫小牧何基設置があったかという実績、あと、ついたのであればどこについたのかということが分かるようにというお話でしたが、市のほうから回答お願いいたします。

○市民生活課長 市民生活課の畑島でございます。毎年苫小牧市のほうから苫小牧の警察署、北海道の公安委員会のほうに要望書のほうを提出をさせていただいております。要望書の中身につきましては、信号機の設置のほかに規制標識の要望も含めまして、年間約140件前後の要望項目を出ささせていただいているところでございます。その中で、特に信号機の設置に特化したところで申し上げますと、年間大体1基、もしくはよくて2基というところが正直言うと実現されている要望項目となっております。昨年度も実際のところは信号機の要請に関しては市内で1か所だけが実現しているという状況で、やはり事前のご回答の中にもお書きしたとおり、全道でも20基程度というところが苫小牧にすると1基もしくは2基程度というのが正直なところ現実的な実現の数となっております。また、今お話の中にありました苫小牧市でどこの部分に設置したかというところにつきましては、今後そのような形でお示しできるようなものをちょっとご回答の中でも考えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会 よろしいですか。そのほか何かございますでしょうか。多少お時間ありますので、質問ある方いらっしゃいますか。今マイクお持ちします。

◆市民 明野元町の■■です。

私のほうから6番の野良猫対策の関係で、回答はこれでいいかと思うんですけども、現実にはなかなか猫をかわいがっている方にとしてみると、話は分かるけど、それはいつきは注意してくれるんですけど、時間がたつとまた同じように、野良猫に餌をやっているというふうな実態があるもんですから、法制度上、なかなかできないというのは分かるんですけども、やっぱり近所

の方からどうしても猫のふんで困っているというのが随時来るものですから、これは本当に制度上駄目だからと、これでしかできないのか、それとも何か別な手だて、例えば制度的にやるような仕掛けというものがないのだろうか、その辺ちょっと聞かせていただければありがたいと思います。

○司会 野良猫なり猫への餌づけについて何かしら対策がないのかというお話ですが、市のほうからご回答をお願いいたします。

◎環境生活課副主幹 環境生活課の高坂です。私のほうからお答えさせていただきます。今の猫の問題ですけれども、もちろん事前要望にもいただいておりますとおり、地域の皆様にとっては非常に重要な問題であり課題だと思っております。我々もこういった問題をいただいたときには、まずは我々市のほうが関与させていただきまして、市のほうが当事者のほうに積極的に関与をして、やはり改善のほうを求めていくというのがまず一つなのかなと。ただ、今おっしゃられるとおり、時間がたつとまた続けてしまうというようなこともございますので、法的にはやはり動物の愛護及び管理に関する法律というものがございまして、これによると、北海道だとか当事者に対して必要な指導、助言等を行うことができるということになっておりますので、市だけではなく、もし必要に応じては、改善をいただけない場合に関しては北海道などからの助言ももらいながら、都道府県知事がこれを指導、助言できるということになっておりますので、市のみならず北海道とも連携して、より厳しい対応等を取ってまいりたいというふうに考えてございますので、まずは我々環境生活課のほうに、また継続してこういうような問題が発生している場合にはご連絡いただければというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○司会 よろしいですか。

◆市民 はい。

○司会 そのほか、ご質問ありますか。ご質問がないようであれば終了となりますが、よろしいでしょうか。

◆市民 1人1回と言った。

○司会 もし、皆さんなければ。

◆市民 いい。

○司会 はい。よろしいですか、2回目行きますけど。お願いします。

◆市民 すみません、何か終わりかけにまた。今の猫で思い出したんですけど、最近鹿とキタキツネが、この新生台に私住んでるんですけども、最近見るようになったんですけども、鹿だとかキタキツネみたいな対策はどんなことをやっておられるのかということです。町内会の役員会でもよく、よくというか、聞かれるものだから、ちょっとお答えお願いします。

○司会 鹿、キツネの出没に対する対策についてということで、市から回答をお願いします。

◎環境生活課副主幹 環境生活課からお答えさせていただきます。まず、鹿の対策についてなんですけれども、これまでは北海道のほうとかで捕獲事業というものをやっていたいております。あわせて、北海道だけでは対策的なものは、やはり我々も抜本的な対策としては生息数を減らしてい

くということが大変重要かというふうに考えておりますので、農林被害、農水産被害に関わる部分で鹿の捕獲事業をやっているんですけども、今年度、それと併せて市独自に、より市街地に近い部分での捕獲事業というものを予算化して捕獲を行ってまいりたいというふうに考えているところです。あわせて、キツネの対策なんですけれども、正直、鹿と違いましてキツネに関しては、これはちょっと捕獲ということはできません。キツネの問題につきましては、これはもう見守っていただくしかないというのが現状なんですけれども、鹿に関してはやはり交通事故の問題とかこういったものもありますので、鹿に関しては我々市のほうでも独自に捕獲事業等を行いながら、まずは生息数を減らして根本的にそういった対策を行ってまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解いただければと思います。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 よろしいですか。そのほかございますでしょうか。もしないようでしたら、お時間少し早いですけど……。

◆市民 すみません。2回目で申し訳ありません。新開の元町ですけども、要望書としては6件出しているんですが、そのうちの5件しかこれには載ってないんですよ。1件出てないというのは、ドット線が消えているのでそこを表示してくれということで、ドット線が消えているマップもつけて提出したんですが、その部分がちょっとこの回答書からは消えてるんです。以前、ドット線表示できるところとできないところとあるというようなことをちょっと聞いたんですけども、できるところ、できない場所、これの何か明示、分かるようなのありましたらお答えいただきたいと思っています。

○司会 すみません、回答が漏れていたのかもしれませんが。ちょっと後ほど確認して回答はご連絡したいと思いますが、それでは、今担当が来ているということですので、お話をお願いいたします。

◎維持課長 都市建設部維持課の小田と申します。日頃よりいろいろ、今回漏れてたんでしようけども、確かに、私どももいただいておりまして、非常にいろんな地域の地図までつけていただいたりとかしてありがとうございます。今お話のありましたドット線なんですけれども、これ道路交通法の法律にのっとらない、そういった表示になっておりまして、基本的には道路の管理者がつけられるということにはなっているんですけども、設置に当たりましては、公安委員会、苫小牧市ですと、苫小牧警察署と、その都度その都度、1件1件、基本的には協議しながら設置できるかどうかを、例えばドット線のほかにクロスマークという方法もありまして、あとはそういったものがない場合ですと、例えばセンターラインをちょっと延長して引くだとか、ここはいろいろあるわけなんですけども、それを1件1件、やっぱりその後の事故でもめたりとかという原因になるものですから、その都度警察のほうと協議させてもらってますので、こういうパターンだったらこうだというのはなかなかお示しできないことはご理解いただければと思います。先ほどの回答につきましては、きちんと回答させていただきましますので、申し訳ありませんでした。よろしくをお願いいたします。

○司会 そのほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、意

見交換を終了させていただきたいと思います。最後に岩倉市長からご挨拶をお願いいたします。

◎市長 今日何件かご質問出ていただいて感じたことを二、三点お話しします。コロナ禍における町内会活動、やっても文句が出る、やらなくても文句が出るという中で、町内会の皆さんの開催可否に関する判断、非常に難しいと思います。特に、やったらやったでこんなときに、やらなきゃやらないであそこはやってるのに、本当に難しいご判断かなというふうに思います。例えば先々週、ときわで花火大会やりました。あのとき、なるほどなと思ったのは、自主防災組織も一緒に誘導の訓練を、町内会の皆さんが自主防災組織として花火大会と一緒にやっていたわけですが、あれを見て何とかなるというふうに思います。しかし、あのイベントでさえ、町内会の皆さん、子供たちがたくさん来て喜んでいたあのイベントでさえ、かなりの苦情がその後町内会に来たそうであります。ただ、町内会としては苦情が来ることを前提に準備していたということでございまして、こういうコロナ禍における町内会活動やっぱり難しいなというふうなことを私自身、現地に行って、あるいはその後いろいろお話を聞いて感じたことでありましたので、これはなかなか、例えば緊急事態宣言出たとかまん延防止等重点措置が出たら、何か町内会から市のほうにどうだべと来たら、そこはやっぱり自粛してくださいと言うと思いますが、今そういうまん防も出ているわけではない、緊急事態宣言も出ているわけではない。やはり町内会さんの判断でやっていただくしかないかなという感じでございます。

もう一つは、やはり今日は話出ておりませんが、町内会活動、高齢化あるいは加入率の低下、先ほどご指摘がありました。しかし、そういうコミュニティーの住みよいまちをつくるのに市ができることは限界があります。どういう加入率であってもやはりそこに住んでいる皆さんと一緒に協働していくという姿勢で行政としては取り組まざるを得ないということもぜひご理解いただきたいと思います。高齢化については、私自身が非常に今関心持って見ているのは宮前町です。宮前町も役員の成り手がなくてずっと進んでいきましたが、30代、                    が町内会長になりました。その宮前町の夏祭りも行ってきました。そうしたら、今まで役員でやっていた周りのご高齢の役員の皆さんが、本当に今まで以上に一生懸命、会長の顔を潰せないというんで、前の役員さんが本当に会長の顔を立てなきゃいかんということで、一生懸命やっている姿、そして参加する皆さんも何か例年よりすごく多かったなど、若い家族連れが非常に多かったという印象がありました。ああいうケースもこれから、まだ1年目ですから、これからまだご苦労あるかと思えますけれども、一つの手法として、今まで支えてきた皆さんの協力が前提ですけれども、そうしたケースも、宮前町のこれからを見ていきたいなというふうに思っています。本当にコロナ禍いつ明けるか分かりませんが、町内会の皆さんに本当に活動のやるべきかやらないべきかということでご苦労をおかけしますが、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

最後になります。信号設置の問題で結構、今年もまだ6地区目ですけれども、出ます。私も苦警、苦小牧警察、そして北海道警察本部に毎年のように要望に出かけています。ただ、なかなか予算づけ、道庁の予算づけが増加しなくて、本当に苦小牧にできるのは1か所か2か所、全道でも20とか、それぐらいです。信号機設置は多分1,000件以上、毎年道警本部のほうに上がってくる。

だからいつとき、大分前ですけど、市で払いますからつけてくれないかということも言ったんですが、規定上それはできないし、信号機というのは全部ネットワークになっているので、1か所にぼんと予算をもらってつけばいいという話ではないと。その辺の信号機設置の難しさ、全ての信号が連動しているの、コンピューター制御しながらやっていますので、その辺の難しさがあるなど。しかし、これ粘り強く要望を続けるしかないなど。苦警は、苦小牧警察はいわゆる地元の事情も分かりますから、ただ、彼らに言えるのは道警に話を持っていきますとしか言えないんですね。こっちが道警に行ってやるんですけども、毎年のように行ってるんですが、なかなか信号機設置と、例えば横断歩道とか、あるいは交番設置、これは非常に予算の壁が、道庁の予算の壁があって難しいなというふうに感じていますので、今後ともご理解いただきたいと思いますが、しかし粘り強く、今年も多分年末に道警本部に行くことになろうかと思いますが、しっかりと要望を続けていきたいなというふうに思っています。

最後の最後になりますが、まだちょっと感染状況が落ち着かない。しかも25日から学校が始まって、少し小学生の感染状況が増えてきているような感じもする今日、昨日でありまして、しばらく子供たちの感染状況を見守っていききたいなというふうに思いますが、引き続き市としては感染拡大防止、2つ目に地域経済対策、3つ目に市民の健やかな日々という3つの重点軸でしっかりと対応してまいる覚悟でありますので、ぜひそのこともご理解いただきたいと思います。これからもいろいろご苦勞をおかけすることが多いと思いますが、各町内会の皆さんに今後ともよろしくお願いを申し上げまして、最後の挨拶に代えさせていただきます。今日はありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。お帰りの、帰った際には手洗い、うがいを徹底していただきまして、感染対策に努めてください。本日は誠にありがとうございました。

## 令和4年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和4年9月21日（水）

地 区 柏木町地区

会 場 宮の森総合福祉会館

### <意見交換>

◆市民 今日、苦小牧の広報紙頂いたんですが、5期目の市長さんの公約の中で、2番目でしたっけ。

20年を見据えたまちづくりで、IRを推進するということなんですよ。私、名前言いましたっけ。それで、何十回も質問して答えてると思うんですが、IRというのは、カジノの一種なので、実をいうと日本は、諸外国と比べてギャンブル依存症がかなり多いんですよ。なぜかという、パチンコが中心ですね。大体、その依存症でいうと560万人、その家族の人を含めると、1,500万人から2,000万人という状況です。男性でいうと、人口の比率でいうと9.6%、女性でいうと1.5%。諸外国で1%の依存症（病的賭博）ということで、難しい話でいうと、やめられなくなっちゃうと。そういう状況の中で、改めて苦小牧市として、将来のためにIRを、カジノを誘致するということになんですけども、ギャンブルの危険性があるということなんですけど、これは刑法の解釈が変わったのか、賭博は刑法の185条、186条によって罰則は決まっています。1950年ですか、昭和25年に最高裁判所が、これをやると国民に怠け者などが発生して勤労の意欲を害し、暴行だとか脅迫、殺傷、窃盗が起こると。法と秩序を崩すものであるというような状況で、最高裁は、憲法27条、勤労の意欲を、古代から、このことが言われています。それで、まず、1点目が、苦小牧市なのか、8,000万円の税金を使ったというのは、これ苦小牧市は、道、道は使っていないけど、どんな要素で使われたんだろうかということが知りたいのと、先ほど、でも刑法では、今回誘致するカジノについて、法務省の見解だとどこら辺が今までと解釈が違うんだろうかという問題があります。もちろん、パチンコによって、これはちょっと昔の話ですけど、2006年から13年では、パチンコの駐車場で子供が放置して、319人の事故があつて7人が死亡するという。

◎市長 ちょっと3分以内でお願いします。

◆市民 それで、もう一つは、市民の意思を確認する上で、住民投票条例を私参考にしましたけど、重大な今後の動向で、ぜひ市長さんが、市民と堂々と意見を交換するんで、住民投票条例などを活用したらどうかということ。あと、もう1点は。

○司会 すみません。3分過ぎてますので、ご質問の趣旨等、簡潔に説明お願いいたします。

◆市民 今ちょうど学校給食の問題です。1人目は有料で、2人目は半額、3人目は無料ということですけども、全額無料にすると、どのくらいのかかる、費用にかかるのか、ぜひ市長さん任中に学校給食の無料化を行ってほしいということでもあります。すみません。

○司会 それでは、1点目がIRの関係の質問と、2点目に学校給食の無料化のお話しいただいたんです

けれども、市のほうから解答お願いできますか。

◎市長 よくご指摘をいただくことではありますけれども、住民投票については議会でも何度も言っていますが、統合型リゾートという事業モデルについての受け取り、理解が統一されていない中で住民投票することの意味について、私自身は疑問を持っておりまして、統合型リゾートという事業モデルをやっぱり正確に理解していただくための努力は、これからも我々していかなければならないということが1点。

もう一つは、今生産年齢人口がどんどん減っていく、国全体もそうではありますが、私は市長として、市民の営み、あるいは都市としても苫小牧の営みということを考えていかなければなりません。そうした観点で、生産年齢人口が減るということは、税収が減ることになります。それに併せて、市民の皆さんの要望も減ってくればいいんですけども、やはり、要望はなかなか、いろんなそのときそのときに合わせて要望をいただきます。その要望にしっかり応えていくためには、やはり、健全な財政状況をつくっていかなければ、それができないということになります。そういう観点で、もう五、六年前から内部でも議会でも言っていますが、これからのポイントは、税収、あるいは税外収入をどう確保していくのか、そのことなくして市民の皆さんの要望を具体的に実現することはできないという、財政上の事情があります。このことを理解していただくのは2つ目。

3つ目には、これ最後になりますが、ぜひ、統合型リゾートというモデルというものを、カジノだけが、恐らく、面積全体の3%以下、恐らくその施設に入ったら、どこにカジノあるのかというのは、例えばシンガポールのセントーサに来て、マリナーベイサンズにしても、なかなか分からない。そして、確かにVIPルームで事業が成り立っているということも事実ですが、今VIPルームに入れる苫小牧市民は一人もおりません。やはり、世界中の富裕層が来て、そのVIPルームで、カジノで遊んでもらうということになりますが、しかし、市民の皆さんには、例えばショッピングとか、あるいはエンターテインメントとか、そういうところは、ぜひ地元の皆さんにも機会があったら行ってもらいたいという施設になっていきますので、毎回日本の法律で、有料です、カジノに入るには、それなりのお金を払わなければ入らない仕組み、これは日本の法律でそう決められていますので、ぜひそのことをご理解いただいて、統合型リゾートという事業モデル、どういう事業なのかということをもまずは理解してもらわなきゃいけないし、我々も理解促進のために、また一生懸命汗を流していきたいな、これはやっぱり、営みをつくるための一つの手段として考えておりますので、ご理解をいただきたいなと思います。次の指摘については、副市長のほうから。

◎副市長 お晩でございます。副市長の木村でございます。先ほど、IRに関するこれまでの経費のお話がありました。私ども、これまでIR意向調査、これは苫小牧、北海道のIRの設置に対して、どういった置かれた事業所さんが興味を持っていただけるのか、そういう調査をしております。それから、これには視察経費なんか事務経費も含めてですけども、その調査費。それから、このIRを設置した場合、どんな自然的な影響があるのかどうかということで、環境影響調査というのもの

実施をしております。そういったもろもろの調査、市民の皆さんにこのIRというものをご理解いただくための、説明のための調査をしておりますので、そういった委託業務に対する予算を計上してきたというところであります。それから、賭博刑法に基づく賭博のお話もございました。確かに、賭博については刑法で、これは禁止されておりますけれども、このIRに関しましては、そのカジノにつきましては、そこから特別法を設けて、カジノに関しては賭博行為から除かれているという法的な根拠がございますので、単なる賭博という位置づけはないということをご理解いただきたいと思います。以上です。

◆市民 給食は。

○司会 本日、学校給食の関係、担当が来ておりませんので、後日ご解答させていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

すみません、別にどなたかいらっしゃらなければ、またお伺いいたします。ほかにどなたかいらっしゃいませんか。もし、ほかにいらっしゃらなければ、また再度ご質問ということでお受けしたいと思います。よろしいですか、ほかの方。

◆市民 はい。

○司会 それでは、お願いします。

◆市民 川浴町の■■■■です。先ほどの8,000万は、何年目なんです。それで、事前調査に幾ら、それから、その辺は分かります、内訳をお願いします。

◎副市長 大変申し訳ございません。この場で詳しい部分というのは持ち合わせてないものですから、もしよろしければ、後日ご連絡するというだけでもよろしいですか。

◆市民 大ざっぱで幾らですか。これ間違いないです。苫小牧市の税金ですか。

◎副市長 当然、市の税金をもって調査はしております。

◆市民 何年くらいというのも分からない。

◎副市長 もう七、八年ぐらい前から具体的な調査をしておりますので、そこから毎年IRに関する予算づけをしてきておりますので、どうでしょうか、後ほどでも。

◆市民 ええ、分かりました。

◎副市長 よろしいですか。

◆市民 はい。

◎副市長 はい。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。まだお時間のほうが結構あるんですけども、いなければちょっと早いですけども、何かありますか。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 先ほどの津波のシミュレーションで、これ、三陸・日高沖を震源として、苫小牧の陸上に来るのに40分ぐらいと言っていましたよね。この震源地のことなんですけどね、三陸・日高沖を想定しているというのは、これは断層か何かのことでそういうシミュレーションをしているのかなと思うんですけども、当然、それよりもっと陸地に近いところで発生する可能性ってありますよね。そういった場合に、今たまたまここで40分。ただ、それがもっと近ければ30分、あるいは20分で

津波が上陸するという可能性もあるわけですね。そこら辺のシミュレーションはないわけですか。

○司会 津波についてのご質問がございましたので、市のほうから解答をお願いいたします。

◎危機管理室長 ご質問いただきまして、ありがとうございます。危機管理室の前田でございます。

発生源のお話になるんですけども、今回、ちょっと時間の関係で詳しくはお話しあげなかったんですが、国のほうの研究では、5か所のモデルを今回お示しをしたんですね。そのうち、苫小牧に近いところという日高三陸沖の、先ほどは函館側のほうだったんですが、もう一つは、もっと青森のほう、岩手側のほうというシミュレーション。あとの3か所は、釧路側だったり、そういった中で、先ほどもお話あったとおり、過去の津波の痕跡ですとか、あるいは、この今回のシミュレーションの場所というのは、プレートってありますよね、大陸がこう落ち込んでいる部分。プレートの場所でもって大きな地核現象が起きて、その結果、科学的に想定できる最悪のケースを今回想定したものです。なので、その最悪の想定が、今の場所なんですね。なので、逆に言うと、もっと苫小牧側のほうで地震が起きたとすると、そこまでの津波にはならないですとか、そういうシミュレーションなものですから、もう一回ちょっと言いますけども、科学的に想定できる過去の津波の痕跡ですとか、過去の地震の経過を踏まえて、プレートの位置を考えて、科学的に一番最悪の想定というのが、今回のシミュレーション結果となっています。いろんなケースは、もちろん自然現象ですのでありますけども、そういう今回のシミュレーションだなということで、ご理解できればと思います。

◆市民 分かりました。ありがとうございます。

○司会 それではほかにごなにかいらっしゃいませんか。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 柏木町内会の■■■■といます。先ほどの津波の被害について、垂直避難と水平避難という話が出てましたが、この垂直避難については、この地域については、高い建物というのは学校ぐらいしかないんですね。それで、市側としては、そういうまた新たな避難場所的なものを考えていらっしゃるだとか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○司会 津波の垂直避難についてのご質問いただきましたので、解答のほうをお願いいたします。

◎危機管理室長 危機管理の前田のほうからその件についてもお答えさせていただきます。先ほどの説明の中でもありましたけれども、まず、今回の新しい想定の中では、水平避難だけでは立ちいかないということで、垂直避難のための様態を検討しています。まず、第1点としては、既存の高い建物がないからということで、今そういったものの研究をしているんですけども、例えば、このかいわいという、日新のほうにも公営住宅とかありますので、そういったものを選定はしていこうというふうに考えています。そういったことをしていきながら、あるいは、今度は既存の建物、学校なんかにも避難をしていけるかどうかということをやっている、この津波の避難が困難な場所を少しずつ減らしていこうということをやっています。正直申し上げますと、この西側になればなるほど高い建物がないわけですね。そうすると、その辺のシミュレーションが非常に難しい部分があります。そういう既存の建物、あるいは、先ほど写真が出てきました

けども、市の公共施設、第二給食センター、あの中につなぐ避難機能というのを設けたりだとか、そういったことで、いろんなパターンをシミュレーションしていったら、それでもやっぱり避難ができないという地域が出てくる場合には、最後は国の財源というものも活用して、避難のための専用施設、こういったものも造ることも一つの検討材料というふうになっている。一応、そういう3段階ですね。既存の建物の利用、それから公共施設の新築・改築と併せた整備、それでも駄目だったら、新しい施設の検討と、こういうことでやろうと思っています。なかなか西側については、すぐ利用できるものがないので、基本的には学校というものが中心になるのかなというような現状となっています。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。今後ろの方、先に、すみません。

◆市民 柏木町内会の[ ]です。この津波なんですけども、これをまずやるとしても、町内会で何をすべきなのか、住民に対してどう、これから訓練説明していかなくてはいけないのか、その辺のところちょっと、これだけ見てもちょっと分からないんですけども、これから、市としても町内会と連携していかなくてはいけないんですけども、その辺どういうふうな進め方いたしますか。

○司会 それでは、津波の対策についてということで、市のほうから解答お願いいたします。

◎危機管理室長 じゃあ、引き続き、前田のほうがお答えをさせていただきます。先ほど、今市のほうでやっている津波ハザードマップの改定作業ということでお話をさしあげましたけども、これが完成して、全ての対策が終了というふうには私どもも思っておりません。このハザードマップをどう活用していくかというところが重大だというふうに思っておりますので、まずは、先ほどもお話しさしあげましたけども、このハザードマップが完成しましたちょっと後ほどになると思いますが、全戸配布をいたします。なので、まず、皆さんの中でこのマップを見ていただいて、自分のお住まいの地域がどういうリスクがあるかを見ていただきたいというふうに思っています。それを前提としまして、私どもといたしましては、町内会の皆様と、例えばこういう防災の関係の勉強会を開くですとか、あるいは地域の防災訓練というものを行って、じゃあ、このマップが本当にうまく活用できるかどうかということと一緒に考えていきたいというふうに思っています。そういったことを、今までもいろんな講座やらせていただいておりますけども、マップ完成後は、そういう取組をさらに強化をしていって、少しでも不安を解消ができるように取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、前の方、マイクをお持ちしますので、少々お待ちください。

◆市民 川沿町内会の[ ]です。ハザードマップのことになってしまうんですが、町内の中でも、どこまでこれ、この津波になったら波来るんだろうねという声も聞かれます。それで、こういうふうに色塗りされて、こうやって図面で見るとは分かるんですが、やっぱり日常、目の入る範囲の中に、標識、ここまで来るんですよというものを設置してもらえれば、すごくみんな意識が高くな

るんでないかなと思うんですね。そこら辺はどうなんでしょうか。

○司会 今津波が来た際の目印のようなものが何かないかということでした。市のほうから解答をお願いします。

◎危機管理室長 引き続き前田のほうから解答させていただきますけれども、確かに、そういう目標地点というか、標号ですとか、そういったものが分かるということは重要だというふうに思っております。現状をちょっとお話しあげますと、例えば、公園なんかでも避難場所という看板を設置しています。それから、学校のほうにも避難所ということで看板を設置しておいて、そこには一応、標号を書いてございます。そういったものをさらにいろんな場所につけられるかどうかというところは、ちょっと今この場ではっきりとはお答えできませんけれども、そういった、さらに標号をどっかに表示することができるかどうかということも、一つの検討材料になるかと思いますし、あとは、先ほどご覧いただいたNHKさんに協力していただいたイメージ写真がございますよね。ああいったものも、例えば町内会のほうにもお配りして、この例えば体感はこんなに津波来るんだねということを知っていただけるような、やっぱりそういうイメージ化といいますか、そういったものは大事だと思いますので、そういったことも含めて、避難体制どんなことができるかということ、そこは、また地域の方ともお話をさせていただきながら、できることを検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。なければ、本日のまちかどミーティングをこれで終了させていただきたいと思えます。最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 それでは、ご熱心に聞いていただき、いろいろご意見もいただきまして、誠にありがとうございます。コロナも、今少しずつ落ち着きつつあります。今日も2桁、でも、こういう話しゃやうと、また3桁になるというのが過去にもあったものですから、あまり言いたくはないんですけど、少しずつ落ち着きつつあるな。ただ、もう一つは、感染症病床を持っている市立病院も、そんなに多くの皆さんが入院しているわけでもない、皆さん軽症、エクモ患者さんは1人もいないという状況で、このまま少しずつ落ち着いてくれればいいなというふうに願っております。ただ、やはり、お一人お一人は市中感染ですから、どこで感染するか分からないということで、感染リスクをできるだけ最小化するためのご努力を、やはりお一人お一人、皆さんにお願いしなければならぬというふうに思っておりますので、こちらのほうももうしばらくの間、よろしくお願いをいたしたいなというふうに思えます。

最後になります。津波の話が出て、町内会として、どういうことができるのかというようなご指摘がありました。これ、つい最近の事例です。ときわ町で花火がありました。あのとき、ときわ町の自主防災組織が集まってくる皆さんを誘導訓練というものを一緒にやったんですね。それを聞いて現場に行くと、ああ、なるほどなど。そういう自主防災組織としての、万が一のときに住民の皆さんを誘導する訓練、これも一つの取組かなというふうに、これはつい最近の事例であります。そんなことを感じた次第でございます。大体、今自主防災組織はもう、苫小牧9割以

上の設置比率になっておりますので、ぜひご苦勞をおかけしますし、何かあったらうちの危機管理室にこういうことをしたいんだけどどうかというような相談も、どんどんしていただければ、市のほうで協力できることはしっかり協力しながら、住民の皆さんの安心・安全というものを第一義に考えて、これからも取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。今日は、本当にお疲れの中、重ねて重ねて御礼を申し上げまして、最後のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。ご帰宅後には、手洗い、うがいを徹底していただきますよう、お願いいたします。本日は、誠にありがとうございました。

## 令和4年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和4年9月22日（木）

地 区 沼ノ端地区

会 場 沼ノ端児童体育館

### <意見交換>

◆市民 東開町の■■■■と申します。実は、このまちかどミーティングの事前要望じゃないんですけど、事前要望から入っちゃったらもう長くなりますので、短めのほうでちょっと聞きたいことがあります。中学校のプールが何年頃止まって、これからもう先は、使う利用価値というのはないものなのか、その辺のところちょっと聞かせていただきたいと思います。

○司会 今日、すみません、教育委員会の職員がいないものですから、後日、ご回答させていただきたいと思います。申し訳ありません。そのほか、いらっしゃいますでしょうか。それでは、マイクをお願いします。

◆市民 沼ノ端中央町内会の町内会の役員、■■■■をやっております■■■■と申します。

よろしく申し上げます。住まいは中央2丁目、ちょうどその陸橋の裏側なんですけども、3分間という話なんで、1分ごとで3つ言いたいことがあって、ちょっと話したいことがありまして、ちょっと聞いていただきたいんですけども。まず、1点目なんですけども、私、この町内会の役員やってまして、市のほうからいろいろ、年間通して何々の説明会がありますよとか、会議がありますよとか、そういう話でいろいろ紙面が届きまして、大体見ると午前10時からですとか、午後2時からですとか、そういう時間からそういう会議、打合せをするという話で、町内会の方出席願いますとくるんですけども、今のこのご時世、町内会の役員というのは本当に少なくなってきてて、若い人たちがやっぱり年々減ってきてる、そんな中で、若い人たちは当然仕事をしている、その時間帯。それなのに、その時間帯に会議するというのは、よほど暇な人しか出席できないんじゃないかと思うんですよ。まず、そこを改善できないのかなと思います、それが1点目。

それと、私たちの町内会は非常にアパートが多い町内会でありまして、大東建託さんで建てるところは町内会費も頂いて、自分たちのアパートの前にちゃんとごみの排出場所を設けて設置されてるわけなんですけども、非常に引っ越し、アパートの引っ越しが多い地域でもありまして、その中で、粗大ごみとか、ごみが非常に散乱している場合がある。そういう場合に、やっぱりごみをそのまま持っていくということも、多分、市のほうもできないものかなと。それが何か月も置いてられることがありまして、町内会の環境美化にちょっとそぐわないかなというところで、管理会社のほうにちょっと周知徹底願いたい。引っ越しするときは管理会社は分かるはずなんで、そのごみをどうするかということを最初にきちんと周知徹底しておけば、そういうことがなくなるのかなと思いますので、ひとつそこをよろしく願いたいと思います。

3つ目、今の234号線の、その小学校のところの交差点なんですけども、最近、非常に、

大型車が走ったときに、私、すぐ100メートルぐらい後ろの家なんですけども、大型車が通ったときに非常に振動が多いと。前はそんなことなかったのかなと思うんですけども、恐らく道路の真ん中のところに、何らかの段差ができてるんですよ、多分。そこをコンテナ車とかが走った場合に、はねてくる。その振動が、あの辺の、この地域の住民の人たちには多分感じてるんじゃないかなと思いますんで、ちょっと一度調査をしていただいて、もしそういうことがあるのであれば、住みやすいような環境をつくっていただきたい、そう思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。そうしましたら、1番、会議の時間帯の話でよろしいですか。会議の時間帯、市役所の会議の時間帯が昼間が多いというお話の解答、担当からお願いします。

◎市民生活課長 市民生活課の課長の畑島と申します。ただいまの、市の会議の設定時間というこの一番最初のお話なんですけれども、私ども、私のところでは、町内会の担当させていただいております。会議自体は、市の様々な部署からご案内さしあげてるかと思っておりますけれども、ただ、今この場でいただいたご意見を、ちょっと私ども窓口になって各部署のほうに伝えさせていただいて、今後の会議の設定等も検討ということで、一つの部門だけでなく全ての部門でちょっと検討いただけるように、ちょっとお話を、ご意見をお伝えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 続きまして、2点目は、アパートのごみの関係ですね。環境衛生部からお願いいたします。

◎環境衛生部次長 環境衛生部、鈴木と申します。日頃よりごみ行政にご協力いただきまして、お礼申し上げます。ご意見いただきましたアパートのごみの件ですけれども、我々、アパート、共同住宅というんですかね、その管理者さんですとか、オーナーさんを対象に、年1回、協議会というものを開いて、ごみの排出について指導を行っているところです。もし、そういったアパートの引っ越しごみだとかそういったものあった場合には、それ、ゼロごみ推進課のほうにご連絡いただければ、我々、現場のほう行きまして、出しているごみの袋ですとか、そういった廃棄物、袋開けて調べさせていただいて、所有者を調べて対応したりすることも行っておりますので、もしそういった困ったごみがあった場合には、ゼロごみのほうにぜひご連絡いただければと思います。それと、あと、そういったオーナーさんのほうに対しても、年1回、協議会の中でそういった事例情報共有させてもらってますし、個別にオーナーさんに対しても厳しく対応取らせていただきたいと思っておりますので、ぜひご連絡いただければと思います。

◆市民 やっぱりそれ、1回1回連絡しなくちゃ駄目ですか、見たら、ああって思ったら。

◎環境衛生部次長 連絡いただければ……。

◆市民 いや、クレーマーのようになってしまわないかなと。

◎環境衛生部次長 いや、そんなことはないですよ。

◆市民 いつも電話来るこいつみたいな……。

◎環境衛生部次長 やっぱり、アパート、市内いっぱいありますんで、場所を教えていただければ、我々も対応しやすくなりますんで、ぜひ連絡いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◆市民 あと、この年1回の協議会やっている割りには、そういう排出状況があるというのは、何も徹

底されていないということ……。

◎環境衛生部次長 我々としては、そうやって改善事例だとか、良好な事例ですとか、そういったものでアパートさんの管理会社さんに案内通知して、指導はしていますので。

◆市民 当然、収集業者もあることが分かってて、そういう連絡も入ってますよね、当然ね。やっぱりそういう……。

◎環境衛生部次長 ですね。

◆市民 対応をもっとやってもらえるような環境にならないのかなど。1回1回、自分たちや町内会の人たちがこう見て、今日汚いな、ごみがあるなどって、1回1回電話しなくちゃいけないということじゃなくて、もう少し何かこう、市のほう、それと管理会社のほう、住んでた人が、きちんとそういう徹底できるような状況がつかれないのかなというふうに思います。

◎環境衛生部次長 そうですね。おっしゃることは分かります。我々は、収集業者からそういった違法に、不法に投げられたごみについて、ちょっといただいた上で、現地のほう、対応してまいりたいと思います。

◆市民 信用します。よろしくお願いします。

◎市長 これ、やっぱり民間の施設の場合には、これなかなかちょっと限界があるんですけどね。例えば、市が条例つくって罰則規定あって、そういうことが発生したら100万取るぞというような罰則規定でもあれば別ですけど、そういう条例は、なかなか現実的には厳しいので、管理会社の考えからマナーになるんですよ。そこは、今言ったように協議会で市のほうはお願いするわけですけど、ルーズな管理会社も、やっぱり現実に存在してると。そういう場合には別途、例えば文章で注意喚起するとか、でも、そういうルーズな管理会社ってその程度じゃ、でも、しっかりした管理会社もあるんですよ、きちっとした。

◆市民 いや、それは分かります。

◎市長 だから、そのところは非常に、我々行政としても難しいところです。難しいところですけど、我々が法律の範囲内でできることは今もやってますし、これからもしっかりやっていきたいと思っています。

◆市民 実際、町内会の会員に入っていれば、何かこう書いたものを、文章を送付したりなんだということが出来るんですけど、町内会に入っていないで、やっぱりそういう形になるということは、やっぱりなかなか難しいところもあるんで、それを何とかね、何とかできないのかなということをお願いしようと思います。

◎環境衛生部次長 ぜひ対応させていただきたいと思います。

○司会 3点目、234号線の交差点の道路の段差の調査の件で、都市建設部からお願いします。

◎維持課長 都市建設部維持課の小田と申します。よろしくお願いいたします。今ご要望いただきました234号の交差点の件なんですけれども、こちら、北海道を管理してます道道苫小牧環状線と国道234号線の交わる交差点のものでありますから、おのおのの道路管理者に、私どものほうから、今日いただきましたお話をいたしまして、どういった対応をしてもらえるのかということ町内会にまた

議論して報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

○司会 解答は以上となりますが、よろしいですか。

◆市民 はい。

○司会 それでは、そのほかの方、いらっしゃいますか。今マイクをお持ちします。

◆市民 沼ノ端中央、■■■■です。中央一丁目のパステルタウンという場所に結構家建っているんですが、多分、今若い人たちとかは小さい子供さんもいると思うんですが、そこ、一応公園予定地というのがあるんですが、その公園というのはちょっといつ頃完成するのかなというのをちょっと確認したいなと思ったんですが。

○司会 中央一丁目のパステルタウンの公園の完成時期についてのご質問です。都市建設部、解答お願いいたします。

◎緑地公園課長補佐 緑地公園課の神野と申します。よろしくお願ひします。ただいま、沼ノ端中央一丁目のパステルタウン辺りの公園予定地の整備予定ということでお話あったんですが、ちょっと今、私どものほう場所の確認も含めて、ちょっと後ほど詳しい場所をお聞きして、それでちょっとお答えさせていただきかかったので、後ほど詳しい場所を教えてください。

◆市民 はい。

○司会 そのほか、いらっしゃいますか。今マイクをお持ちします。

◆市民 中央町内会の■■■■でございます。要望を出している6番のコミセン通りの路面改修の件ですけども、実はこれ、令和元年度から今年で4回目出しております。当初は検討しますという解答で、今回は、工事の工法や予算の検討を進めておりますということで、大分前向きになったかとは思いますが、もう4年たっています。ここよりもひどいところがあって、そちらを優先して、なかなかこちらに来ないのかなとは思いますが、いつできるのか、改修していただけるのか。具体的に改修しますということは議会か何か通らなきゃ答えられないんでしょうけども、予算を計上する、議会上げるというのをいつ頃考えてらっしゃるのか、教えてください。

○司会 要望事項6番目、コミセン通りの路面改修についてということで、解答をお願いいたします。

◎維持課長 都市建設部維持課の小田と申します。今お話ありましたコミセン通りの改修の件なんですけれども、実はここ、いろいろと検討しなければならない条件がかなりありまして、まず1点目は、ここバス通りということになっておりまして、踏切越えるということで、まず、バス路線があるのと踏切があることによる交通量の多さというのがちょっとほかの道路に比べまして、それが、まず一つ、余計でございます。あと、今路線の状況からしますと、今おっしゃったように、舗装の状況でいきますと、ほかの地域と比べますと、ここだけが特段、おさまりが悪いということではないんですけども、いざ、ここを舗装をやり替えるとなりまして、通学路であったりということで、このまま今の幅員構成のままやり替えるのか、それとも通学路ですので、例えば歩道を広げてということもいろいろと検討しなければならないということで、ちょっと検討にお時間いただいているような状況でございます。これをじゃあ、いつやるのかということなんですけれども、道路の幅員等、延長もなかなかあるところでございますもんですから、まず、この工事

をどういった財源を使ってやるのかというところから入りまして、そういうところでもちょっとお時間いただきたいところで、まだ、この場でいついつということをお話しできないことをお許しいただきたいと思います。

○司会 よろしいですか。

◆市民 歩道の話は過去にもお話ししてます。通学路になっているんで、歩道も含めた改修を早期にお願いしたいという要望は、もう既に過去に出しております。それから、バス路線という話も当然分かっております。交通量が多いからこそ、早く直してほしいということで要望しているわけです。もう4年たちました。まだ、いつ頃っていうめどが立たないというのは、ちょっとおかしいんじゃないかなと思いますけど。

◎維持課長 確かに、今私も、市内の道路というのは、今まで道路、車両は車の交通を優先するような道路を造り続けてきたんですけども、やはり近年、車でなくて歩行者優先ということで、生活道路等においては、つくり替える際に歩道を広げまして車道を狭めるというようなことで工事進めております。ここの地、場所におきましては、やはり先ほど申しましたとおり、本来であれば、歩道を広げましてやるとすれば、やっぱり用地の幅は決まっておりますので、車道の幅を狭めるということで行けると、それができれば、それほど難しくなく進められると思うんですけども、先ほど申しましたとおりバスも通る、かといって歩道も広げなければならないということで、かつ、用地を広げようとしたとしても、もう既に住居が張りついておりますんで、その土地を買ってまでというのは、なかなか難しいのかなというところで、申し訳ありません。時間がかかっているというような状況でございます。

○司会 いかがですか。

◆市民 直らないということですね。直さないということですね。

◎維持課長 あくまでも、老朽化に合わせまして、改善が必要という認識はしてるんですけども、今言いましたような状況で、あとは、車道を狭められない、歩道も広げられないというような状況で、今のまま直すということも一つ方法としてはございますので……。

◎都市建設部長 お晩でございます。都市建設部長しておる栗野と申します。いつも大変お世話になっております。今の件でございますけれども、大変お待たせして申し訳ございません。それで、我々としてもいろいろ今課長のほうからお話はさせていただきましたけれども、ご要望承りましたので、優先度を少しでも上げて、できるだけ早くかかれるように取り組みたいと思いますので、ご理解のほうよろしくお願いいたいと思います。

◆市民 沼ノ端中央町内会 [REDACTED] 分かりました。よろしくお願いたします。

○司会 そのほか、質問のある方いらっしゃいますか。まだ多少お時間ありますが、いかがですか。

◆市民 沼ノ端中央の [REDACTED] と申します。よろしくお願いたします。今の6番の、中央町内会の歩道の、コミセン通りの件だったんですけども、コミセン通り、踏切渡ってきて、すぐ道路がある形になっていまして、交差点のところを結構私も朝ここ通るんですけど、踏切が閉まると渋滞して、踏切が開くと縦線のとおりですね、なかなか歩行者が渡れない状況も多々見受けられていると。特

に学生さんとかあの周辺、踏切部分を渡って沼ノ端駅に通学されてる方と自転車の方等を見るんですけども、車が切れてから無理やり渡っていて、何度かはねられそうになるところを實際見るもんですから、あそこの改修工事のときに、その辺も、何ていうかな、解消できたらいいのかなって思っていました。まだ事故がないので、今のところはいいんですけども、実際、事故が起きてしまうと大変なことになるので、その辺も検討していただければと思っています。

あと、あそこ、歩道が本当狭くて、子供さんたちも通学路になっていて、できれば注意喚起の看板。特に、ほかの地域でも歩行者注意とか、横断注意とか看板がよく設置されています。そういう看板も設置していただければ、車のほうから見て、ここ通学路なんだなと、知らない人も見ていただけるのかなと思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。踏切については、改善の要望ということでよろしいでしょうか。そうしましたら、看板の設置についてですか。お願いします。

◎市民生活課長 市民生活課の畑島でございます。改修工事のほうにつきましては、先ほど要望ということ、ちょっとお答えのほうは、私のほうは控えさせていただきますが、特に標識となってしまうと、公安委員会の所管ということもありますので、なかなか簡単にはということもございしますが、注意喚起の看板ということでしたら、一度現地のほう確認させていただくのと併せて、改修工事によって、どのようなちょっと変更点があるかも分かりませんが、この部分に関しては、いま一度、またご意見お聞かせいただきながら、どのような効果あるような看板が設置できるか、ちょっと改めて検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会 そのほか質問等ございますでしょうか。もしないようでしたら、以上で終了したいと思いますですが、よろしいでしょうか。お声がないということで、終了したいと思います。それでは、最後に、市長からご挨拶申し上げます。

◎市長 お疲れのところ、テーマプレゼン聞いていただき、また要望いただきました。できることはすぐやるし、できないこととすぐできることばかりではないんですが、今日は道路の問題がありました。苫小牧は、市道、苫小牧市の道、市道だけで1,000キロ以上の市道を持っています。なかなか計画的に道路整備等々をやるわけでありませうけれども、やっぱり、一番やっぱり時間がかかってしまうということでもあります。ただ、考えなきゃいけないのは、沼ノ端地区は人口が伸びている。かつての沼ノ端と今の沼ノ端は違う。それから、子育て世帯が多い地区になっている等々のことを考えて、先ほど部長が、いかに優先度を高められるかどうかというのが問題ですと。ああいうふうに部長が言うということは、優先度を高めますということなんです。これから期待まではあれですけど、部長は言っちゃったんで検討したいと思います。ただ、その背景として、優先順位を高める理由、市のほうの理由というものをやっぱり明確に持たないと、これ全部税金でやることありますので、そういう意味では、やっぱり沼ノ端地区の人口が増えるということは車の数が増える、増えているということでもありますから、その辺も含めて、これから部のほうで検討した上で、何かしたらの答え、あとは町内会長さんがどうするかというところではないかと思いますが、取りあえず、もうちょっと時間の経過、そんなにたくさんの時間というわけではあり

ませんが、やはり、市内いろんなところから同じような要望がある道路の問題でありますので、もう少し時間をいただければなというふうに思います。

最後になりますが、コロナの状況であります、少しずつ落ち着いてきていますけれども、昨日、実は2桁だったんです。その話を昨日言うと、過去もそうなんです、2桁になりましたという、次の日に3桁になるんですという、本当に。ちょっと今日、数日、これからまた3桁が続きます。高齢者の感染は落ち着いているんですが、やっぱり40代、30代、そして子供たちの感染が、3連休あったのでそのせいとも分かりませんが、ただ、重症患者さんはいません。ほとんど軽症であります。市立病院感染症病床もまだ余裕がありますし、エクモ使ってる患者さんはいません。しかし、市中感染でありますので、やはり、お一人お一人もう少しの間、感染リスクをどう下げていくのかということで、これから今週も3連休ありますが、ぜひ、もう少しの間注意していただければなというふうをお願いをしたいと思います。市としては引き続き、感染拡大防止、地域経済対策、3つ目に市民の健やかな日々、この3つの重点軸で対策をしていきたいというふうに考えておりますので、この点についてもご理解をいただきたいと思っております。

まちかどミーティング、市の職員が、教育委員会は来てないんで、大変申し訳ないんですが、市の職員も感染対策の上で非常に制限をしています、参加の人数も。そういう意味で、コロナ禍におけるまちかどミーティングということで、これもご理解いただきたいと思っておりますが、明日には今日の指摘等について、お答えをお返ししたいと思いますので、そのことも理解をしておいていただきたいと思います。最後までお付き合いをいただきまして、心から御礼を申し上げまして、最後のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。

お帰りになられた際には、手洗いとうがいを徹底していただきますよう、お願いいたします。本日は、誠にありがとうございました。

## 令和4年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和4年9月27日（火）

地 区 錦町・本町地区

会 場 文化交流センター

### <意見交換>

◆市民 幸町の■■■■です。よろしくお願いいたします。苦小牧市のホームページの関係でございます。

市長は、先日の6月19日の市長選挙で互選、選出されました。現実には、7月9日から正式な市長としてのスタートでございます。いわゆる市のホームページを見ても、私、指摘させていただきましたけど、8月3日まで市長のホームページ、マニフェストの掲載がございませんでした。本来だと、7月9日から5期目の市長です。指摘するまで25日間、何をやってたのかなという気がいたします。担当者を責めるんじゃなくて、1,700名近い市の職員、誰もホームページを見てないんだと。担当セクションに何の指摘も行っていないのかなと。今し方、市長がおっしゃった横断的な組織の動き、そういうのがどうなってるのか。とても最後のラストラン、5期目の市長の動きに対して、とっても心配でございます。その点、いかがだったのかなというのが1点と。

もう一つ同じくホームページの中で、いわゆるホームページを開きますと、教育、あるいは文化、そういうのが出てきます。そして当然、各課のホームページというのも出ております。各課のホームページ見ていきますと、中には、いわゆる市政情報というのが出てます。セクションによって、市政情報が出たり出なかったり。いわゆる市政情報の位置づけというのをどう考えているのか。いわゆる見やすい、分かりやすい、利便性があるホームページの作成をお願いしたいと。この2点でございます。

○司会 ありがとうございます。ただいまホームページの構成に関するご意見、ご質問と、ホームページの分かりやすいつくり方等についてご質問いただきましたので、市のほうから回答お願いいたします。

◎政策推進室長 協働・男女平等参画室でこの企画を担当しておりながら、政策推進室、ホームページも担当しております山田と申します。大変申し訳ありません。ホームページの更新について、気がつかず、そこまで直すというところに思いが至らなかったというところは大変申し訳ないと思っております。そのようなことがないように、今後気をつけてまいりたいと思います。そのような、うちに限らず、市役所全部署について、そのような更新漏れていないか、誤った情報はないかということは、いま一度周知してまいりたいと思いますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

◎秘書広報課長 続きまして、私、秘書広報課、都築と申します。よろしくお願いいたします。ホームページの市政情報の位置づけという点について、私のほうから説明をさせていただきます。

市のホームページでございますが、各ページのトップページでございます、暮らし・手続、健

康・福祉、次に、教育・文化・スポーツ、続いて、観光・産業、その後、自然・環境、最後に市政情報、この6つのカテゴリーの中にページをつくるということに、そういう仕組みになってございます。これを各課、ページつくる際には、今申しあげました6つのカテゴリーの中にページを作るわけでございますけれども、このカテゴリーの名称が各課のページの中、見出しのような形で表示される仕組みとなっております。この市政情報の中に、実際に本当に市政と関係あるのかという部もあろうかと思ってます。なかなか今現在、市のホームページのページ数というのは、およそ1万ページございます。添付しておりますPDFファイル等を含めると3万ページという状況になってまして、発信する情報が多ければ多いほど、これらのカテゴリーになかなか入れにくい状況になってございます。結果として、なかなか各課のページとして、市政情報があったりなかったりですか、市政情報の中に、これ本当に市政情報なのかというようなページがあるかと思えます。そういったこと含めまして、一昨年、令和2年の12月にホームページのリニューアルをさせていただきました。この際は、このカテゴリーから検索することなく、検索窓から特定の単語を検索するというようにしております。このほか、特に、注目が高い災害のページですとか、そういったものを市のホームページのトップに大きく目立つような形でもリンクをさせていただいてるという状況でございます。あと、先ほど古い情報があったということに関してなんですけども、私のほうから8月に、8月ですから、全庁的に庁内のインフォメーションを通じて、ホームページの内容を見やすく、誤りはないかというのを点検するように指示しております。これにつきましては、1回で終わりということじゃなく、定期的にこういったことを庁内に発信して、新しい正確なホームページにするようにしたいと考えておりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆市民 なければ、もう一つあるんですが、よろしゅうございますか。

○司会 もし、ちょっとほかにいらっしゃらなければ。

◆市民 ほかの方、いらっしゃらなければ、お願いします。

○司会 ほかにどなたかご質問ある方、いらっしゃいませんか。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 一区町内会の■■■■といます。先ほど、ハザードマップのいろんな話を、僕はこれで危機管理室からも聞いて、2回目なんですけど、その中で、ちょっとそれを聞いた何か人、人とか、一般の住民の人から、ここに書いてあるように浸水、例えばどこそこ2.5とかありますよね。ただ、町の中には、ここの地域は海拔6メートルだとか、海拔7メートルと表示されていますから、これとの関係で、こんな海拔6メートルだったら2.5だ1メートル、こっちのほうへ来ないよねと、こう単純な質問が来てるんですよ。いろいろ話はしてるんですけど、やっぱりそういう町で表示してあるそういうものと、住民というのは結構見てるんですね。苦小牧駅は6メートルだとか、どこそこは7メートルとか。そういう関連で、これでいけば、信金の前が1.35メートルと。あそこも6メートル、海拔6メートルぐらいになってるんですよ。そうしたら、中には、ある人が、こんなのに書いてるけども、来ないよ、ここまで水なんかって、そういう話なんで。その辺をも

っと分かりやすく、我々もこれからそういう話をしていくときに、こういう関係をどう扱ったらいいのか、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○司会 ありがとうございます。ただいま津波の表示に関して、ご質問いただきましたので、市のほうから回答をお願いします。

◎危機管理室長 ご質問ありがとうございます。危機管理室の前田でございます。今町並みに関しての高さの表示をどうするかと。先ほどのテーマプレゼンテーションの中では、津波の高さという切り口からご説明をさしあげました。あるいは、市内に書いてある、例えばこの建物もそうですけれども、建物の看板には、ここの海拔は何メートルですという。どちらの方向の数字がいるかというところ、なかなか分かりづらいところあるのかなということで、今のお話を聞きながら、私にとっては改めて思ったところなんです、津波の高さについては想定によってはいろいろ変動するということがありますので、やはり、まずは、皆様がお住まいの地域の地盤高、標高、これが何メートルあるのかということをまずは知っていただくのが一番大事なかなというふうに、市としては思っております。その上で、津波が来たときに、気象庁の方も、今回は、例えば津波注意報ですよという、1メートルの高さなんです。津波警報という3メートル以下の高さなんです。そういったその言葉の持つ意味も今度ご理解いただいて、じゃあご自身の家の、例えば標高は何メートルだから、今回はどうかとか、そういうことを分かっていたらいいような、そんな仕組みがいいのかなと思っております。その上で、そういったことの仕組みについても、これは一度お話して終わりということではありませんので、防災講座ですとか、様々な機会こういった本日のような、テーマプレゼンテーションのような、こういったお話を何度もさしあげながら、皆様の中で分かっていたらいいような仕組みをつくっていきなさいと、そのように思っておりますということです。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。ほかにどなたかいらっしゃらなければ、2回目のご質問を受けたいと思いますが、ほかの方、よろしいでしょうか。それでは、2回目の質問を受けたいと思いますので、今マイクをお持ちいたします。

◆市民 すみません、再度出てきました。幸町の■■■■です。先日、市のほうから水道事業から水道ご使用様へのお知らせ、水道料金を減免しますと、こういうパンフレットが流れてまいりました。それで、匿名希望という方から3名ほど問合せがございまして、具体的にどういうことなのかと。それと、水道料金を減免するってどういうことなのかと。じゃあ2か月分、今検針票に書いてます。次のときに減免しますと。そういう問合せなんです。それと、頭から、水道事業から水道ご使用の皆様へのお知らせって何だと。逆に、苫小牧市上下水道部とか、そちらから水道事業の皆様へのお知らせかということじゃないのかという、そういうご指摘も来てます。いわゆる減免という言葉はちょっと法律用語で、税金、租税公課ですね。あるいは悪いことをして刑務所入った人間の刑罰を減免する、免ずる。本来だと減額しますよとか、免除しますと。水道事業の市の条例からいくと免除になってるんですね。やっぱり分かりやすい言葉、表現。そういうことで、じゃあ私は例えば口座振替やってます、自動引き落としです。検針票、5,000円来ました。実際、ど

うなるのかしらという問いの2ページに書いてるところに、5,000円の請求、検針料金ですけども、次のお支払いのときには基本料金削って、はい、4,000何がしのお支払いをしていただきますとか、そういう処理をしますと分かりやすい文書の作成をお願いしたいという、そういうのがいくつか要請がありましたので。担当セクションとしては少し行政の専門用語じゃなくて、市民に分かりやすい言葉遣い、文言という文書を配布していただければという気がいたします。以上です。

○司会 ただいま水道料金の減免のパンフレットに関して、分かりやすい表現でということのお話しをいただいたんですけども、市のほうから回答できますでしょうか。

◎水道窓口課長 上下水道部水道窓口課の江原と申します。ただいま水道料金の減免の事業のチラシのほうをさせていただいておりますけれども、そちらの減免という用語ですとか、そちらが分かりにくいというお話がございました。今後、今回のチラシのほうは検針票の配布のときに減額される、水道料金が一般的なご家庭でどれくらいになるかということ、皆さんで分かっていたらいいという形でチラシと一緒に同封させていただいて配布させていただいたんですけども、その言葉遣いですね。そういった点で市民の皆様で分かりにくい点があるということでしたので、今後、このようなチラシ等の配布を作成するときには、市民の皆様により分かりやすいような言葉遣いを考えて、今後取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。ご指摘のほうありがとうございました。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかにもなにかいらっしゃいませんか。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 一区町内会の■■■と申します。今年、花の祭典ありましたよね。そのときに、雑草の多い苦小牧市だなというふうに思って、この雑草はこのお花の祭典に向けて刈り込まれるのかなと思いましたが、それも何かなかったような気がしています。それと、分離帯の雑草とかもすごいんで、これらについては、どこの部署がどのような計画でしてらっしゃるのかを伺いたいと思います。

○司会 ありがとうございます。ただいまの中央分離帯の雑草の件についてのご意見、ご質問だと思いますので、市のほうから回答お願いいたします。

◎緑地公園課長 緑地公園課の成田と申します。市内の公園ですとかの街路の植樹帯の草刈りだとか、街路樹の剪定等々を所管している課の者でございます。今年、ご指摘のとおり、全国都市緑化フェアというところで、みどりの祭典があったところでもございまして、それに合わせて、いろいろ町中、駅前等々、花で飾り立てたりですとか、そういった会場になってるエリアについては、草刈り等も行ったところではございますが、市内全域、こちらのほうの町内会の区域も、完璧な草刈りの状態になってなかったとは思いますが、市内の草刈りの状況でございますと、年2回から3回の草刈りを行っている状況でもございまして、それもタイミングによっては、伸びて汚くなってるなという状況もあるかと思うんですが、やはり草刈りの回数も限られた回数の中でやっているものですから、今後に向けまして、なるべく、草の伸び方も毎年、雨だとか気温だとかによって伸び方も違いますので、できる限り支障のないような形、タイミングで、きれいな景観

をつくるように努力してまいりたいと考えてございますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。まだお時間のほうございますが。

◆市民 もう一ついいですか。

○司会 今マイクをお持ちいたします。

◆市民 一区町内会の■■■■といます。先ほどのハザードマップの説明の中で、避難するときに水平と垂直と。東北地震があつて津波があつたときに、5年後に町連で視察に行ったんですよ。そのときに、やっぱり車で逃げていって、坂で渋滞しちゃって、そこまで津波が来て、そして車から下りて早く逃げた人が助かって、そして、下にいた、まだ下りれない人は津波にさらわれたという話を語り部の人からそう聞かされて、だから、そういうふうに車が渋滞してて、待ってないで早く逃げたほうがいいのか、そういう経験をしましたという話聞いていたんですね。今回、水平、それも大事ですけども、垂直、大事だということで。今一区町内会はどっちかという高い建物がいっぱいあって、一戸建ちが少ないんですよ。お年寄りなんかは横に逃げるより、水平に逃げるよりは、やっぱりホテルだとかその近場にある、郵便局だったか、結構高いものが、マンションもいっぱいありますから、そういうところと何とか、逃げてもいい、来てもいいよというような形での、そのほうが近くていいかと、そして逃げれるかと。ただ、問題はそこの、夜だとか何かあつたときに困りますから。そういうときの対応をどうすればいいのかということ、ちょっと今考えているんですよ、どういう取組したらいいかということですね。

それともう一つは、逃げて、避難しても、今そこで見たら3時間も4時間も、二波、三波、四波と来たら、それぐらい長くとどまらなければいけないとしたら、そういうときの時間的な問題だとかなんかも絡めていけば、結構難しい面もあるのかなと思いつつ考えていたんです。だから、この前の説明会のときも、一区町内会の方は、うちは垂直避難のほうがどっちかといういい方向に進めたいなという話をしたんですけども、だんだん、そういうのを聞いてると、相手とのことだとか何かあつて、時間的なものもありますから、今後どういうふうな形で、もし知恵があれば、教えていただきたいなと思っているので、今日でなくてもいいんですが、よろしくお願したいと思います。

○司会 ありがとうございます。ただいま、垂直避難に関して避難場所の選定についてのご質問いただきましたので、回答お願いたします。

◎危機管理室長 危機管理室、前田です。再度のご質問ありがとうございます。今■■■■おっしゃったことが、まさしく今我々が直面している検討の課題なんですけれども、今苫小牧市は、先ほどご説明したように、もともとは水平方向の避難で何とかありますけど、水平避難をすると、基本的に津波が来ない地域になりますので、陸の孤島にならなくて済むということで、それを中心にやっていたんですが、今回の新しい想定では、それだけでは駄目だということで、垂直避難も考える。

今■■■■おっしゃったとおり、苫小牧市には、そのための高い建物ですね、市営住宅だとかそう

いうものは速やかに指定を受けたと思うんですが、それ以外の民間の所有している建物についても、これは所有者の皆様方のご理解をいただきながら、何とか一つでも多く建物を指定できるように、今そういう作業を進めさせていただいておりますので、そこはすぐにできないものもあるかもしれません。でも、一個一個、そういう交渉をしていながら、少しでも市内の中で多くの建物が垂直避難に使えるように進めていきたいと思います。その上で、今度は各地域の中で、垂直避難がいいのか水平避難がいいのか、いろんなケース・バイ・ケースの場面があるかと思っておりますので、そこについては、今度ハザードマップが完成した後、実際、これ我々の地域の皆様に入って、一緒に訓練をしてみるですとか、実演をしてみるですとかということをしていながら、より実態に合ったそういう避難体制を進めていきたいと思っております。そこも若干時間がかかる話になるかもしれませんが、そういった取組を一步一步進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。ほかにいらっしゃらないようでしたら、これでまちかどミーティング終了としたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、これで意見交換を終了させていただきます。最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 テーマプレゼンテーションを聞いていただき、あるいはご質問、ご指摘をいただきまして、誠にありがとうございました。二、三、気がついたことなんですが、まず、上下水道部のチラシ、パンフレットの文言なんですが、これ私、16年前から、市役所の常識は市民の非常識、市民の常識は市役所の非常識、これをやっぱり是正をしていかなければならない。市役所の常識と市民の常識がイコールでなければならぬという問題提起をしておりました。言葉の使い方、あるいはその意味、できるだけ分かりやすく伝えるには、どういう言葉を使うべきかということについては、ご指摘を踏まえて、今後しっかりと企画部で練って、対応したいなというふうに考えます。

もう一つ、■■■さんの雑草、市道だけで、今1,000キロ以上あるんですね、苦小牧って。国道は国、あるいは道道は道がそうしたことを担当している。これは、そのほうが効率的にきれいにできるということではありますが、なかなか、これ限られた予算の中で、担当は計画的に雑草刈りをしているんですね。だから、一番簡単なのは予算を増やすことなんです。ところが、なかなかそうはいかない財政事情がありますので、その辺もご理解をいただかなければいけないんですが、そういうところでたくさん予算が使えるように、やっぱり財政基盤をもっともっとよくしていかなければならないなということを感じながら聞いていました。

もう一つは、冒頭にありました、私にとっての公約は市民との約束であります。今回50施策を掲げての市長選でありました。当選した瞬間からその公約は施策化に職員は取り組むこととなります。その作業は、ほぼ終わっている公約項目と、まだ検討している公約項目がありますが、そのこととは別に、市長としての始まった時点からやっぱり公約で掲げた約束は、しっかりとホームページ等々で表現すべきだというのは、そのとおりでありまして、多分、今までそういう指摘がなかったから多少ルーズになってたかなと。指摘があった以上は、やはり市民の皆さんの中

で、そこをやっぱりチェックする、どういう公約だったんだろうということをチェックする方もいるわけですから、気をつけなきゃいかんなと思うと同時に、これだけ、10年ぐらい前、東京大学のゼミナールが全国の自治体のホームページをチェックしたことがあったんです。苫小牧市のホームページの情報量は、非常に評価されたんです、情報量。しかし、その情報にアクセスする使い勝手については、まだいろいろ問題があることも事実ですが、これを解決するためにはすっげえ難しいんですね。情報量を取るか、使い勝手を取るか、分かりやすさを最優先に取るかによって、情報量がアップダウンするもので、今のところ、やはり情報量というものは、一定の情報量は必要だという考え方でホームページに取り組んでいる。その中で、よりアクセスしやすいリニューアルですね。僕も感じるときあるんですよ。僕がやっても行き着かないところあるんですよ。行って行って、2つくらい行ったところは、もう本当に苫小牧市は何か30年遅れてるというところもあるんです。ただ、トップページとか、そういうところは非常に進んでいるんですね。進んでるページと、非常に古いところが今一緒になっちゃってるので、そこは今後修正できるところは修正しながら、より使い勝手のいいホームページ、心がけたいと思います。それやこれや、今日は最初から最後まで1回も発言してないのが木村副市長なんで、最後、木村副市長からお礼のご挨拶。

◎副市長 皆さん、おばんでございます。初めて口を開かせていただきました。私もこのまちかどミーティング、何か所か出席をしておりますけども、やはり、その地域地域、生活に密着した課題、要望というのが、これは多いわけでありまして、市としてもいろんな形で努力はしております。ただやっぱり、市民の皆さんにとってみれば、まだまだ行き着いてないという部分はあるかと思えます。私どもとしても、すぐできるところはやっていきたいと思っておりますし、できないところはしっかり説明をしながら、ご要望にお応えできるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後とも何なりとお申し付けいただければというふうに思っております。ということで、本日は誠にありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。ご帰宅後には、手洗い、うがい等を徹底していただきますようお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

## 令和4年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和4年9月28日（水）

地区 山手町・花園町地区

会場 見山町総合福祉会館

### <意見交換>

◆市民 山手町、■■■■です。山手北光町内会に所属しています。

ただいま津波の部分でのいろいろの説明ありがとうございました。それに関してなんですけども、山手町、見山町もそうですけど、苦小牧川がありまして、津波が川を上ってくるという、そういうことはどうなのか、私もよく分かんないんですけど、その辺、もし分かれば教えてもらいたいのと。もし調査中である、研究中であれば、それで構わないんですけども。それが一つと、津波でどちらかという山手町あたりはそんなに高くないというのは出てるんですけども、雨が降ったときに苦小牧川が決壊した場合、私の見立てというか目測で測った、目測というかメジャーで測ったところ、大体5メートルぐらいの高さで決壊しちゃうんですね。それで、そうなるとうち2階建てですけど、1階はすっぽり水かぶって、2階の膝ぐらいまで大体水が来るなどと思って、その後いろいろ資料を見たら、確かに5メートル未満と何かの資料に山手町のうちが5メートル未満が浸水の可能性とあったので、津波も注意が必要ですけど、今何年か前の広島西日本豪雨での決壊とか、熊本の雨による河川の決壊とか、その辺がもういつ起こってもおかしくない状況なので、苦小牧川も決して例外ではないなど、テレビいつも見ながら思ってますけど、その辺も併せてハザードマップに、それ洪水のときはちょっとここは危険だよというのも載せていただけたらなと思っております。以上です。

○司会 津波に関することと、雨による苦小牧川が決壊のことについて、ハザードマップに記載できるかというお話だと思いますが、回答よろしくをお願いします。

◎危機管理室長 ご質問ありがとうございます。防災担当の危機管理室、前田でございます。今ご質問がございました、まず、一つは津波の関係での苦小牧川の遡上のお話ですけども、今お配りしている今回のハザードマップ、浸水想定の中でも、今回、国ですとか北海道のシミュレーションの中では、川の遡上についても加味された形でシミュレーションがされています。その上で、川、遡上してくるんですけども、そこから水が住宅街のほうまでいくということではなくて、若干、やっぱり遡上はしますけれども、そういうところまでは影響しないというようなシミュレーションが出されております。これが1点目の回答になります。それから同じく、今度は苦小牧川の大雨報道、氾濫の場合でお話ございましたけども、こちらにつきましては、昨年の3月になるんですけども、洪水ハザードマップというの、こちらは全戸配布をさせていただいているんですが、この中で、勇払、安平川と併せまして、苦小牧川の氾濫の可能性についてもお配りをさせて

いただいております。今ちょっとお話ありましたとおり、この氾濫の場合には2メートルとか3メートルというような、そういったような浸水の深さですので、この場合には、結果的にはどうか避難所に行くということよりも、建物の2階ですとか、そのぐらいの避難というのが十分有効というようなことで考えているところであります。今この津波ハザードマップのことですとか、あるいは洪水ハザードマップ、こちらにつきましても、部分的にはこういった形で全戸配布をさせていただいておりますが、一方では、先ほど、ちょっと画面でご覧いただきましたけども、防災ハンドブックという、いろんな災害があるものを一つにまとめたハンドブックというものも市では作成しております。ちょっとこれはもう少しお時間かかりますけども、このリニューアルの際には、この苫小牧川の新しいマップ、それから、この間で説明しています津波のマップ、これらも全て最新のものにして、改めてお示ししたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○司会 よろしいでしょうか。そのほか質問ある方、いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。どなたか質問ありますか。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 北光町の■■■■です。ちょっと私のほうから質問したいのは、昨年度、まちかどミーティングで要望を出した件だったんですが、それについての回答とございますかね、継続して協議していきますよと言ったものについて、どのような協議をされて、今どのような対策をされてるのかというのを確認したいと思います。令和3年度の要望としまして、山手町・花園町地区の要望番号1番になります。それは今確認いただけますでしょうか。

○司会 昨年の要望番号1番ですか。

◆市民 そうですね。

○司会 すみません、少々お待ちください。

◆市民 ちょっと続けさせていただきます。端的に言いますと、市道の啓北・木場町線について、実効性のある対策を要望しますということで、このハザードマップにもあります。この中に該当する場所があるんですが、啓北町の苫小牧川を起点とした線路側、線路沿いですね。線路沿いの道路を市道の啓北・木場町線といいます。この部分が啓北町の起点から、南北道路、北光町の王子製紙につながる踏切のある東西の南北道路まで、約2キロにわたって、かなりスピードを出す車があるというようなところです。その背景としては、この約2キロの間に信号が1つ、それと踏切、第2踏切と言われてるかとは思いますが、小さい踏切の麓にある一時停止、この2か所しか交通ルールとございますか、強制的に車の止まるところがないということで、朝晩の通勤時間、そういったときにスピードの出しやすい道路として、かなり抜け道として使われているというような認識が私にはあります。そのこともあって、ちょっと要望を出させていただいたんですが、まず、市のほうとして、危険な道路として認識をされてるのかどうか。されているのであれば、こういった対策が実効性があるものとして必要なのか。その部分を昨年要望を出させていただいて、回答としては、苫小牧の警察署にパトロールですとか、速度超過の取締り、こういったものを強化していただくというような回答でとどまっております。また、苫小牧市としても、どのような対

策が効果的であるか、関係部署と継続して検討協議をしまいたいと考えておりますというような回答なんです、どのようなデータを基にして、どのような協議が行われて、どのような対策を今なさってるのか。そういったものをちょっとお聞きしたいと思います。

○司会 啓北・木場町線に係る昨年の要望に対しまして、どのような協議を行って、対策を講じていくのかという、これまでの経過ですね、というお問合せがありました、回答よろしく願いいたします。

◎市民生活課長 市民生活課の畑島と申します。交通安全、地域の担当のほうの窓口となっております。

昨年からいただいておりますご要望ということで、私どものほうからは、まず、苫小牧警察署のほうに働きかけをさせていただきまして、そのパトロールの強化であるとか、速度取締りの強化ということでお願いしてるところは、これは継続して苫小牧警察署のほうに、まずお話をさせていただいているところでございます。それと、市のほうのその対策というところなんですけれども、私ども交通安全の取組の中で、関係部署、道路の管理者でありますとか、あと学校の担当者でございまして、そういった交通安全にまつわる担当の部署を集めて、庁内の関係会議を定期的に行っていただいております。その中で、ここの通りに限らず、市内の危険箇所というよりか、問題の、地域のほうから寄せられている道路の対策ということで、それぞれ意見交換などをさせていただいてるところでございますが、ここのちょっと今の段階で、どのような具体的な対策というところをお示しするというところまで、具体的な案が今の現在では固まっておりませんが、ここの部分に関しては、特に朝方、夕方にかけて、通勤の抜け道ということで、時間帯の交通量が多いというところの認識はしているところでございます。それは昨年の要望の中でも、ご質問の中で、計画的な交通量を上回るというような趣旨のご質問もございましたが、そのとおりであるものと僕らのほうも認識はしているところでございます。今ちょっと1年経過した中で、具体的な案を、ちょっと今お示しできないというところではございますけれども、ここの部分に関しましては、地域の方々ともいま一度、今お話をいただいて現状を踏まえまして、引き続き、有効的な対策が取れるように、関係部署とも今後も継続的に意見交換をしながら、また、地域の皆さんのほうのご意見を伺いながら、対策案を詰めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 再質問ありますか。

◆市民 いいんですか。何を基に話し合いをされてるのでしょうか。一応、私のほうでは、苫小牧市の職員の方に、ここがどういった実態なのかというのを調査していただいた上で、計画交通量を上回る交通量であるとか、制限速度40キロを大幅に上回る車両が多く確認しているとか、そういったものを調査をしていただいているんですが、それに対して実効性のある対策というのがいまだに出ないというのは、何を基に協議をされてるのか。苫小牧市のほうでも、たしか令和3年度に交通安全の指針のほうを改められてるかと思うんですが、この部分では、例えば物理的な対策を講じるのか、当然人が優先だという、その思想の中で、そういった指針が出てらっしゃるかと思うんですが、そういった部分を加味して協議しても、なかなか実効性のある対策とい

うのが取れないものなのか。こういった部分はいかがなもんなんでしょうか。

○司会 実効性のある対策、取れないものかというお話ですが、回答お願いいたします。

◎市民生活課長 具体的な対策といたしまして、主に上げられるものいたしますと、速度規制をかけること、また、規制の関係でいきますと、そのほかに信号機の設置、一時停止の設置、横断歩道の設置、こういったものが上げられるかと思えます。そのほかにも、ここの部分は市の道路でもございますので、道路の幅をいかに見直していくかであるとか、歩道の確保であるとか、または歩行者へのことを考えますと、ガードパイプの設置とか、こういったものが手法としては考えられるところがございます。しかしながら、交通量の調査等も含めまして、まだちょっとこの部分が改めて具体的に、今ちょっと私のほうでも数字とかちょっとここで今お持ちはしてないので、はっきりしたちょっと数字でお答えすることが、今この場ではできないんですけども、そのような交通量調査のほうにつきましても、市のほうで実施するもの、または警察等ともご相談しながら実施するもの等もございますので、この部分に関しては一定の交通量のほうを確認はできるんですけども、今ちょっとお話のほうにございました、例えば何キロスピードを超過した車が何台いるかとか、そういったちょっと細かな情報までは正直なことを申し上げますと、今ここで押さえているものがないような状況でございます。なので、そういった部分の状況も、今ここでいただいた意見、改めて踏まえまして、もう一度地域のご意見もお聞かせいただきながら、またちょっとその部分の具体的な、物理的なデータも含めまして、そこはちょっと改めてもう一度精査をさせていただきたいと思えますが、そのようなところを含めて、今まで関係部署とも検討協議をさせていただいておりますけれども、その部分で、規制の部分に関しましては、市のほうから公安委員会のほうに要請をいたしまして、公安委員会のほうでそれを認定するという形にはなるんですけども、今のところ、そこは具体的なものとして形となっていない状況でございます。また、道路のほうに関しましては、ちょっと担当が別にはなるんですけども、なかなか予算上の確保というところの問題もございますので、ここの部分に関しても、継続的に検討は続けていかなければならないというふうに考えております。

◆市民 いいですか、最後に。すみません、1人で長々と。昨年、千葉県で起きた飲酒運転による通学路における死亡事故、こういったもので苦小牧市のほうも迅速に、危険な道路ってどういうところなのかという調査をされたかと思うんですが、そのスピード感をもって対策をいただければ、講じていただければと思うのと。苦小牧市のほうでも都市再生コンセプトプランの中で、一つ、ウォークというのが、歩くということがコンセプトになってるかと思いますので、私は北光町にある新興住宅街に住んでるんですけども、隣近所で赤ん坊が生まれたという、そういった話も1年にもう何人も生まれてる地区でもありますので、そういった子供たちが安心・安全に苦小牧駅まで、しっかり安心・安全に歩いていける、そういった部分を念頭にスピード感を持って対応していただければと思います。

○司会 要望となりますが、もし何か発言がありましたらお願いします。

◎市民生活課長 今お話にもありましたとおり、スピード感を持ってということもございまして、

昨年いただいた要望からの継続のお話でもございますので、ここの部分に関しましては、また、いま一度、私どものほうで今お聞きした話を持ち帰って、引き続き担当部署のほうともお話をさせていただいて、できるだけ早いタイミングで対策を講じられるように検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○司会 そのほかに質問ある方いらっしゃいますか。まだお時間あるようですが、質問の方。2回目となりますので、もしほかの方いらっしゃらなければ、2回目の方につなぎたいと思いますが、よろしいですか。では、お声がないので、2番目の、2回目お願いたします。

◆市民 山手北光町内会、■■■です。要望の10番目になるんですけども、公営住宅の階段、共有階段の電気料に関する事で要望を出しておまして、それで、今までの経緯で、町内会の区長さんとか班長さんが階段の電気料を町内会費と一緒に集めてるという流れがずっとあったんですけど、町内会辞めたいという人が出てきて、実際辞めてる公営住宅の方いて。それで、辞めると集めなくていいんですよね。結局、結果的には今までの流れで町内会の人、区長さんとか班長さんになった人が集めてるという、それでそういう、そこを電気代を町内会とかじゃなくて、あるいは電気代を市とか、あるいはそういう形で、町内会から切り離していただきたいということなんですけど。ちょっと補足なんです。結局、現実的には、じゃあ町内会じゃなくて、ちゃんとそれぞれ自治会として集めたらいいじゃないかというかもしれないんですけど、なかなか、そうならないという実情がある。結果的には、会員になってる、町内会に入ってる人だけが、会員じゃない人の電気代も集めるという不公平感があるということが一つ。それから、電気代ですから端数が出て、それを世帯で割って、そのまま行くと端数がいっぱい出て、50万円までは、とましんは入金無料なんでしょうけど、51万円からは手数料かかって、大体100万円とか150万円超すので。1日にその数なので、1日50万ずつ3日間にわたって入金して手数料を避ける形にしてやるとか、そういう苦勞が、不公平感が一つ、そういう小銭も扱う苦勞というのが2つ目。

それから、もう一つが、集めて、電気代払わない人がいるという、それがまた嫌だということですね。あとは全体的にあることなんですけども、高齢化で、もう集めるのが難しいとか、そういうことで辞めたいという、区長さん辞めたいとか、班長さんほうちはできないというところが実際あるという、そういう声が上がってきてるというのがあるので。今何とかしのいでますけど、今後やっぱりこういうことが続くと、町内会運営も厳しくなるなということで。市としても結構前向きに検討していただいているということをお聞きしてますので、ちょっと補足で話させてもらいました。以上です。

○司会 要望番号10番、公営住宅の共有階段、外灯、電話料金の件ということですが、担当のほうから回答をお願いします。

◎住宅課長 都市建設部住宅課の南川と申します。どうぞよろしくお願いたします。ただいまご要望にもございましたとおり、市営住宅においては共用部分の電気代ですとか、あと配水管ですね。各お部屋から建物の本管につながる、枝管と呼びますが、そちらの部分の配水管の清掃費なんかを積み立てていただくというような形で、共益費という名前をつけて、自治会単位でお金を

集めていただいて、お支払いをして管理していただくという方法を取っております。近年、ほかの自治会からも、今お話にもありましたように、入居者様の高齢化に伴って、なかなかお金を集めるのが大変ですとか、なかなか時間が合わなくて支払ってもらえなくて苦労されてるといったご要望も、私どものほうには届いております。そういった中で、現在、まだこれは決定事項ではないですけども、苫小牧市としましても、市として、これを替わりに集めてあげることはいかないかという、今検討には入っているところです。他の自治体の、でも実際にやってらっしゃるところも、本州が多いですけどもございまして、ちょっとそこを調査していると。これをもしやりますよというふうになったときには、当然、お住まいになっている皆様のご同意も必要になりますし、市役所の内部で、例えばこういったものを集めるに当たって、システム改修をしなきゃいけないんで、準備をしなきゃいけないという時間も頂戴もしなきゃいけないというところで、多少なりともハードルはあるかと思えますけれども、現状においては、私どもとしましても、今のところですね、市が集めるという方法が、今いただいたご要望に対する有効な手段の一つであるという認識はございますので、ちょっと引き続き検討は進めてまいりたいというふうに考えてますので、もうしばらくちょっとお時間いただくこととなりますけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。

○司会 よろしいでしょうか。そのほか何かございますでしょうか。もしないようでしたら終了となりますが、よろしいでしょうか。それでは、お声がないということで、これで終了したいと思えます。最後に、岩倉市長よりご挨拶申し上げます。

◎市長 テーマプレゼン聞いていただき、そして事前要望に関連するご指摘、質問等々をいただきました。市道の安全管理については、我々も十分関心を持って取り組んでいかなければなりません、これなかなか、取締り等々はやっぱり警察で、市のほうで勝手にできない、せいぜい看板をついたり、そういうことはできますけれども、究極はですよ、交通量を減らすということになりますけれども、それはそれでまた不便な方が発生してくる。過去に、例えばその日はナンバーの末尾が偶数、あるいは別な日は奇数といって、交通量を減らす手段を取っているところも、大きな町であったような気はしますけれども、こういう地方都市でそういう手段を選択することがなかなか難しい。ドライバーさんのマナーに訴えていくと同時に、できる限りの対策、お子さんが増えてきそうだというお話もありました。子供たちが万が一のことがないように、しっかりと市道の管理、あるいは安全については、これからも取り組んでいきたいなというふうに思えますし、共益費の問題も、ほかのところでもご指摘もあります。入所いただくときには納得して入っていただいた方も、だんだんだんだん高齢化とともに、そういう声が増えてくる。これ必然だというふうに思えます。市のほうでどのぐらいのことができるのかということは今検討しているという、先ほどの返答でありますので、できるだけ、特に高齢者の負担軽減のために、負担を軽減することは、万が一のリスクを少なくするということにもなっていくので、できる限りのことで対応すべく、今担当のほうで検討しているということでご理解をいただきたいと思えます。

あと、最後になりますが、コロナのほうも少しずつ落ち着きつつありますが、3日前から国の

方針転換で、全数把握がすっかり変わっていきます。我々自身も、昨日も今日も、保健所さんから具体的な人数については把握できないという状況が続いていますが、間もなく道のほう、あるいは保健所のほうでも、どうしたらいいのかというのを微調整があるんじゃないかというふうに思います。そうなったら、できる限り市民の皆さんに現状について数値でできるだけお示したほうがいいのかなどというふうにも考えておりますが、今市中感染がほとんどでありますので、お一人お一人が感染対策をしていただくということが一番でありますし、我々、市役所、足下でもまだ感染者、家庭内感染も含めて出ておりますので、市役所である部署が、感染者がたくさん出て仕事が機能できなくなるということがないように、しっかりと我々職員も一人一人感染対策を気をつけて、市民の皆さんに迷惑かけないようにしていきたいなというふうに思います。それやこれや、様々な課題もありますけれども、これからもしっかりと市民の皆さん、心配をかけないように、様々な課題に取り組んでいきたい、そのことをお伝えをいたしまして、最後のご挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。ご帰宅後には、手洗い、うがい等感染症対策をしっかりとさせていただきますようお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

## 令和4年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和4年10月12日（水）

地 区 勇払地区

会 場 勇払総合福祉会館

### 〈意見交換〉

◆市民 勇払自治会の■■■■です。

まちかどミーティング要望事項の2のほうについて、ちょっとお願いをしたいと思います。

命山、築山の造成もお願いしたいということで要望したんですが、答えとしては、築山も含めて、効果的な、効率的な対策を検討してまいります。検討していただくということで、それはそれで結構なことなんですけども。なぜ、勇払地区で命山を要望したかということ、四、五年前ですけども、私、ちょっと旅行をしたときに、静岡県袋井市というところがありまして、浜松市の隣の町なんです。そこに江戸時代に高波の対策として命山というのをつくったという、そういう話があって、それを興味を持って見に行き、それを、パンフレットを持ってきたんですけど、袋井市は、4つの命山と1つの避難タワーを準備してるんですね。それで勇払地区を見ますと、以前のハザードマップでも、ほかの苫小牧市の地域よりも浸水深が高いということでございます。今回ハザードマップ、その浸水時の高さが広がっているということで、ほかの地区よりもかなり条件的には最悪かなというふうに思っているわけですね。それで、なおかつ勇払には、最近夏場にはキャンプの人が来ているんですね。それから、マリナーもあって船もあるし、仕事で来る方もいらっしゃるし、外部の方も結構たくさんいらっしゃるんですね。

それで、勇払地域住民には、勇払小学校と勇払中学校、それから日本製紙のアパートなど、避難箇所を一応周知されているかと思っておりますけども。ほかからいらっしゃる方は、なかなか避難場所は分からないんじゃないかということで、そういう命山も、すごく目立つようなものを一つ造っておけば、ほかから来た方でもすぐに避難できるでしょうし、それから、費用的な面も、昨今、国のほうも補助率を3分の1から3分の2に上げたということもありますし、道のほうにも何とか要請すれば、私は、平成二十七、八年の袋井市の経費は、命山1つ、3億数千万ぐらいですね。今はもっと、ちょっと高くはなるでしょうけども。苫小牧市としての持ち出しとしては、かなり少なくなるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ勇払地区に、ひとつモデルとして、命山といますか、築山、これを設置していただきたいと思っておりますので、よろしくご検討いただきたいと思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。事前要望の2番に関することなんですけど、市のほうから回答、お願いいたします。

◎危機管理室長 防災を担当しております危機管理室の前田でございます。ご質問いただきましてありがとうございます。■■■■には、8月の地域別の津波説明会の際にも、築山のことをご紹介いた

きましてありがとうございました。先ほどのテーマプレゼンテーションの中でもお話しさしあげたとおり、私どもといたしましても、この地域、津波対策としては大変重要でありますし、非常に厳しい地域だということは、これは平成24年以来、このことは認識をした中で取組を進めてきたところでもあります。これからもその認識の下で様々な取組を進めていこうとは思ってはいるんですが、まずは、先ほどご説明したとおり、ソフト対策というのを最優先で進めさせていただきたいと思っております。その上で、この後は、先ほどの改正案出てきた示しがありましたけども、やっぱり津波の困難なところに対して、どんなことがハード対策でできるかということも、これも考えていきたいというふうに思っています。ちょっと段階を踏みながら考えていきたいというふうには思っております。その中には、今■■■■からもお話ありましたビルだけではなくて、山という方法もあるんじゃないかというご報告もありましたので、そういったいろんな可能性を、いろいろと検討させていただきたいというふうに思っております。そこは、先ほど中長期というお話はしましたけども、できるだけスピード感は持っていきたいというふうに思っておりますし、その検討の過程では、町内会の皆様方とも、適宜お話をさせていただきながら、どんなソフトが一番いいのか。あるいは、今お話あったような地域住民の皆様だけではなくて、ここに来ている観光客という視点のお話をいただきましたので、そういったことも踏まえて。いずれにしても数百年から1,000年という想定という中で、どんなことができるのかということは非常に重たい課題となっておりますので、そこは先ほども申し上げたような一定のスピード感を持ちながら、そして皆様のお話、意見交換もしていきながら、最善の方法を模索していきたいと、ちょっと漠然とした、漫然としたお答えで非常に恐縮ですけども、そういった意識を持って、今後も取組を進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかにどなたか。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 勇払自治会の■■■■です。よろしくお願いします。

今ほど■■■■のほうからも質問で言われました津波避難の施設ということに関連して、お願いしたいと思います。これは、質問ということではないんですけど、先ほどの津波浸水想定のご説明の中で、これはどこの自治体もこういう説明をするんだと思うんですけど、3ページ目のところの北海道からの検討の中に、数百年から1,000年に一度発生するレベルの津波という表現があるんですが、これ正直、普通に聞くと、1,000年に一遍とかそんな頻度だったら、あまり、今このようなあまりでかい地震なんて、すぐ来るわけないから。何かそんなイメージに捉えられる。要するに、その捉えた人の危機感が、その言葉からはなかなか伝わらないんじゃないかと。要するに、これを言ってるのは、1,000年に一度はあるかないかの大津波が、この苫小牧市の18%ですね、これを飲み込むだけの津波が来るんだぞということまで付け加えないと住民の危機感情というのかな、なかなか、おおっというふうにならないんじゃないかな。ただ、だから、ここだけ聞くと、大変だなと僕らも分かるんだけど、何かこの年だからそんなことばかり考えてればいいんだけど。若い人は、なかなかその言葉だけで捉えてしまえば、1,000年に一度というのは、生きていうちは来ないかなってなっちゃうんですね。これは、またちょっと、せっかくこうやって市が一

生懸命やってるのを使わないのはもったいないかなと思うんで。この辺は、別に要望でも何でもないので。

もう一つは、同じく先ほどの説明の中で28ページのところに、ハザードマップの改定スケジュールという部分もございまして、この3つ目のところに、マップ完成後も新たな津波避難施設の整備等に合わせ随時見直すと。先ほど、前田さんからお話ありましたが、■■■■のご質問に対して、築山も含めて、避難施設をこれからも検討しますよということでした。このマップ完成後もということ、マップ完成後、新たな津波避難施設の整備というのは、まだ今回のマップの中に示されてないということですよ。例えば築山も検討しているんで、まだ真っさらな状況、例えば避難タワーも仮に建てるとすれば、それも、何もどこにも出ていないということなんです。そうすると、これが例えば市で、お金のめどもついて、いつ頃造れるぞといった段階で、初めて目にするかどうか。正直言うと、それだと、なかなか生きる希望って言ったらおかしいけど、避難する希望がね。正直、勇払で小学校まで、中学校まで行けやと言われても、いやって思う人たちがいるんじゃないかなと思うんです。だから少なからず、この辺には、今こんなのを計画してますよ。ただ、いつ造れるかはそういう財政的な問題もあるんで。ただ、市としては、そこに造っていきたいという、そういう実現するとは言えないんだけど、市としての意気込みみたいなのを、どこか何かこういうマップに載せてもらえると、住民としては元気が出るかなという気はするんですけどね。それは住民全員が満足するとは思わないんだけど、少なからず、やっぱりこの地域に対しても、どこの地域に対してもそうだと思うんですけども、市としてはこういうことを考えてますよということ、ある意味で国に対しても道に対しても、のっけていくというのはあっていいと、そういうふうに思いますんで。そういう気持ちももっとももっとこういうもので表して。我々もそうだよなという、何かそういう後ろ盾があればいいかなと思うんで。だから、その辺は、それでちょっと意味としては、質問としては、整備に合わせて具体化したらマップを配りますよということなんですかという質問なんです。そういうことでよろしいですか。以上です。

○司会 それでは、ハザードマップに関する質問なんですけれども、市のほうで回答をお願いいたします。

◎危機管理室長 ご質問ありがとうございました。危機管理室、前田のほうで、1番目のほう、ちょっと答えさせていただくと、質問ではないとおっしゃっていただいたんですけども、ちょっとその辺の愚痴めいたお話になるかもしれませんが。今皆様、お話のとおり、この想定をどのように伝えるかというのが非常に難しい問題なんです。すぐ起こるかもしれないというところではなくて、今回、科学的に想定できる最大、最悪というのが、今回、国、北海道のほうでシミュレーションしましたというのが、今回の想定なんです。じゃあ、そのことをあまり大きく言ったときに、ちょっと今度、我々が心配しているのは、初めからもう諦めてしまう、こんなもの来ちゃったらもう間に合わないというふうに思われることも心配をしております。

一方では、今■■■■さんがおっしゃったとおり、そんな1,000年に1回だったら、全然気にしなく

てもいいんじゃないかという。確かに、この辺のさじ加減、非常に我々も悩みながら、どういう表現がいいかなということで、お話をさせていただいているのが実態ではあります。私たちとしては、今日、このまちかどミーティングでこのお話をさしあげましたけども、やっぱりその地域を中心になりますが、これからこういうご説明、今日はこの20分強という時間の中でのご説明いたしましたけども、いろいろとこれからこの中身を全部詳しくお伝えする機会もいただければと思っておりますし、この間、コロナ禍の前は、私どもも防災出前講座ということで、ずっとこの場でお話をさせていただいたこともありましたので。そこは、やっぱりキーワードは皆様との意見交換ですとか、連携ですとか、そういうことをしながらより正しい知識を持っていただけるように、そして我々の思いを伝えていくようにということをしていきたいと思っておりますので。今日は、こういったお話をさしあげましたけど、これから、またハザードマップができた後も、出前講座ですとか、訓練ですとかということをしていながら、どこまでのことが皆様の中でできるかということと一緒に考えていきたいというふうに思っておりますので、ちょっとまた漠然としたお話で恐縮ですけども、1問目に対するコメントは以上でございます。

◎**市民生活部長** こんばんは。市民生活部で部長をします野見山と申します。2つ目のほうのご質問ですけども、今ハザードマップの中に今後考えている避難施設、築山も含めて、こういう形を考えているぞということを意気込みも含めて示したらどうかという趣旨かなというふうに思いました。ハザードマップにつきましては、先ほども■■■■のほうからもお話ありましたが、外部の方も含めて地域の方が見ていただいて、どこに避難をしてよいかということをお示しを分かっていただく、あるいは経路、どの経路を使って逃げるのが最短なのかというものを示す位置づけとなっております。したがって、先ほどもスライド、それから前田のほうからもご説明申し上げましたけれども、やはり今あるものを中心に載せるべきであろうというふうに考えて、今作業を進めているところでございます。ただ、地域の皆さんもこれからお話し合いを進めていく中で、やはりここは避難が難しい地域であるということは私どもも認識をしております。これから市で、いろいろと地域の皆様とお話をしていく中で、新たな避難施設というものも考えていかなければならないということになります。それは、また別のもので、その計画というものは立てていくという形になりますので、その中で、ぜひその部分というものはお示しをさせていただきながら、そこで市の意気込みというか、考えているところも皆さんと一緒にディスカッションしながら考えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をよろしく願いいたします。私からは以上です。

○**司会** よろしいでしょうか。

◆**市民** はい、結構です。

○**司会** それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今マイクをお持ちいたします。

◆**市民** ■■■■といいます。昨年ですけども、市の危機管理室に、津波のことで提案したことが2度ほどあるんですけども、そのときの考えとしては、今ここで話しされたようなことなんですけども、やはり当時と今は大分考え方も変わってきていると思います。二、三日前にちょっとラジオで聞いたんですけども、釧路のほうでは、以前の対策とは比べものにならない、長い、そのくらい危

機感を感じてやっていると、そういうことを伺いました。それで、先ほど言いましたように、危機管理室の人と話したんですけど、当時はやっぱり10メートルの津波想定される。そういうことは、一般的にないとは聞いていたんですけど、その10メートルの津波が、陸上にはしるまでに約5メートルになる、その波、どこまでいくか分かりませんが、5メートルといたら、さっき言ったように、奥の市の出張所の1階の屋根、2階、多分行くよね。そういうことで、やはりさっき説明してたように、半減されているんだけど、それがどこまで高さの波で行くのか。勇払というのは、海拔、自分のところは2メートル、ちょっと西側へ行くと3メートルのところもあるんだけど、それを高低差というのは、どの程度津波の新たに変化していく、そういうことはやっぱり分からないという。それで、          からお話あったように、安平川に以前に津波が来た経験があると。それが何年前なのか、1,000年前なのか、そういうことが分からないままに1,000年に1回か、何百年に1回かということで、今こういうふうに分心ながら聞いているんだけど、あまり、来る来ると言われると、本当に来るんだなど。そういうようなことで、心配することはいいんだけど、あまり立てるようなことであっても困ると思いつつ、やはり地域としては、情報というものは流さなきゃいけないと思います。

それと、これはちょっと津波とはかけ離れてる、ちょっとあれなんですけども、市長、私、いつも思うんですけども、勇払というのは、苫小牧発祥の地ですよ。それは、さっきも挨拶があったように、勇払が何か一番最後、まちかどミーティングね。

◎市長 順番。

◆市民 ええ。

◎市長 いや、最後じゃなかった。

◆市民 いや、今回、最後という。

◎市長 いや、まだ来週まであります。

◆市民 あるんですね、すみませんね。そういうことで、もう少し勇払という地区を、やっぱり苫小牧市の中では、一番に考えてもらいたいというのは、やっぱり津波のこういうハザードマップを見ると、イの一番に大きな被害が来るのは勇払なんだということを考えていってもらいたいなということで。勇払、苫小牧市発祥の地だということを、自分は自負するんだけど、ということで、とにかく勇払というものを頭に入れてほしいと思います。

○司会 ありがとうございます。前段のほうは、津波の高さの考え方についての話と、あと2つ目が勇払について、市の中で一番に考えてほしいというようなご意見かと思いますが、市のほうで回答お願いできますでしょうか。

◎危機管理室長 津波の関係のお話でございましたので、危機管理室、前田のほうからお答えをさせていただきます。まず、津波の高さ、到達ということなんですけれども、まさしく、それをいわゆる北海道のシミュレーションの下で、分析したことは、今日皆様のほうに、A3判のハザードマップが。津波って波ではなくて、例えば9メートルなら9メートルの高さの水の塊がずどんと陸に来るわけです。そうすると、外の地盤、例えば3メートルであれば、津波の高さが8メートル

だったら、3メートルの地盤などについては、5メートルぐらいの高さの波がそのまま届くというようなイメージになっていまして。そこに地形ですとか、そういったものも全部盛り込んで、ここまで波が到達するよねというものを色分けにしたものが、今皆様にお配りをしたA3の図面になっておりますので、今■■■さんがお話になったようなことを盛り込んだ、色分けをしたものだというふうにご理解をいただければと思います。

それから、もう1点の、過去にそういう安平川のがいつあったんだというお話がありました。これ、先ほど■■■さんからの話と、またちょっと出てきますので。どこまでそれ言おうかなと思った中で、ちょっと詳細は、割愛したんですけども、安平川も、これ一、二キロ導入の部分で津波の痕跡が認識されてます。これは1611年です。1600、今から400年ほど前ですね。4000年ほど前に、そういう安平川の一、二キロ上流のところに津波の痕跡があった。同じような痕跡が同じ時代の地層で東北にもあるんです。崖ですとか、あるいは森のほうにもあるんですね。それを一遍に再現するような科学的なシミュレーションをしたら、今回も同じものになると。ちょっと、そこまで細かい話をすると難しいかなと思ひまして割愛はしたんですが、400年前にそういったようなことがあったことは事実です。ただ、それがどのぐらいの周期でやってくるかというのは、まだ日本の科学の中でもはっきりはしていない。ただ、あったことは事実ということは、また次来る可能性がある。だから、我々はこの想定に対して、できるだけの体制を取っていきたいというようなことで、今取組を進めているところになっておりますけど、そんなようなご説明ありましたが、よろしいですかね。よろしく申し上げます。

○司会 それでは、今マイクをお持ちいたします。

◆市民 勇払■■■の■■■と申します。6番の問題でちょっと質問をしていただきたいんですが、歴代の市長さんが、勇払は陸の孤島にはしないと約束をさせていただいたというのは、これはもうずっと私、勇払に来て67年になりますけども、そういう話を聞いてきたんですが、どうも、もう今は年寄りばかりで若い人というのはあんまりいない。本当にどうしたんだろうなというところなんですけど、活気がないですね、年寄りばかりで。家があっちこっち、もう惨たんたるものです。もう売りに出される、土地は売り出される、たたかれる。そういうことであるんですけども、一向に対策は講じられてないんでないかなというのは、私も独り相撲かなと思いますけども、やっぱり勇払を陸の孤島にはしないと公約といたらおかしいんですけども、こういう約束をさせていただいたんですけども、一向に。今はもう諦めの段階でないかなと思っておりますけども、これについて、市長さんに、一つ話をさせていただきたいと思ひます。

◎市長 苫小牧市の町の歩みとしては、ご案内のとおり、この勇払に八王子千人同心が入植して、そこが町の起点という位置づけで今日まで来ています。ですから、そういう歴史的な事実を次の世代にもしっかりとやっぱり伝えていかなければならない、そういう意味で苫小牧の町の歩みにとって、この勇払という、非常に特別なところだということは事実であります。そういう観点で、今ただ、歴代の市長が陸の孤島にしないと。でも、そのとき、まさか日本製紙が生産中止にするということは想定できなかったと思ひます。時代の変化とともに、これは身内だけのことではありません

が、そういう事実があり、その上でも何とか少しでも住民の皆さんに希望を持ってもらえるようなまちづくりができないかということやってるつもりです。大変恐縮な話に聞こえるかも知れませんが、僕は市長になってから、例えば勇払、例えば植苗、例えば樽前、ここをやっぴり大事にしなければいけないという考え方でやってきているつもりであります。これは僕が市長になる限り、そういう考え方でこれからもいきたいというふうに思っていますし、小さな、いろんな今までクレームもありましたけども、そこは優先的にやっていく努力をしたし、マリーナの問題のときもそうでしたし、やっぴりやっているつもりであります。しかし、日本製紙さんの問題だけは僕も全く想定していなかったことでもありますので、住民の皆さんのそういう思いということは理解をしていることでもあります。しかし、限られた中で少しでも住民の皆さんが、あるときはにぎわいを求めたり、あるときは、何かもう少し若い世代が住んでもらえるような地域づくりができないかという、今おっしゃってございましたけれども、そういう思いに応えることは、やっぴり考えてやっていかなければならないというふうに思いますが、しかし、これはなかなか難しい問題だなというふうには思いますが、引き続き、この勇払の問題については優先度を高く、できることはすぐやるという思いで、これからも引き続き頑張っていきたいと思っておりますので、何かあったら、ぜひ声を届けていただければというふうに思います。この気持ちだけはぜひ理解していただきたいと思っております。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 勇払自治会の■■■■と申します。私、勇払のパークゴルフ同好会の役をやっておりますが、■■■■のほうからちょっと質問を頼まれてまして、鹿対策に関して、各家庭、皆さんもいろんな被害を受けていることは、もう、ここ何年間も続いておりますが、パークゴルフ場は何年かかけてネットを高く張っていただいたおかげで、ここ数年はちょっと鹿の被害は、糞ですね、それは少なくなってきたと喜んでおります。今年ちょっとカラスの被害が多くて、そちらのほうで四苦八苦はしておりますが、全体的に苫小牧市で、鹿対策の予算を立ててると聞いております。その中で、パークゴルフ場はそうやってネット張っていただいて改善された部分もございますが、市全体として、その予算の中で何かすごく役だったとか、いろいろやってよかったとかというお話が聞きたいなということで、■■■■から頼まれてきましたので、お聞かせいただきたいと思っております。お願いいたします。

○司会 ありがとうございます。ただいま、市の鹿対策についてご質問いただきましたので、お願いいたします。

◎環境生活課副主幹 環境生活課の高坂といいます。どうぞよろしくお願いたします。今年度、我々も鹿対策というのは、非常に重きを置いて対策を講じてきているところではあります。抜本的対策としては、やはり捕獲数を増やすということも一つかなというふうに思っております。実は今年度、新たに市街地周辺のほうになるんですけども、市のほうで独自に、これまでは対策、農業被害ですとか、北海道のほうの捕獲ですとか、そういったものを行ってきたんですけども、今年度は市でも新たに市街地周辺で捕獲事業というものを予算をかけて新たに実施しようと、こ

の冬行おうというふうに考えてございます。

そのほかに、やはりこの地区、沼ノ端から勇払にかけての市道、それと苫東厚真に向かう火力発電に向かう市道で、やはり交通事故が非常に多い地域になります。胆振管内でも、苫小牧もやはり交通事故、鹿の事故というのは非常に多い地域になりますので、その部分には予算をかけて、より鹿の発見を早めるために、また、鹿の活動が活発になる時期に道路脇の草を早めに刈って、鹿がやはり飛び出してくるものを早めに見つけていただいて、人間側のほうが鹿の行動みたいなものを見て、交通事故を未然に防げるような対策だとかも、新たに予算づけして対策を講じていこうというふうに考えているところでございますので、まずは、そういった対策をいろいろな多面的に取り組みながら、鹿対策というのを引き続き講じてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 ■■■と申します。勇払は、子供の人数の割には公園がたくさんあるような気がします。使っているところの公園はきれいなんですけども、全く使っていない公園はもう草がぼうぼうで管理されていない。人数が少ない、使っていない公園をこの後どのように市のほうで考えているのか知りたいです。

○司会 ありがとうございます。ただいま使っていない公園についてということで、ご質問いただきましたので、回答のほう、お願いいたします。

◎緑地公園課長 公園の管理を担当しております緑地公園課、成田と申します。よろしくお願ひいたします。公園の使われ方、使われていない公園の扱い、様々ございまして、こちらのほうの地区にも使われていない公園があるかと思えます。私どもとしては、市内全域を見渡した中で、非常に市内、公園が多いまちでございますが、今後に向けましては、公園の機能の集約と申しましうか、例えば使われていない公園があるとしたら、そちらに遊具をいっぱい置くのではなくて、例えばもっとほかのところに、逆に、そこに広場としてだけで、遊具はないんだけど、ほかのものは充実させるんだとか、めり張りを持った対応をしていかなければならないところで、今検討を進めているところでございました。これは、公園の機能の統合化だとかということで、配分だとかということで、今計画を進めているところでございます。やはり、こちらについては、当然、地域の方々とのお話合いが非常に必要になってまいりまして、例えば、今ある公園に遊具を充実させていただきたいだとか、また、こちらになくていいんだけど、あちらのほうに充実させてもらいたいというようなお話をもちながら、公園の在り方というのを皆様と一緒に考えていきたいというふうに思っておりますので、ここで、今この辺の話は、苫小牧、スタートしたばかりで、なかなか具体的な話に今この場でお示しできないんですけども、ここに向けましては、そういった地域との協議を持って、公園の在り方というのを一緒に考えていただければというふうに考えてございますので、ご理解のほど、お願いいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 私、勇払■■■に住んでおります■■■と申します。ちょっとこの質問は場違いかなと思う

んですが、一言述べさせていただきます。私は、老人クラブの活動をしている1人でありまして。業者が公園掃除、草刈りに年間入っていると思うんですが、それが公住のほうでも何日か前に予定が貼ってあるんですが、実は、老人クラブで公園の縁石とか、公園掃除を年間きちっと予定で動いております。ところが、私どもがその予定がはっきり把握できないので、ダブって、掃除の後に入ってきたりすることが多々今まであったんです。ですから、私どもの会長のほうにそちらの公園の業者の予定が立ったら、ファクスなり何らかの連絡をいただければ、私ども1か月分の予定を組み込んで、きちっといろいろな予定も組み込みたいと思うので、その予定が決まり次第、できればお手数ですが、私どもの会長のほうにファクスでも何でもいいですから、事前に電話をいただけたら大変助かるんです。本来は、会長と私が個々に公園のまわりの人に聞きにいけばいいんですけど、今雑用がいろいろありまして、できればお願いしたいなと思って、この場をお借りして、何とかしていただけましたら幸いです。以上です。

○司会 ありがとうございます。ただいま草刈りですとか、掃除ですとか、そういったもののスケジュールを老人クラブのほうに知らせてもらえないかというようなご質問だと思いますので、回答のほうをお願いいたします。

◎住宅課長 住宅課の南川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。日頃から、そういった地域の掃除ですとか、そういった景観を保つような活動をしていただいていることに感謝の言葉しかございません。確かに、これをいただいたとおり、こういった情報を密にお互いやり取りすることで、当然無駄な作業といえますか、重複した作業を止められますので、早速あした職場に戻りましたら、勇弘さんに限らず、そういった情報提供を各地域にできるような体制を考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◆市民 どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 すみません。勇弘■■■■の■■■■です。ここに出席すると言ったら、住民の皆様から幾つか質問を取りまとめることになってしまいまして、ごめんなさい、1人1個と聞いたんですけども、若干数を上げさせていただきます。

1つ目ですが、JR勇弘前のスクールゾーンになっている場所、こちらの立ち木、沿道に生えている立ち木が、子供たちが歩くにはちょっと見通しが悪いという意見をいただいております。立ち木の低い場所の枝の剪定をしてほしいということで、要望を受けております。これが一つですね。

もう一つが、防災無線が聞こえませんよという意見です。これは、私の勇弘駐在所もそうなんですが、無線が全然聞こえません。何か聞いたところによると、四角い箱みたいな各戸に置ける防災無線があると。しかるに在庫をいっぱい抱えてるにもかかわらず、何か3,000円取って貸し出してやるよみたいなことになってて、これはいかながなものかということでお話を聞いております。3,000円は3,000円でいいんですけども、買うんだったら、私もちょっと買いたいぐらいで。防災無線、全然聞こえないんです。これが2つ目です。

3つ目は、ちょっと途中でお話が出てきましたけども、鹿の関係ですね。これは僕が質問、1個持ち込もうと思っていたもので。苫小牧市はもう全道一だよと、鹿事故ですね。勇払が、苫小牧署の中で一番鹿事故の多い署で、勇払はその中でも一番です。全道一鹿事故の多い地域なんですね。その中でも一番というのは、火力発電所に向かう道路です。ここが、だから要するに全国で一番鹿事故の多い道路ということなんですね。その前までは、沼ノ端に向かう市道もかなり多かったんですけども、さっき説明のあった、草刈りが行われてものすごく減りました。弁天も、その道路もやってくれているんですけど、こちらは減りません。なぜかという、草を刈ってる幅が間に合っていないんですよ。見通しも悪い上に、木が多いこともあって、見通しが。せつかく刈ってくれているのにあまり役に立ってないというので、個人的にはもっと深いところまで草を刈ってもらうのは、お金かかるから難しいとは思うんですけども、ワイヤロープだとかガードレールを設置していただければ、とても助かると。これは、ぜひとも、自分で持ち込もうと思った質問です。以上です。すみません、たくさん。

○司会 ありがとうございます。3点ご質問いただきまして、スクールゾーンの立ち木で見通しが悪いという、立ち木の剪定についてと、2つ目が防災無線の関係で聞こえづらいという点、3点目が鹿の関係で、火力発電に向かう海岸線の道路の草刈りしていただいているんですけど、幅がちょっと少ないというような趣旨だと思います。以上の3点について、回答のほう、お願いいたします。

◎緑地公園課長 緑地公園課、成田と申します。よろしく願いいたします。私のほうから、先ほどのスクールゾーンの立ち木の剪定のご要望ということで、こちら後ほど、ちょっと場所のほうを詳しく伺いさせていただきます、対応を考えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◆市民 よろしく願いいたします。

◎危機管理室長 2点目の防災無線の関係のお話は、危機管理室、前田のほうからお答えさせていただきます。防災無線の音の届き具合というところで、いろいろとご指摘いただいているもので、やはり屋外、風向きの問題ですとか、特に北海道って、非常に機密性の高い住宅になっているのもあって、完全に音を届けるというのがなかなか難しい問題だとは思っています。ただ、そういう中でも、できるだけ音が届くように、昨年度もチャイム音の改良ですとか、いろいろと改善はさせていただいておりますけども、なかなか難しい問題というのが正直なところであります。

そして、今この防災無線の屋外スピーカーと同じ情報が受け取れる方法として、実は、大きく2つございます。1つは、先ほど■■■さんがお話になった戸別受信機という専用の機械、これを通じて音を聞くという方法。それから、もう一つは、苫小牧市のほうで登録制の防災メールというものをつくっております。これに登録いただきますと、これは文字情報になりますけども、この防災無線で流している同じ内容が目で見れるということになっておりますので、苫小牧市では、その2つの取組を示させていただいております。この戸別受信機については、先ほど■■■さんからお話あったとおり、3,000円で、単価は高いものなんですけども、極力負担を少なくしようと思った中では3,000円でお渡しをしておりますので、これについては、当面このまま続けさせていた

だきたいというふうに思っておりますけれども、もしも、もう一つ、戸別受信機を配る方法として、いわゆる災害弱者の方、ご高齢の方ですとか障害をお持ちの方、介護状態の高い方、結構こういう方の場合には、携帯電話ですとかスマートフォン使えない方もいらっしゃいますので、そういった方には、一応我々のほうで名簿登録をして、無料でお渡しするというのもやっておりますので、もしも、ちょっとそんな情報もありましたら、我々も個別に対応するなどございますので、もし個別の状況がお分かりになれば、情報提供いただいて、個別の対応もさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

◎**環境生活課副主幹** 鹿の事故のお話をさせていただいている、環境生活課の高坂です。先ほどお話ありました、やはり苦東厚真火力発電所に向かう道路、非常に、確かに多い道路となります。草刈りの部分につきましても、新たに予算をつけて実施してるんですけども、ちょっとさすがに全部のあの距離全てをやるというのは、確かに予算上厳しいところもあります。ただ、かといって草刈りが無駄にならないように、それだけではなく、例えば注意喚起する看板ですとか、そういったことと抱き合わせながら、様々な対策、人側のほうの注意もして注意喚起も流しながら、極力ここの地区の鹿による交通事故を1件でも減らせるような対策というのを講じてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○**司会** よろしいでしょうか。

◆**市民** はい。

○**司会** それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今マイクをお持ちいたします。

◆**市民** 自治会の■■■■といます。勇払には、歯医者さんが6月まであったんですけど、なくなりました。それから、日本製紙さんがあったときには、日本製紙の診療所というものはあったんですが、そこもなくなりました。ぜひ勇払にも、せめて今まであった歯医者さんや、こういう規模の小さい病院でもいいですから、呼んでほしいなと思います。今は、私は車に乗って幾らでも行けますけど、たまに年配の方、ちょっと車に乗せてあげたりするんですけど、やはりバス時間もあったりするので、こちらのほうの面も、そっちのほう、よく分からないんですけど、もう少し時間の関係とか何とかしてあげてほしいなと思います。以上です。

○**司会** ありがとうございます。勇払の歯医者さんや診療所がなくなってしまったことについてのご意見、要望いただきましたので、市のほうから回答お願いいたします。

◎**まちづくり推進課長** まちづくり推進課の前田です。お世話になっております。よろしく願いします。今の診療所と歯医者さんの関係なんですけども、もともと令和2年だったと思うんですが、日本製紙さんの診療所がなくなった後に、地域の方が当然お困りになるというところでした、当時、我々のほうにも自治会さんと代表してお話しさせていただいた経過もあるんですけども、なかなか市のほうで医療施設を呼ぶというところはなかなか難しいかなというところでした。我々のほうとしては、ただ、通う場所が制限されてしまう中で、例えばバスのほうで、希望の場所に時間が融通利かされるのかどうかというところも検討させていただいたりですとか。あとは、これからの検討にはなっていくんですけども、医師会さんですとかと協議している中で、診療所を持つ

てくることはちょっとなかなか難しいのかもしれませんが、例えば全国的な例でいけば、看護師さんをワンボックスの車で地域に派遣して、中心市街にあるお医者さんと、例えばテレビ電話みたいなのを通じながら診察してもらうような事例も、全国的にはあるようなんです。ただ、それが苫小牧にそのまま持ってこれるかどうかなというのは、まさにこれからの検討になっていくと思いますけども、そういういろんな新しい技術も使いながら、検討していているというところも併せてやっております。

あと、一昨年からになると思うんですけども、社会福祉協議会さんのほうで、使われる方等に限定される部分もあるかと思うんですけども、医療機関への送迎サービスというところも併せて始まっている部分もありますので、なかなか抜本的な対策というところは難しいかとは思いますが、様々な取組で限界は当然あるかとは思いますが、それに対応を続けていくというところが、まずやれるところかなというふうに思っています。

ただ、当然それだけではなくて、今後も、今お話あったように歯医者さんがなくなったというところもあって、なかなかさっきおっしゃった、お話ししたように、病院を連れてくるというところは、なかなか簡単ではないと思うんですけども。我々、行政のほうでできる範囲がもしあるのであれば、そこはちょっとお声を聞きながら、やはり医師会さんとの話というところになってくる部分もあると思いますけども。そういうところは、市の内部でも情報共有して、できる対応をちょっと考えていきたいというのが、今お話しできるのはそのぐらいのお話になってしまうというところをご理解いただければと思います。以上です。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、お時間となりましたので、これで意見交換のほうを終了させていただきます。最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 それでは、大変限られた時間でありましたが、テーマプレゼン聞いていただき、あるいは、いろんなご意見等々を頂戴することができました。すぐできることはしっかりと採用していきたいと思いますが、これ、苫小牧市長になって初めてだったんですが、まちかどミーティングの順番をもっと早くしてという、■■■■さんの。もし結構、気温が暖かい時期でもいいのであればあれなんですけど、結構もっと涼しくなってからやってくれという町内会さんも多くて、町内会と協議しながら順番を決めて、日程も決めてますので、もし勇払地区でももう少し順番早めてというご意見があるのであれば、来年度、そういうことは幾らでも可能ですので、それぞれ各町内会と相談しながら日程決めてるものですから、それはしっかりと頭に入れておきます。

あと、■■■■さんの負担軽減のためにも、できる限りしっかりとやっていきたいと思っています。

◆市民 ありがとうございます。

◎市長 鹿も、5年前にうちの庭も全部やられたんです。そのときは、すごい頭に来てたんですが、フェンス張って、それ以降入らなくなりました。北側の住宅街がみんなそれぞれ対策やるものだから、みんな南に来るんですね。そういう意味では、北側に住んでいる身として、ご迷惑かけてるなというふうにも思います。それやこれや、何か日頃気になることがあったら、自治会の会長

さんにでも届けていただいて、我々のほうに、できることはすぐやりますし、できないことについてはご相談もさせていただくこともあるかと思いますが、しっかりと対応していきたいと思しますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

最後になります。コロナも大分落ち着いてきました。入院患者さんも少ない現状ですが、もう少しの間、お一人お一人が感染対策、気をつけていただく必要があると思ひますし、二、三日前のテレビで12月ぐらいに第八波が来るといふ専門家の意見もありますので、決して油断せずにお一人お一人の対策、できる範囲でやっていただきますようお願ひを申し上げまして、最後のご挨拶に代えさせていただきます。今日はありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。ご帰宅後には手洗い、うがいを徹底していただきますようお願ひいたします。本日は、誠にありがとうございました。

## 令和4年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和4年10月13日（木）

地 区 しらかば地区

会 場 しらかば総合福祉会館

### 〈意見交換〉

◆市民 しらかば西町内会の■■■■です。

今プレゼンテーションで、津波のことでお話ありました。取組として、ソフト面については、かなり進んだ形でいってると思うんです。ただ、ハード面ですか、先ほど垂直避難の説明の中で、津波1メートル来ると、ほとんどの住宅が破壊すると、これ、東北の実際の地震の痕を見てきて、これは痛切に感じています。そこで垂直避難というのはすごく難しいし、避難の途中でのみ込まれる人もいるということで、これについてのハード面、避難場所を設定するだけでなく、市のほうで、例えばそこの糸井公園の縁に高さ5メートルか何ぼの高台みたいのをちょっと造って、そうすると、運動してても、熱中症、日陰できて助かるとか、いろんなことあると思うんですよ。そういう取組とかなんかについての考え方があるのかどうか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○司会 津波対策のハード面の対策について、考え方ということです。回答をお願いします。

◎危機管理室長 ご質問ありがとうございます。危機管理室の前田のほうからお答えをさせていただきます。今のテーマプレゼンテーションの中でもお話ししあげたとおり、まずはソフト対策を進めていきたいということでやっております。この中で、今のハザードマップを作っていく中で、津波が来るまでに避難ができるかできないかということを見定めようということで会議を進めております。そこに対するアプローチは、今何パターンか、段階を踏んで対応していきたいというふうに思っております。その一つは、ソフト対策の一環でありますけれども、既存の施設を津波避難ビルとして、今までよりも、そういう逃げ込む先、そういったものを増やしていこうというものが最初の対応になります。

その次には、ちょっと今具体的にここということところはまだないんですけども、今ある公共施設をこれから新築するですとか、増改築するですとか、そういうときに、津波から逃げるための機能を付加できないかということ、こういったことということも考えていきたいと思っております。

こういったことをやってもなお、先ほど見ていただいた赤い線が残ってしまう、こういった地域については、ハード整備ということで、それは避難所という、道路の整備のところもありましょうし、あるいは、今■■■■お話しになったような避難のための施設、こういったものについても考えていきたいというふうには思っておりますが、ただ、いずれにしても、今回のこの想定がこの数百年から1,000年というような想定されておりますので、そこは一定程度、若干時間かかるかもしれませんが、一個一個潰していきながら、何とか皆さんが避難できるような体制を

つくっていききたいということで、そういう段階を踏んだ対応をしていくというふうには考えているところであります。以上となります。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 地震発生が、数百年から1,000年と言っていましたけれど、たしか東北の大地震、あれ、可能性として数%の可能性でしたね。誰もそこに目向けなかったところであれだけ大きな地震があって、原発事故までいっちゃったような形なんです。だから、数百年とか1,000年単位というんじゃなくて、実際にそういう地震が発生する可能性があるのであれば、年数にこだわらず、必ずしも今後求められるのではないのかなと思います。

○司会 ご意見として承っておきたいと思います。そのほか何かございますでしょうか。どなたかいらっしゃいますか。はい。

◆市民 直接町内会に関わることではないんですけども、公共施設に関わることの見解になるんですけど。

○司会 はい、お話、一度していただきたいと思います。

◆市民 よろしいでしょうか。

○司会 はい。

◆市民 私、しらかば西町内会のしらかば町3丁目に住んでる■■■■といます。何というんですか、意見なんですが、市民会館、新しく建てることになってますけども、市民の文化の殿堂として、今の市民会館ができてから大体50年が過ぎてということでございます。新市民会館建設に伴って、現在の市民会館は解体されるということでありまして。それで、解体されるということで、市民会館の外壁を見ていて、コンクリートの打ちっ放しの外壁が全体にわたって、六角形のマークが刻まれております。この六角形のマークは、何かあるんだろうなということで、聞くところによると、この形は雪の結晶の六角形のモチーフになってるらしいということなんです。これは冬の苦小牧にふさわしい、シンボリックなマークではないかと思っております。ただ解体されて、もう無になってしまうんじゃなくて、せっかくこの雪の結晶の、苦小牧にふさわしい冬の景色も含めて、このシンボリックな形を、2代目となる市民会館の外壁に、文化の形として歴史が引き継がれていったら喜ばしいなと思って、意見を述べるものです。

私自身も苦小牧で生まれ育って、スポーツといたら、小さい頃からアイスホッケーが大好きで、アイスホッケーをよくやりました。そんなことから、せっかく文化の殿堂の、大ホールのある市民会館に堂々とかいようなシンボリック的なマークがあるわけですから、これを何とか2代目の市民会館に、全部とは言わないですけどね。市民会館の四方全体にわたってあるんですが、正面の部分とかね、そういう部分だけでもこのマークが、歴史が引き継がれていったら喜ばしいなと思って意見を述べたものであります。

○司会 今の市民会館の外壁の六角形の形、引き継げないかというようなご意見がありましたが、回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 今建設中の市民文化ホールを所管して市民生活部の、しらかば3丁目の野見山と

申しますんで、よろしく願いをいたします。今貴重なご意見ありがとうございました。今新しく市民文化ホール、令和8年の3月にオープンを目指すというところで、現在、基本設計の業務を進めています。今回のこの市民文化ホールの建物につきましては、新たな手法として、民間の事業者さんに設計、施工、それから運営も行ってもらおうという、新たな手法で今、進めていくことにしております。今回、市民文化ホールを建設するに当たって、この建物の部分のコンセプトとして、やはり苦小牧の、今■■さんからもお話ありましたように、氷都をどうイメージを形として表すかという観点のご提案をいただいております。今回の建物の、今設計段階ではありますが、氷のブロックが、いろんな形の氷が積み重なって建物を形成するようなイメージをご提案をいただいていたところでもあります。その氷が、皆さん、利用する方の情熱、パッションでその氷が解け出して、それがつながって新たな文化をつくり出すというようなイメージを持って、ご提案をいただいておりますので、初代の、今ある市民会館は、今■■さんのお話だと、雪というようなことでありましたが、今回は氷というようなものを一つのテーマとしてつくり上げていく、形にしてということになりますので、あのような形で引き継がれていくということに一定はなるとは思います。いただいた、氷の六角形のイメージの部分については、ご意見としてお承りたいというふうに思っておりますんで、よろしく願いいたします。以上です。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 ありがとうございます。もう一つ、ちょっと付け加えさせていただければ、私、この雪、あくまでも雪なんですけど、雪の、踏み固まって、そして圧縮されれば、ご承知のとおり水になって、氷になるわけです、最後はね。だから、雪と氷というのは全く違うもんじゃなくて、同じものだという概念が私はあるんです。一番最後、ちょっと水ですね、水から雪になったり氷になったりするから、雪と氷は違うという発想にはならないんじゃないかなという、同じもんだって、私は、そういうことで、この外壁がそうだという意味、ことを言いたかったわけでございます。

○司会 ご意見として承っておきます。そのほか何かございますでしょうか。はい、今マイクお持ちします。

◆市民 桜坂町町内会の■■と申します。先日、危機管理室の前田室長はじめ6名の方が桜坂町の町内会に来ていただきまして、津波に関するいろいろな意見交換いたしました。

それで、ここにも書いてるとおりなんですけども、これからまた協議していくということなんで、今あえて触れませんが、もう一つ要望をお願いします。というのは、今年、草刈り、ヒューム管通りをはじめ、私たちの町内会もかなりの雑草が生い茂って、もう美観的にも大変な状況です。それで、毎年、町内会の役員が、日中いる70前後の役員ばかりなんですけれども、それぞれみんなで声かけて、草刈りするかということでしたるんですけども、今年なんか特に、市のほうで草刈りのする時期というのがすごく遅くて、例年2回するところを1回しかしてないだとか、今までしてたところが今年は1回もしてくれなかったとかというところがあるんですよ。

私たちが町内の方々から要望を受けまして、私たちがやっていますけども、年寄りですし、肉体的にも大変なんで、私たちの手のかからないように、きっと最初、年度初めに業者の方と契約結

んだときに、年間スケジュールというのできてるはずなんです。それで、そのスケジュールが分かりましたら、町内会のほうに知らせていただきたいと思います。そうすれば、私たちがやった後に市のほうで手かけるということにならないように、そうすれば、私たちの手も煩わないということなんで、そういう方向でちょっと検討していただきたいなと思って、今回ちょっと意見を言わせていただきました。

○司会 草刈りは、どちらの部分の草刈りということになりますか。道路、公園。

◆市民 そうです、桜坂の町内会の入り口あるんですね。あそこに植栽があるんですけども、その部分と。それと、ずっと桜坂のメイン道路を上まで通ってる道路があるんですけども、そこと。それと、外周のガードレールあるんですけども、ガードレールと、東側は石垣沿いなんですけども、そこを毎年1回はしてもらってるんですけども、その外周のほうは今年は1回もなかった。

そして、メイン道路の草刈りも1回、いつも6月と8月ぐらいに2回ぐらいしていただいているんですけども、今回は8月の末に1回やっていただいたのかな。前田室長さんたちが来たときに、ちょっとこの話もして、その後、そうしたら、業者のほうに言いますということで、すぐやってはいただいたんですけども、そういうような状況なんで、なるべく町内会のほうの手を煩わせないでやっていただけたら、私たちも大変助かるなと思って、そういうことでお願いしています。

○司会 草刈り、町内会の草刈りということですが、担当のほうから回答をお願いいたします。

◎緑地公園課長補佐 私、緑地公園課の神野と申します。ただいまの道路の草刈りの関係ですね、この前いただきました。私ども緑地公園課のほうで、道路の植樹帯の草刈りだとか、あと緑地帯、ちょっと桜坂に入手前、入り口のところの一部緑地帯がというお話ありましたが、その部分の草刈りも私どもが所管しております、今年については例年に比べて草刈り入る時期が非常に遅かったということでちょっとお叱り受けましたけども、基本的には、道路の植樹帯の草刈りというのは、年に2回入ることとしております。ただ、ちょっと今年については、一部遅れてしまって、ご迷惑をおかけした地域の方ありましたので、今後におきましては、その担当した業者ともお話をさせていただきますし、あと、桜坂町内会様のところだけではなく、市内、結構広いもんですから、なかなか適正な時期に草刈りに入れてないという地域も恐らくあるんじゃないかなと思います。そういうときは、ちょっとお電話いただいて、ちょっと草、これひどいよと、そういったお電話いただいたときは、工程組み替えて、施行する順番を組み替えたりだとか、そういったことで対応はさせていただきます。

先ほど、草刈りのスケジュールの話ございましたので、今後、この場所についてはいつ頃入る予定だということを町内会様のほうにもちょっとお伝えできると思いますので、それちょっと検討させていただきたいと思いますし。あと、適正な時期に草刈り入れるように、今の、私どもも業者ともちょっと相談しながら、ちょっと対応を検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、そのほかに質問ある方いらっしゃいますか。はい。

◆市民 しらかば中央町内会の■■■■と申します。冬の間、各主要な交差点の横断歩道に滑り止めを置い

ていただいているんですが、実は、ここの南側の、しらかばの郷としらかば公園の間に横断歩道があります。ちょうど公園のこの、南側に来た道路ですね。結構人の往来があるもんですから、昨年交差点にああいう砂を持ってきて、結構まいてたんですね。できれば、あそこの横断歩道のところに設置をお願いをしたいと思います。ぜひ検討をしていただきたいと思います。

○司会 横断歩道の滑り止めの砂の設置についてということですが、お願いします。

◎都市建設部維持課長 市役所維持課の小田と申します。いつも冬場の除雪関係につきましては、ご協力いただきましてありがとうございます。ただいまご要望ありました歩道の砂箱の件なんですけれども、毎年、市内、大体60か所から70か所ぐらい設置しておりまして、その都度必要なところに組み替えたりとかもしてますので、今ご要望ありました、そちらにつきましても、今年の冬から設置する方向でちょっと検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。そのほか質問のある方いらっしゃいますか。はい。

◆市民 桜坂の■■■と申します。10月6日、熊が宮の森の下で出没したのかな、看板が立ってたけど。ちょっとここ、どなたかこの情報を知っておられる方おられますか。

○司会 熊の出没情報、分かりましたら。

◆市民 看板が立ててあるから、10月6日。これは間違いないね。

◎環境生活課長 はい、では、その点について回答させていただきます。

◆市民 ちょっと待って。それで、お願いなんですけど。

◎環境生活課長 はい。

◆市民 要は、隣町が桜坂なんです。最近は確かにあまり聞かなかったけど、2年ほど前、何回か熊の出没目撃情報がありまして、猟友会の方も見に来ておられました。私らも、道が皆さんもご存じのとおり一本だったもので、あそこを通る人にちょっと声かけを当時はした記憶があります。

今回は10月6日、宮の森さんで熊が出没目撃情報があって、何で隣町のうちのほうに連絡がないのかなとちょっと不思議に思いました。熊も生き物ですんで、同じところにじっとするわけがありませんので、ぜひ今後、近隣でそういった情報があったら、こちらのほうに、熊が目撃されましたという、だから注意してくださいという、そういった情報をお願いしたいなということです。

◎環境生活課長 ただいま、熊の関係でちょっとご質問、ご要望ございました。環境衛生部環境生活課の武田と申します。10月6日の熊の情報につきましては、苫小牧警察署からご連絡をいただきました。その際に内容として、非常に精度の低い情報だということがございまして、少し概要を申し上げますと、当時、当日の18時頃、大分お酒を飲まれて酩酊された方からの通報ということで警察受けまして、事情聴取を行ったところ、証言が二転三転するという状況で、我々も翌朝、猟友会の支部長と一緒に現場確認行ったんですが、当日の目撃情報が、2メートルの熊が横切ったという情報だったんですが、痕跡、あるいは、その他目撃情報もない中で、恐らく誤報ではないかという判断をしたのですが、ただ、念のためということでの看板施工まではさせていただきました。ただ、情報としての精度が低い中で、お知らせをすることでかえって混乱を招いてはい

けないということで、今回については看板の設置のみにとどめたケースでございます。

ただ、前回の2年前のケースのように、ある程度目撃が複数あるとか、痕跡の可能性があると、精度の高い情報については、周辺の町内会様、住民の皆様、あるいは小・中学校にお知らせをするという対応を取っているところがございますので、情報の精度に応じた対応ということでご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◆市民 今後も、精度が高ければ、連絡いただけるんですね。

◎環境生活課長 はい、もちろん、精度の高い情報、痕跡等、確認できれば、ご連絡させていただきます。

○司会 そのほかに質問ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。質問ある方いらっしゃいませんか。

◆市民 すみません、2点目だけどいいですか。

○司会 今2点目の方、手挙げられましたけど、ほかに質問される方なければ、と思いますが、よろしいですか。それでは、はい、お願いいたします。

◆市民 しらかば西町内会の[ ]です。道路に関してのちょっと質問になるんですが、現状でいけば、糸井環状線の南側、この道路が今、うち、町内会関わってくるんでお話ししますが、バス利用者は高齢者が多くて、特に病院通いする方が乗ってるんですね。道路が結構揺れたり斜めになったりしてて、振動が出てくる。調子が悪いのに、病院行くのにそういう状態で、逆に具合悪くなるわという話が私のところの耳にも入ってきています。これはうちの町内会だけに限らず、古い道路はほとんどそうだと思う。今のバスの利用者というのは、ほとんど高齢者だと思うので、高齢者に優しい町という形でもって、少し、道路をきれいにするというのも、お金、予算の問題あるんですけど、費用のかからない範囲で何とか改善することできないのかなと思って、ちょっと意見、聞きたいなと思います。

○司会 道路状況の改善についてということで、市の考え方、お願いいたします。

◎都市建設部維持課長 維持課の小田と申します。よろしくお願いいたします。まずは、苫小牧市内で市の管理してる道路の現状なんですけれども、約1,000キロございまして、直線距離にいたしますと、苫小牧市からずっと真っすぐ、もう静岡県ぐらいまでいくような状況です。やはり幹線道路、バスが走るようなところにつきましては、そういう専門の車使いまして調査しているので、悪いところを順次直してる最中ではございますけども、今[ ]からお話ありました糸井環状の南につきましては、まだそこまでに至ってないというような状況でございますので、今月、もともと年に一度ですけど、バスを使いまして、市内のバス停の状況ですとかの調査を年に1回やっています。そこにつきましても、今回ちょっとやってみたいなと思ってますんで、またその調査の状況が分かりましたら[ ]にお伝えしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◆市民 分かりました。

○司会 そのほかご質問ある方いらっしゃいますか。はい。

◆市民 桜坂町の[ ]です。また維持課の小田さんに関わることで申し訳ないんですけども、桜坂の町

内会の道路際、ガードレール側だとか、坂に面してる木々が結構老木になって、倒れかかっている樹木が結構あるんですね。それと、枝が伸び過ぎて、道路にかなりはみ出してるということあって、町内会の方から、これ、切ってもいいですかと言われて、いや、出てるんだから、これ、きっと維持課のほうで大丈夫だと言うから切ってもいいよと言って、切らせたり、私たちが切ったりしてるんですけども、そこら辺ちょっと維持課のほうでもよく見て、危ないなと思ったらちょっと、伐採するなり、枝を切るなりということも検討していただきたく思います。よろしくお願ひします。

○司会 道路脇の木の管理ということで、回答をお願いいたします。

◎都市建設部維持課長 維持課の小田でございます。よろしくお願ひします。まず、木なんですけど、街路樹で、私ども市で管理してる木と、あと外周です。例えば、地権者さんが市でなくて、個人の土地に生えてる木という可能性もございますので、まずは道路の支障、通行することに支障が及ぶ部分につきましては、そういったところをまずお調べして、そういった方のまずご了解いただけましたらそういった対応もできますし、場合によっては本来であれば所有される方にやっていただくことにはなるんですけども、緊急避難的に、車の通行に支障があるということでしたら私のほうでも対応できますので、まずはちょっと現地確認させていただきたいということです。よろしくお願ひします。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 そのほか質問ある方いらっしゃいますか。もしなければ、終了となりますが、よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして終了したいと思います。最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶を申し上げます。

◎市長 多々いろいろ、ご指摘、ご質問等をいただきましてありがとうございます。今日いただいたご指摘で、すぐできることはすぐやりますし、時間がかかることもあります。ハード対策についても、昨日も勇払地区でも同様な話がありました。我々、やっていくときに、国の補助メニューがどういう補助メニューがあるのかというのをしっかり確認しないと、市費だけでやるということは、結構あれ、大分かかるんです。避難タワーにしる、何にしる、例えば、土を盛るだけでも相当な費用がかかります。今、苫小牧も、ご案内のとおり人口が減少時代に突入して、特に生産年齢人口が減っています。生産年齢人口が減るということは、税収が減ることにつながってまいります。したがって、我々の財政オペレーションも、右肩上がりのときとは違って、かなり中期的なシミュレーションをしながらやっていかなければならない。しかし、11年前、東日本大震災があったときに、そういう悠長なことを言ったらとまちかどミーティングで、あした来るかもしれないぞというご指摘が、確かにそのとおりなんです。だとした場合には、今つけてる予算のどこを削って、そして、ハード対策に回すのかという政策判断ということになります。それは私の責任であります。そういう時代、あるいは財政の見方ということをぜひご理解をいただきながら、これから市が取り組もうとしていることを見守っていただき、我々、問題意識として

は持っています。市民の命をどうやって守るかということは、我々行政にとって、最大、一番優先しなければならない問題でありますから、そのことはしっかり踏まえた上で取り組んでいきたいなことなので、ご理解をいただきたいです。

もう一点、樹木の話、僕ら小さいとき、苫小牧は地形がフラットで、灰色の町と言われていました。要するに緑がない。それが、我々先輩世代の努力のおかげで、人口10万以上の町で街路樹比率がトップです。それだけ一生懸命、市費を使って、あるいは様々な補助メニューを使って、緑が多くなってきた。しかし、今は、伸び過ぎてるから切れと言われてるんですね。それはなかなか見通しが悪いと、車の運転にも危ないと言ってる。

僕も樽前山神社の下にいますけど、街路樹があって、生活道路から出ていくときに、伸びていくと、本当に見づらくて危ないんですね。非常に、車を運転したら危険なんですけど。早く、大体神社のお祭りの前ぐらいになると切るんですけど、今年はちょっと遅かったようですね。よっぽど、市役所に電話してやろうかなと思ったんですけど。そのうちきれいにしてくれましたけれども、やっぱりそういう、業者さんも今人手不足とか、いろんなことが重なって、ご迷惑をおかけする部分があるかと思いますが、市のほうではしっかり計画を立てて、予算をつけて、優先順位高いところ、危ないところからやっぱりやっていく、1,000キロ以上ある市道ですので、同時にやることはできないので、そういう事情もぜひご理解をいただきたいと思いますが、本当に住民の皆さんの安心・安全が第一義ですので、今日ご指摘いただいた、後でよく場所を聞いて、実際に確認をして、すぐやるべきなのか、あるいはもうちょっと待っていただくかという判断をしながらやっていきたいなというふうに思います。最後になりますが、コロナも少しずつ落ち着いてきたとはいえ、昨日、今日と北海道、ばんと数字が多くなったんですね。もうしばらくの間やはり、一人一人が感染対策に注意していただかなきゃいけないし、学級閉鎖も、いつときよりは数は減っていますが、いまだにぽつぽつと学級閉鎖が出ている現状でありますので、ぜひ、もうしばらく気をつけていただきたいなというふうに思います。本当、最後のお願いです。今日ちょっと、佐藤副市長、1回も発言してないので、最後の最後にお礼のご挨拶をいただいて。

◎副市長 お帰りの際は、外も大分寒くなり、それから日暮れも早くなりまして、もう帰る頃には真っ暗になってますので、ぜひ、そこは注意しながらお帰りになっていただきたいなと思ってます。

じゃあ、今日のたくさんのご意見というものは、ふだん私どもがやってる市の事業に対するご指摘を受けたと思っております。先ほど市長からも皆様にお伝えしましたが、すぐできることはすぐやるようにということは、ここ数年心がけておりますので、ただ、場所の確認とかは、この時間が終わってからも担当のほう、それぞれ駆けつけて、場所の確認をさせていただきますので。ぜひそこは、また忌憚のないことをしっかりとお伝えいただいて、できるだけ私たちも希望に添うように努力してまいりますので、そこはお約束させていただきながら、ご挨拶に代えさせていただきます。今日はありがとうございました。

○司会 それでは、以上をもちましてまちかどミーティングを終了いたします。ご帰宅後には、うがい、手洗いをしっかりとさせていただくようお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

## 令和4年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和4年10月14日（金）

地区 元中野町・旭町地区

会場 元中野町総合福祉会館

### 〈意見交換〉

◆市民 いいですか。

○司会 はい。今マイクを……。

◆市民 何年か振りだと思えますけど、私から取りあえず、船見町内会で今回[ ]をやることになりました。よろしくお願ひします。まず、7番目のほうの、船見町7番目のほうの、これなんですけども。通学路のところは40キロになっております。その前が30キロで。これについてはもう一度プッシュしていただきたいと思ひますので、申し訳ないんですけども、ちょうど通学路のところは40キロになってるところが問題なんです。あそこをちょっと……。

それから、11、これ、事故を起こしたのが私なんですけども、申し訳ないと思ひます。ですけども、バツ、ちょっとこれは違ひますので。バツのところは事故が起きたって書いてあります。これですが、事故の起きたところは道路のJR側の道路の真ん中ぐらいで、横から来る車にぶつかりぶつけられたんです。私の右側ですか、右側に車がぶつかった、事故を起こした本人ですので、あれなんですけど。ここの一時停止なしで真っすぐぶつかってきたんです。ここ自体はちょっと広がってまして、この間もぶつけられそうになったというよりも、ここの1丁目公園のところ、我々の船見町の町内会館のほうからだと細いもんですから入ってきづらいいんです。それで、案外ここを走ってくる車がすごく多くなりまして、1丁目公園のところから曲がってきて真っすぐ。この間、私のところは、私、青パトだったもんですから、ドライブレコーダーをつけたんです。ドライブレコーダーに載ってましたけども、真っすぐスピードを落とさないでここを曲がってくるんです。ですから、絶対ここ、一時停止にしたいなということをお願いしたいなと思ひます。この2点で。特に、最初のところの事故のもとというのは、JR側の真ん中ぐらいのところで、真横に来たんで死ぬかと思ひましたけども、どういうわけか助かりました。申し訳ないんですけども、この2点については、もう一度、Bになってますけども、プッシュして、何とかやっていただきたいなと思ひます。どうもよろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

ごめんなさい。ほかの点につきましては、非常に感謝しておりますので、私がいろんなこと言っていないがらよくもやっていただけたということで、非常にこの2年間、ありがたく思ひます。それはお礼を申し上げておきます。どうもありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。それでは、ただいま要望番号の7番と11番の道路の安全確保についてということで回答をお願ひいたします。

◎市民生活課長 市民生活課の畑島と申します。まず、先に7番の要望項目につきましては、苫小牧警察署のほうにお話はさせていただいておりますが、現在の考え方、速度規制の考え方で当て込みますと、これ以上30キロ規制の考え方には今現状としては難しいというふうに伺っております。しかしながら、地域の要望が続いておりますので、引き続き、こちらのほうについては市のほうから警察署、そして公安委員会のところへ要望を伝えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。また、11番の要望のほうにつきましては、先日■■■■のほうからも直接お話を伺っております。考え方としては、なかなか難しいということで聞いてはおりますけれども、ひとまずは、市のほうで注意喚起の看板のほうを設置させていただきまして、引き続き、一時停止のほうの要望もお話はさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 いつもお世話になってます。新中野の■■■■と申します。今最初にテーマプレゼンいただいたところで、津波浸水のところで、1点お伺いしたいんですけども、垂直避難が新たに加わったということで、我々の住む新中野、あとは近隣の船見町、元中野、末広としても避難ビルが今ない状況で、9月末に恐らく町内会からそういう身近に建物があればということで提出してると思うんですけども、令和4年中に確定するということですが、具体的に町内での要望を出した建物の交渉というか、そういうところをどういうふうに進めていくか、町内の中でやっぱり高齢者が垂直避難できる場所がどうなるんだというのがすごく心配になってる部分があるので、その点の今進捗状況と、今後のスケジュール的なものが詳しく分かれば教えていただければと思います。

○司会 ありがとうございます。ただいま、津波の垂直避難に関してということで、回答のほうをお願いいたします。

◎危機管理室長 ご質問ありがとうございます。市の防災を担当しております危機管理室の前田でございます。今ご質問がありました垂直避難のための津波避難ビルの選定ということでありますけども、この点につきましては、この地区の津波の説明会というものを8月にさせていただきまして、その後、各町内会様のほうからもいろいろご要望をいただいております。新中野町内会のほうから、たしか3か所だったかと思っておりますけども、具体的な施設名を挙げていただきまして、こちらのほうで伺っております。今現在、私どものほうで、そういったほかの地域からも様々なそういったご要望をいただいておりますので、ぜひそういったことをまとめていながら、順次交渉を進めていこうというふうに思っております。特に、今回は民間のマンション、アパートですとか、あるいはホテルですとかそういったところのご要望も結構ありますので、まずはその関係する団体さんですね、宅建協会さんですとか、漁業の組合さんですとか、そういうところに全体の打診はさせていただいております。その上で全体の状況について、団体さんのほうでご理解をいただいた上で、個別のちょっと所有者の方々と個別の交渉をさせていただいて、これは相手があるお話ですので、どの時点で確定できるかというところはありますけれども、出来上がった

ところから速やかにそういった津波避難ビルとしての指定を進めていって、一旦は今年度内で交渉がまとまったところについては、先ほどご説明いたしました新しい津波ハザードマップの中に落とし込んでいく、それで、一度配布させていただく。それ以降も継続して、そういった交渉は続けていきながら、少しでも津波避難が難しい場所を解消していきたいと、こういった流れで進んでいくというふうに思っております。以上です。

○司会 ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 町名は若草町です。名前は■■■■と申します。私、お聞きしたいのは、津波の話はしょっちゅう危機管理室のほうに講座だとか行きまして聞いておりまして、その内容を市民に一人一人お知らせしたいんですけども、防災講座、町内会でする場合、今日のこの見た内容だとか危機管理室にお願いしたら来て、そして、またお話ししていただけるのでしょうか。

それから、もう一つは、すみませんね。苫小牧民報に出てましたけど、万一大地震で大津波が来たら、苫小牧市民26,000人死亡と出ておりましたけども、これはあくまでも想定ですけども、そういうことを考えると、苫小牧の土地は平らなので山までといたらちょっと厳しいし、やはり高い建物をところどころに建てていただく以外、港のほうに行くと建ってる、そういうものを建てないと、もし万一起きたら大変だと思うんで、危機管理課の方、担当として、どう思っておりますか。

○司会 ありがとうございます。1点目が津波の防災の講座を依頼したら受けていただけるかという点と、2点目が、避難するときに水平避難だとなかなか間に合わないのが高い建物をということでしたので、回答のほうをお願いします。

◎危機管理室長 危機管理室の前田のほうでお答えをさせていただきます。いつもいろいろとありがとうございます。それで、まず1点目の出前講座ですけども、おかげさまでこうやってコロナ禍のほうも少し落ち着きを見せておりまして、各町内会さんのほうからこういった出前講座のお話も結構今増えてきている状況であります。もちろん、その若草団地町内会さんのほうからそういったご要望があれば、ちょっと日程調整をさせていただきます。ぜひとも私どもといたしましても、特にこの若草地区の状況はこうだということについて、ご説明をさせていただきたいというふうに思います。

それから、2点目ですけども、確かに、今年の7月に北海道のほうから被害想定というものが出されました。改めてちょっとそこを数字で申し上げますと、最悪の場合には、冬の夕方でありますと、冬の夕方に先ほどのような地震が起きると、最悪4万人が亡くなると言われてます。プラス、その上で避難者となる方が62,000人、要は、津波浸水区域の中に10万人余りの方がいらっしゃるという想定なんです。非常にこれは厳しい想定になっておりますので、そのことを踏まえまして、先ほど、■■■■のほうにもお話しさしあげましたけども、できるだけ津波避難ビル、既存の建物の活用というものもしていきたいというふうに思っております。

それから、我々としては、プラス市の公共施設の新築ですとか改築、こういうものに合わせまして、津波避難機能を付加していきたいと。それでも、先ほどご覧いただいたように、赤い

線が、津波避難が困難な場所が残るところについては、国の財政支援なんていうものもありますので、そこについては避難のための道路ですとか、避難先、こういったもの、本当にこれ大変大きな想定、数字になっておりますので、少し長期間、長期の計画になろうかと思っておりますけども、そういったところを一つ一つやっていって、何とかできる限りの対応をしていきたいということで、少し、長めの対応となろうかと思っておりますけども、そういった取組を進めていきたいというふうに思っております。以上です。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにごなにかいらっしゃいますでしょうか。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 新中野町の■■■■と申します。津波避難関連のお話をお伺いしたいと思っております。一応、町として名簿が来る要介護避難者に関してなんですけど、恐らく高齢化率のほうも30%、65歳以上って、皆さん元気なんですけど、65歳ぐらいの方。30%近くになってきているという中で、要介護避難者をどこまで町内会として責任を持って、責任を持ってという自助の部分もあるので、全て責任を持つことはできないんですけど、お助けしていくような計画を立てていくべきなのかというところと、津波避難が、こういうハザードマップというような情報はやっぱりこういう町内会を通して発信されるんですけど、若い方は町内会に入っていないということと、テレビも見ない、新聞も見ないというような方がすごく多くて、情報が届いていない。伝えれば興味を持ってくれるというんですか、なかなか伝えるすべがないというところがあるので、そこら辺を市として、何かこういうふうにしたらいんじゃないかというご助言などありましたらお聞きしたいと思っております。

○司会 ありがとうございます。1点目が要介護避難者の支援について、町内会として、どうしたらいいのかという点と、2点目が、若い方がなかなか情報が届かないという点について、市のほうの考えということでお願いいたします。

◎危機管理室長 引き続き、危機管理室の前田のほうからお答えをさせていただきます。まず、この災害避難者の避難ということ、これは津波に限らず結構大きなテーマとなっております。苫小牧市では、災害弱者、介護を受けてる方ですとか高齢者の方ですとかという方のための避難行動要支援者支援制度というものを今推進してます。これは、町内会の方にもご協力いただいて、そういう避難に困っている方を、できる範囲というものがキーワードになりますけども、そういった避難のときに例えば声かけですとかそういったできることをやっていこうということで、周りの人がご理解いただいた町内会様のほうとは個別の避難計画つくことで、Aさんは誰がそういう声かけをするかですとか、そういったところも今やっております。ちょっと申し訳ございません。今新中野の町内会さんのところ、その取組はどこまで進んでるかというところ、後ほど、私も確認させていただきますけども、今複数の町内会さんでそういう個別具体のお話をさせていただいて、各町内会さんの事情もありますので、各町内会でどこまでができるんだということをお話しさせていただきながら、先ほど申し上げましたような声かけですとか、あるいは、先ほどのテーマプレゼンの中でも基本的には徒歩避難と言いましたけども、そういう災害弱者については、車

避難をするのですとか、そういうことも、今私どもの各町内会様の事情を聴きながらそういうお話をしておりますので、もしも、まだそのお話が新中野さんのほうでしていないということであれば、改めてお声がけいただいて、そういうことを進めていきたいというふうに思っております。

それから、若者に対する災害情報、これもなかなか難しいお話なんですけど、この数年、私どものこの情報発信の中でも、例えばSNSですね、フェイスブックの活用ですとか、令和2年3月からはLINEというのも、公式のLINEなども始めておりますので、何とかそういったものを少し興味を、まずは興味を持っていただくということが大事なんですけども、そういったものに登録をさせていただいて、何とか情報を取っていきたいという気持ちはありますので、そういったものの周知をこれからも頑張らせていっていきながら、そういった情報を充実していきたいというふうに考えております。以上です。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 末広町の■■■■です。うちの町内、何かあったら避難は東中学校ということだったんですが、津波については若草小学校に、しかしながら、災害の種類によって避難する場所が違うというのは非常に分かりにくいですね。やっぱりどっか近くのところにここというふうにしないと、災害によって違うというのが、その辺、今回、垂直避難も考えるということですので、ぜひまとめて、うちの町内はどこというふうにしていただきたいのと、それは要望したいと思います。

もう一つ、今まで東日本大震災以来、地震、それで津波ということばかりやっていますが、もともとは苦小牧はそれよりも樽前山が大変だということですからずっと来てたというふうに思いますが、樽前山の状況というのは、もう大分前から言われておりますが、どういう今状況なのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○司会 ありがとうございます。1点目については災害の種類にかかわらず同じ避難場所がよいのではないかとこの要望と、2点目が樽前山の現在の状況についてということで回答お願いいたします。

◎危機管理室長 ご質問ありがとうございます。危機管理室、前田のほうからお答えをさせていただきます。

まず、1点目は避難所を各災害含めて1か所にならないかというお話でありましたけども、なかなか苦小牧市が直面する災害リスクというものが、非常にいろんなものがある、2点目のお話にあった火山もある、津波もある、直下型地震もある。あるいは土砂災害があるということで。当初、私どもとしてはそれぞれの災害の逃げ方に合った場所ということを考えてときに、津波の場合には、特に今回の末広町内会であれば、水平避難で遠くへ行っていたきたいという思いで、津波だけは若草小学校という言い方をしておったんですけども、今回の新しい想定の中では、若草小学校にも浸水区域になりましたので、そういった意味では、今後については、まずは近場の東小学校であれ東中学校であれというところを目指していただきたいというふうに、そこは周知していきたいというふうに思っております。

それから、2点目の樽前山の噴火でありますけども、樽前山、非常に登りやすい山ではありま

すが、全国有数の活火山です。北海道にも9個ある常時観測火山ということで、非常に噴火すると大きな被害が出る火山と言われております。この樽前山については、2000年頃から山頂の溶岩ドームの辺りが昔は200度ぐらいだったのが6600度まで上がったんです。上がった状態が下がってくればいいんですけども、今でも500度台、下がり切っていないですね。専門家の先生方のお話を聞きますと、いつ小規模噴火ですとか中規模噴火、中規模噴火でいうとアルペンぐらいまで火砕流というものが起こる可能性、これについてはあるかもしれない。ただ、昔から言われているような大規模噴火ですね、市内一円に溶岩が、火砕流が来るような、その可能性は少ないけれども、そういう河口の周辺の温度が高いので、小規模噴火、中規模噴火の可能性については、覚悟しておいたほうがいいなということが言われております。そういったことも含めまして、危機管理室としては、様々な災害リスクというものを踏まえながら、今ちょっと津波に大分注力してはいますが、様々な災害リスクのある苫小牧ということを含めて、皆様に周知をしていきたいというふうに考えております。以上です。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 ほかにどなたかいらっしゃいませんか。もしいらっしゃらなければ、意見交換終了したいと思います。よろしいでしょうか。それでは、意見交換のほう終了させていただきます。

最後に、本日、まちかどミーティングの終了に当たり、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 テーマプレゼン聞いていただき、そしてご質問、ご意見等々いただきまして誠にありがとうございました。今当時のまちかどミーティングで何度かお話しした話なんですけど、11年前に東日本大震災があったときに、私自身も当時市長としてびっくりしたんですが、苫小牧の各町内会にある自主防災組織、組織率が70%を超えていたんです。人口10万以上の道内の都市で断トツの数字でした。今は90%を超えています。なぜ、そういう意識、西側の町内会から自主防災組織がぐっと立ち上がっていったんですが、それはやっぱり樽前噴火なんですね。樽前は噴火の規則がない山と言われてはいますが、西側の町内会から非常に自主防災組織率が高くて7割を超えていた。つまり、そんなにその意識、低くはないというふうに考えています。それに加えて、その後、東日本大震災で地震、津波ということで今日に至るわけでありまして、一人でも多くの皆さんに万が一のとき命を助かるための行動というものを、我々、市民の皆さんの安心、安全、命を守るというのが一番の我々の役目でありますので、引き続きこれからもそういう視点でいろんな取組に励んでいきたいなというふうに感じながら、今日、いろんな質疑を聞かせていただきました。

これからも何かありましたら、ぜひ安心安全、あるいは津波、地震等については危機管理室のほうに問い合わせしていただければなというふうに思います。それでは、最後に、今日、木村副市長、1回も発言してないです。全く発言してない。木村のほうからお礼のご挨拶を。

◎副市長 皆さん、おぼんでございます。副市長の木村でございます。この頃、市長からのこういうむちゃ振りが多くて、大変喜んでおりますけども、この地域、やはり津波に関しましては、海に近

い地域が多いですので、ご心配の気持ちというのは本当にごもっともだと思っております。そこは野見山本部長、それから前田危機管理室長を含めて危機管理室の中でしっかりと地域の皆さんと協議を重ねながら取組を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、事前要望も含めて、やはりこれは地域の方々が住んでいる中で、地域、市民生活に直結するような要望ばかりだと思っております。当然にも市として、すぐできることは対応させていただきたいと思っておりますし、また、なかなか市の直轄ではないほかの組織でも対応の部分についてはそこをしっかりと話を通していく、それから、なかなかすぐにはできないことについては皆さんにも相談させていただきながら、時間はかかってもどういった形でできるかということをはしっかりと検討させていただきながら、前に進める対応を図っていきたいと思ひますので、これからもひとつ職員、誠心誠意、仕事に取り組んでおりますので、何なりといろいろとご要望ありましたらお申し付けいただければと思ひます。ということで、皆さんに本日のお礼と言ひながら、本日のまちかどミーティング、終了させていただきたいと思ひます。本日は誠にありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。ご帰宅後には手洗い、うがいを徹底していただきますようお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

## 令和4年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和4年10月18日（火）

地 区 大成町・光洋町地区

会 場 西町総合福祉会館

### 〈意見交換〉

○司会 続いて意見交換の時間に移ります。

この時間は町内会からの要望事項や、先ほどのテーマプレゼンテーションの内容のほか、地域の課題等に対する意見交換を行います。遅くとも8時には終了するように進めてまいります。お時間に限りがありますので、お一人につき1件ずつ3分以内で簡潔なご発言をお願いいたします。なお、町内全体に関わらない個人的な要望や苦情につきましては、まちかどミーティング終了後、個別にお話を伺わせていただきます。また、本日この場での回答が難しいものにつきましては、後日改めての対応となりますことをご了承願います。

発言する際には、最初に町名とお名前を述べてからご発言をお願いします。事前要望に関する意見の場合には、何番目の要望に関するものなのかについてもお知らせください。繰り返しをお願いとなりますが、ご発言はお一人につき1件ずつ3分以内でお願いいたします。

それでは、ご意見、ご質問のある方、マイクをお持ちします。

◆市民 光洋町町内会、          でございます。よろしく申し上げます。

先ほどのハザードマップの件なんですけど、町内会も、7月、8月に向けて、意見交換をされたんですけど、私のほうで、再度問題点とか出しまして、後日、町内会に戻って、もう一回説明をすると聞いたことはあるんですけど、それは実現した。説明はないんですか、事前に。この問題点に対して。

○司会 町内会の説明後の質問に対しての再度の説明をということで、回答お願いいたします。

◎危機管理室長 ご質問ありがとうございます。防災担当しております危機管理室、前田でございます。

今津波説明会を踏まえて、その中で、また、町内会でご要望いただいて、それに対する再度の説明というお話ですよ。

◆市民 そうです。

◎危機管理室長 今現在、いろんな町内会さんのほうから様々なご意見いただいています。ルート通ったほうがいいのか、交差点等、迂回路など教えていただいています。今少し精査しております。その上で、こういう方針になりましたというところが見えたところで、ちょっとご相談させていただいて、説明をさせていただきたいというふうに思っております。

また、町内会の皆様方に、今のような説明を改めてということもあれば、それはそれでも対応いたしますので、そういったことが、ご要望ありましたら、何なりと危機管理室のほうにいただければというふうに思います。以上です。

◆市民 じゃあ、総体ではないということ。総体、全体的に説明会というのはいないんですか。個別にということ。

◎危機管理室長 そうですね。今回、やっぱりこの津波の対策というのは、個々、各地域の中での実情がありますので、できれば、そういうハザードマップのエリア範囲内でお話したいと思いますし、特にそういったご要望いただいた町内会さんのほうには、個別にお話を差し上げたいというふうに思っています。

◆市民 分かりました。

○司会 そのほか、ご意見ございますか。

今マイクをお持ちいたします。後ろの方からお願いします。

◆市民 大成町公住町内会の■■■■と申します。

うちの町内会では、何せ物が古いので、配水管の上のゴミの問題が大変増えております。大体、今年から1件の清掃料金が7,800円ぐらいかかるようになりました。これは、町内会の各会員さんが1か月200円ぐらいずつ集めて、積立てをしているんですが、1年間で2,400円しか集まりません。その取りあえず3年ごとに掃除をしなきゃならないことが起きております。この料金について、市のほうで補填をしていただけるような考え方を持っていただけないかということです。

○司会 市営住宅の関係ということですね。

◆市民 そうです。

○司会 では、市のほうから回答をお願いいたします。

◎住宅課長 住宅課の南川と申します。よろしく願いいたします。

恐らく各お部屋についている配水管の枝管の積立金のお話かと思えます。当然古い建物です。鉄の管を使っていて、業者さんもなかなか古くなってくると高圧洗浄もできなくて、どんどん経費がかかってしまうというようなことも伺っております。市のほうがその部分の援助というのはなかなか難しいですけれども、今少し考えているのが、そういった積立てなんかを共益費含めて、市のほうで、例えば一括して集めるというような方法が取れないかと。例えば、そういうふうになれば200円の積立てのままで、料金がもし上がってしまっても、そこは入居者の方のご負担なく対応できるんじゃないかという、ちょっと、まだ、今これ研究中という段階なんですけど、改善策の一つとして、考えております。

どうしても、ちょっと精査過程が多くて、なかなか積立てが中では難しいという部分もあるかと思えますので、個別にご要望いただければ、そこは我々も業者とお話をして、例えば追加でお金払っていただかないとやりませんというようなことがないように対応していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

◆市民 分かりました。まだあるんですけど、いいですか。

○司会 1人ずつ終わってからです、すみません。

次の方、前の方ですね。

◆市民 日吉町内会の■■■■と申します。市長様には、日頃から町内会のほうに特段のご理解とご尽力賜

りまして、物すごく感謝を申し上げます。せっかくの機会でございますので、防災対策につきまして発言させていただきます。

10月1日付の北海道新聞、それから苫小牧民報の紙面を拝読させていただきました。日本海溝、そして千島海溝の大地震を想定したものが書いておりまして、なので、というのは、7道府県に対しまして172市町村。特にその中でも特別対策地域として、位置づける苫小牧を含む、7道府県の108市町村ですね。特別強化地域。苫小牧で想定される津波は、もっと高くなって、7メートルということで、計画では津波の避難ビルを70棟建設中というのも拝読をさせていただきました。

それに加えて、避難、その施設ではございませんけども、我々の住む鉄南地区、光洋、そして有明、日吉、それから糸井南等々ですね。ここが一番高いところが、国道で日吉町2丁目の信号の場所で、海拔7メートルでございます。国道からJRに向かいます、町全体が傾斜しておりまして、低いところでは5メートルというところもございます。

そこで、結論から申しますと、もちろん避難ビル、避難タワー等々、否定するものではございませんが、今後、長期にわたって防潮堤の建設をいただけないものかと。国がもうちょっと柔軟性をもって、道あるいは市町村に援助していただき、柔軟性なんかは、将来の防災対策できないものかということ、今日は市長さんをお願い、お願い事ばかりで申し訳ない。恐縮でございますが、どうかひとつご理解いただき、苫小牧市民が安心して安全に住めるまちづくりをお願い申し上げます。ご静聴ありがとうございました。

○司会 防潮堤を建設できないかというお話でした。回答をお願いいたします。

◎危機管理室長 危機管理室の前田です。

今、防潮堤建設ですね。ハード対策についてのお話がありました。この防潮堤建設ですと、かなり大きなお話となりますので、私のほうで、国のほうにもそういったことができないかということも確認させていただいたんです。そうしたところ、国のほうでは、今回の想定が、先ほどのテーマプレゼンの中でお話ししたとおり、数百年から千年に一度というようなものですので、国の方針としても、施設整備でこの津波を防ぐということはなかなか難しいと。

それで、先ほどご説明したように、ソフト対策ですね。速やかな避難というものを中心とした対応を進めていただきたいというお話になったんです。したがって、現段階で防潮堤建設というところは難しいというふうに思っておりますけども、一方で、国のほうでもこの問題が市町村だけで対応できるものではないという認識は持っていておりまして、今後、国のほうで音頭を取って市町村ですとか、都道府県、関係機関、こういったところを合わせた地域会議的なものを何か設置したいという意向をお示しいただいております。市としましては、そういった場の中で、ただいま■■■■からお話のあったような市民の声というものをお届けをさせていただきながら、国ですとか北海道のほうで、今財政支援とかは考えていただいておりますけども、もっと様々な支援策をやっていただけないかということについては、皆様の意見を踏まえながら伝えていきたいというふうに思っております。以上です。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 そのほか、いらっしゃいますか。

ちょっと今マイクお持ちします。

◆市民 光洋町町内会の■■■■でございます。

このたび、光洋町町内会と光洋中学校の合同の避難訓練を行いました。今日の苫小牧民報に紹介されておりますけども、今後の避難訓練の在り方という部分、たまたま今回は合同ということで、中学生は外、町内会、地元は体育館ということで避難訓練をやったんですけども、今度、今のあったようになるべく高いところに避難をするという、基本からいってですね。やっぱり3階に避難するというのが基本的な考え方ですけども、現実には、今回光洋中学校に百二、三十名集まったんですけども、たまたま新しい体育館ができて、その体育館を利用して危機管理室の皆さんのご協力をいただきながらやれたんです。どうしても、体育館のような広いところで、非常に都合がいいんです。現実でいうと、3階まで避難するのが理想と現実が、今後、避難訓練の在り方という部分について、どう考えているのか、ひとつその辺をお願いします。

○司会 避難訓練の在り方ということです。回答をお願いいたします。

◎危機管理室長 危機管理室、前田のほうからお答えをさせていただきます。今会長からもお話ありましたけども、今回は町内会さんと学校が連携した訓練をやっていただきまして、誠にありがとうございました。

この地域の訓練についても、いろんなパターンがあろうかと思えます。例えば、今回のように学校と連携する、あるいは市役所も連携して訓練するというふうな方法もあるでしょうし、あるいは出前講座のように、座学を中心とした訓練といえますか、そういった状態もあろうかと思えますし、あるいは避難にポイントを絞るですとか、避難所運営にポイントを絞るですとか、いろんな訓練あります。特に苫小牧の場合には、いろんな災害の可能性がありますので、3階に逃げる訓練もあれば、そうでない訓練もありますので、そういったところは私どもとしても、地域の皆様方からご相談いただければ、その地域に合った訓練、それも去年こういう訓練をやったから今年は違う訓練がいいのかなとか、そういうことについても、私どもも一生懸命一緒に考えていながら、実効性のある訓練をやっていきたいというふうに思っておりますので。そこは逆に提案いただける部分があれば、そういうことも含めてしっかり、何なりとおっしゃっていただければというふうに思っております。ちょっと何か、ちゃんとした答えになっていなかったかもしれませんが、そんな考え方でやっておりますので、引き続きご協力をよろしく願いいたします。以上です。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 そのほか、質問のある方いらっしゃいますか。もしなければ2回目の方当てたいと思いますが、よろしいですか。

◆市民 私どもの町内会では、3年ぶりに今年、町内会の行事をいろいろやりました。ところで、その緑地公園課の係長の田上さんという方から、7月3日、10時ごろ、8月18日、10時台に電話が

あり、地域の住民の方からそういう行事はやめてください、夏祭り、盆踊り、ラジオ体操、防災訓練等は大成1号公園ではやらないでくださいということが言われたんだということです。それで、来年度は、大成1号公園を使うことはできませんという話が来たんですが、それはなぜそういうふうになったのかを教えてください。

○司会 ありがとうございます。公園の使用の許可について、許可が出なかったのはなぜかということです。お願いします。回答をお願いします。

◎緑地公園課長 お世話になっております。緑地公園課の成田と申します。どうもいつもお世話になっております。

大成公住さんのほうで毎年、いろんなイベントにつきまして、今のお話がありましたけれども、私どもに、イベントのときの音、スピーカーから出る音が非常に苦痛だということで、何度もお問合せいただいている地域の方がおられまして、その方と我々もお話ししてるんですけども、うちとしては、公園で行事やることについては、町内の行事ですので、使っていただければと思っているんですけども、どちらがどちらというのものもあるんですけど、例えば8時、一応、我々としては夜遅くまで音出すとなると、近所の方の睡眠される方にもご迷惑になることも想定いたしまして、できるだけ時間をきちっと区切って、例えば8時、夜8時には音を出さないでくださいという、お約束の下に公園の利用の手続で、利用の許可というのを出しているところでございました。その音が非常に気になるという方いわくは、夜8時超えてもちょっと音がなかなか収まらないときもあったということで、そういったことについては緑地公園課としても、町内会さんの方には、時間を守っていただくようお願いしてまいりますよというような、そんなやり取りもある中で、うちの、先ほど申した田上という係員もいるんですけども、決して公園を来年使わないでくださいということではなくて、もしそういった誤解が生じているようであれば、本当に大変申し訳なく、今伺ってたんですけども、そういうことではなくて、よく地域の方とも話し合いを持って、例えば時間を切って、ちゃんと8時以降には音を出さないんだよというルールを守っていただく、周知を再度していただくといったことであれば、公園は皆さんで使っていただく場所ですので、公共の場ですので、ルールを守っていただければ、皆さんで使っていただきたいなというふうに思っております。

その辺のちょっと詳しくいろんなイベントごとに、公園は手続していただかないと公園というのは使えないもんですから、その辺、何か行事される際には、緑地公園課までお問合せいただいて、その内容ですとか終わる時間だとかという協議させていただいた上で、みんなで仲よく使っていただければと、そのように思っておりますので、ぜひそういった行事がある際には、緑地公園までお問合せくださいということでございます。よろしくお願いします。

◆市民 いや、うちの町内会は必ず許可を取りますから、許可を取って申請書を出して申請の許可をもらってから開催しますから、それは間違いないです、必ず許可をもらってますから。ただ、毎年ということは、田上さんいわく、来年使わせないということになれば、我々も行事をやっていけなくなるもんですから、そこをしっかりと私どもに教えてください。

◎緑地公園課長 承知いたしました。しっかり話し合いながら、使えるようにいたしますので、それは間違いなく。

◆市民 大丈夫ですか。大丈夫ということ。

◎緑地公園課長 手続、ちゃんとしていただいているんですしたら、大丈夫です。

◆市民 はい。分かりました。

◎緑地公園課長 よろしく願いいたします。

◆市民 よろしく願いいたします。

◎緑地公園課長 ありがとうございます。

○司会 はい。

◆市民 光洋町の■■■■でございます。よろしくお願い致します。

質問状を上げてるんですけど、再度、もう一度質問状を提出してます。またLEDと、街路灯のLEDと、それと町内会のそういうところに関しては、再度質問状を出してますんで、それに基づいて、答弁してもらって。それと、また、私、細かいこと、言いたいのは、今回、2丁目公園の草刈りをお願いしたんです。それで、早急に9月5日に提出して、9月12日に神野さんからすぐ電話がありまして、13日の日に2丁目公園で待ち合わせをしまして。一応、私たちのほうで要望を書いた、草刈りはこういう状態だよと。木もこういう状態なんで、切ってほしいというふうに話しましたら、すぐ手貸してもらって、見やすいように、街路樹も全部切ってもらって、それで、もう一度電話して、この辺ちょっと悪かったんで、もう一度お願いしますねと言ったら、はい、分かりました。公園の草刈りも1丁目から全部、有明公園から全部見たんですよ。そうしたら、やっぱりこういうところが悪いということで、それを公園課のほうに話させたら、じゃあ、ここでもう一回やってもらう。3回目も草刈りが終わった段階で、もう一度、私のほう見回ったんです。じゃあ、ある程度きれいになってたんで。最後にに関しては、草刈りを、草を刈ったのを持っていかないらしいんですね。だから、持っていかないと云ったら、3回目は持っていかないと云うふうな答弁でした。それはそれでいいんじゃないかと思うんですけど、それで、2丁目が物すごく汚かったんで、最後に来たときにまわしてもらいました。大変早く、迅速にやってもらいまして、対応が早かったということで、ありがとうございました。ということで、公園課のほうにはよろしくお伝えください。ありがとうございました。

○司会 先ほどの文書での再質問というのは、先ほどいただきましたので、こちらのほうから回答したいと思います。

そのほか、いらっしゃいますか。

◆市民 西町親交会の■■■■です。どうぞよろしくお願い致します。教育委員会関係のお話をしてもよろしいでしょうか。よろしいですか。

実は、再チャレンジ塾「ナナカマド教室」というのがあるそうですが、そこに今回通って学習、勉強した、経験したあるおばあさんから、これはぜひこの機会にお話ししてほしいということで、そういうお話もありましたので、お話しさせていただきますが、まずは、ものすごく勉強になっ

たし、感動的だったし、そして、中学校や小学校の時代も思い起こさせてくれたし、ものすごく心に残りましたと。したがって、これはこの先もずっと続けていってほしいですね、というようなお話でした。僕は、話を聞きながら、ああ、そうなんだなというようなことを感じました。やはり世の中には再チャレンジという、そういう人もたくさんいると思うので、そういう方々も楽しみにしている1つですので、長く続けていかれることを希望いたします。以上です。

○司会 ありがとうございます。今日、申し訳ありません、教育委員会の職員が来ておりませんので、そのお話伝えませんが、回答は必要ですか。

◆市民 いや。

○司会 よろしいですか。

◆市民 はい。

○司会 じゃあ、ご要望として伝えておきます。

そのほか、質問ある方いらっしゃいますか。今マイクお持ちします。

◆市民 日吉町の■■■■です。日吉町として、JRの線路際に市営住宅があります。恐らく50年近くたった市営住宅です。古くなってるもんですから、市のほうでも新たな入居者は受けてはいないということで、そういう関係もあるんだと思うんですけども、今現在で入居の割合がもう50%を切っております。それで、あの場所に市営住宅が更新されるのかどうか。具体的な計画があるのであれば、お示しいただきたいなど。それと、更新されるのであれば、ぜひひとつ今回のミーティングの中にもありましたように、津波対策の一環として、3階以上の建物を建てていただいて、屋上等に一時避難の設置をお願いできれば大変ありがたいなというふうに思っておりますので、お願いします。

○司会 日吉町の線路沿いの市営住宅の今後の在り方等、更新するのであれば3階以上の建物を造っていただけないかというお話です。お願いします。

◎住宅課長 住宅課の南川です。

まず初めに、光洋町、日吉町地区に今ある市営住宅、更新される予定があるということで、我々の持ち合わせている計画の中では、現地での建て替えというものを計画しております。現状における、これは数字になりますけれども、現在、464戸の管理戸数持ち合わせておまして、計画では269戸までちょっと集約されることになっていきますが、こういった形での今計画で考えています。建物の階層、階数については、2階建てのものから5階建てのものをということで、今ばらけた形にはなっておりますが、この計画につきましては、5年に1回見直し作業を必ずすることになっておりますので、今すぐ建て替えということにはなりませんけれども、更新時については、当然津波から逃れられるような高さを持ち合わすというものは、建築者に、これは恐らくまちかどミーティングでは何年も前からご要望いただいていることですので、ここはしっかり配慮してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○司会 そのほか、ある方いらっしゃいますか。

◆市民 我々の町内会はお風呂がついているんですが、お年寄りが浴槽をまたいで入れない。7月まで

は苦の湯というお風呂があったんですけど、7月でやめたんです。近くのお風呂で入るということをお年寄りはずっとお風呂にまたいで入れないという事態が起きています。そして、怪我したお年寄りも何人かいて大変困っております。何とか市長からも苦の湯再建の形をとってらえないもんでしょうか。ご要望、よろしく願いいたします。

○司会 公衆浴場のお話ですね。

それでは、回答をお願いします。

◎環境生活課副主幹 苦の湯さんですね。ちょっと今お店のほう、閉まっているという状況はこちらも把握しております。私、環境生活課の高坂なんですけども、私からお答えさせていただきます。

公衆浴場につきましては、我々も様々な支援等を行いながら、公衆浴場の存続というのは我々も必要だと思っております。何とか新しい経営者さんですとか、そういったところにちょっと引き続き接触しながら、ちょっと何とか継続した経営ができるような形を取ってまいりたいというふうに考えておりますが、ちょっと今そこはうまく進んでない状況でありますけれども、引き続き、そこは何とか努力してまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解いただければと思います。

○司会 そのほか、ご質問、ご意見とかございますか。

◆市民 西町親交会の■■■と申します。よろしくお願いします。

詳しいことは言わなくても、市の方だったら分かると思いますけども、書かないワンストップ窓口ということで、いわゆる北見方式ということなんですけども、このことについて、苦小牧市のほうではどのような評価をなさっているのかということと、苦小牧市もそういう予定があるのでしようかということをお聞きしたいです。

○司会 北見市でやっているワンストップ窓口のことですね。苦小牧市の考え方、今後の予定、お願いいたします。

◎市民生活部長 こんばんは。ご質問ありがとうございます。市民生活部で部長しています野見山と申します。

今お話のありました窓口での書かない窓口の部分なんですけども、本市におきましては、今総合窓口ということで、1階の北庁舎を運用をしております。確かに北見市さんにあるような書かない窓口と、こういうものも私たち承知はしております。現状のシステム、戸籍ですとか、そういうシステムの関係がございまして、今の当市のところでは、なかなかそこまではいっていないのが現状となっております。今後、今マイナンバーカード普及のお話もございまして、それから、私どものシステムの更新時期というのもございます。そういうような兼ね合いの中で、庁舎にいらした方が少しでも楽に手続ができるような仕組みというのは考えていかなきゃならないというふうに思っておりますので、そのタイミング見合わせて、どういったような利便性を持つことができるかというのは検討していきたいと思っておりますが、今現時点で、こうします、ああしますという考えは持ち合わせてございませんので、そこはご理解をいただきたいと思っております。以上になります。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 そのほか、ご質問ある方いらっしゃいますか。

いらっしゃらないようであれば、これで意見交換のお時間を終了したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

それでは、意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティング終了に当たり、岩倉市長よりご挨拶申し上げます。

◎市長 テーマプレゼンテーションを聞いていただき、そして様々なご意見、ご指摘をいただきました。

いつも言ってますが、すぐ対応できることはすぐやりますし、やはり時間がかかることもあります。やり取りを聞いていて感じたことの1つが、今残念ながらこれ北海道全体、あるいは全ての都市がそうですが、札幌でさえそうですが、今どんどんどんどん人口が減っています。特に生産年齢人口が減るということが、どういうことなのかということ非常に心配をしながら、生産年齢人口が減るということは税収が減ることになります。そういう状態に苫小牧も入っている、その中で、どう予算を配分して、どう優先順位をつけていくのかというのは非常に難しい時代がもう既に始まっています。これからもっともっと難しい時代になってくるのではないかなというふうに思います。そういう中で、多くの市民の皆さんにご満足いただける政策選択を、我々これからしていかなければならない、そういうときにこうしたまちかどミーティングで、皆さんからご意見等々をいただくということは、大変重要なことだなというふうに考えておまして、市営住宅の問題とか、公衆浴場の問題も出ましたけども、これも右肩上がり、人口が増えてるときの向き合い方と、人口が減ってるときの向き合い方というのは、全くこれ違ってきます。今、人口が減っています。これとどう向き合いながら、困っている住民の皆さんにそういうサービスを提供できるのかということ、これからも一生懸命考えながら、取り組んでいかなければならないというふうに感じたまちかどミーティングでありました。本当に最後までご熱心に聞いていただいてありがとうございました。

今日は、実はまちかどミーティングというのは、市では、総合政策部が担当しています。向こうに座っているのが、みんな直接の担当者であります。今日は部長が来ていますから、最後に部長のほうから、前に来て応援の言葉をいただきたい。

◎総合政策部長 皆さん、こんばんは。市長からご紹介にあずかりましてびっくりしてます。その部長の町田でございます。

今日は、本当大変貴重なご意見、たくさんいただきました。ありがとうございます。我々も市政を動かす中で、やはり市民の意見というのが一番重要に考えてますので、今後もまちかどミーティングに限らず、何かあれば遠慮なく市役所にお電話いただければ対応できることは対応していきたいと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

市長、よろしいでしょうか。

◎市長 ご清聴ありがとうございました。感謝いたします。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。ご帰宅後にはうがい、手洗いを徹底していただきますよう、よろしくお願いいたします。今日は、誠にありがとうございました。

## 令和4年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和4年10月19日（水）

地 区 豊川町地区

会 場 豊川コミュニティセンター

### 〈意見交換〉

◆市民 しらかば町に住んでおります■■■■でございます。

このテーマ、3分間って短いですね。市バスの1、2でも出ておりますが、当然事業者が担当しておりますけど、これは市の予算とか市の考え方に基づいて、事業者がやはり運用するものだというふうに思っております。ですから、市が要望を出すということは、市民の声とか市民の動きを見て、それを察知していただきたいんですが、これは個人的要望ではありません。

バスに乗り込むとき、それから降りるとき、これはバス運転手さんの技術にもよるかもしれませんが、縁石にできるだけ近いところでバスが止まると、乗る方が、私たちのように70、80、もっと年老いた方も1人でやっぱり外出するときにバスに乗っているわけですよ、乗り込みに来るんですよ。そうしたら、そういう人がバスに乗るのに非常に苦勞しています。ですから、縁石に近いところで止まってもらえると、縁石もワンステップになりますんで、本当にぜひ近くに止まってくれると、すぐ短い足でもまたいで乗り込んでいけるんですが、それはバスの運転手さんの技術にもよるんでしょうけど、縁石から30センチも40センチも離れてバスが止まると、縁石の上で待っている方が道路に下りて、そこからバスに乗り込むということになります。そうすると、足が上がり、もう非常に苦勞しております。しまいにはバスのワンステップに膝で乗り上がって、それから両手で手すりをつかみながら乗り込んでいます。ですから、たまたま私が後ろにいれば支えてあげて、スムーズに乗れるようにお手伝いしていますけど、これはやはり市バス、事業者だからということではなく、やはり市の要望、市民の要望として、きちんと事業者を指導するというか、事業者にお願いするようなことをしていただければと思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。

ただいま、バスの乗り降りのときに、縁石に近いところで止まってもらえると乗り降りが楽だというような趣旨かと思しますので、回答のほうお願いいたします。

◎まちづくり推進課主幹 まちづくり推進課で公共交通担当しております稲葉と申します。よろしくお願ひいたします。

ただいまいただきましたお声につきましては、道南バスの事業所の所長と定期的なミーティングを行っておりますので、そのような縁石の近くにできるだけ止まるということで、引き続き注意してほしいというお声を伝えたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◆市民 よろしくお願ひします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

今、マイクお持ちいたします。

- ◆市民 私、豊川町内会の■■■■といます。今、津波のことは全部聞きました。だけど、今月の4日でしたが、朝、北朝鮮からミサイルが飛んできたんですね。慌ただしく、携帯からラジオからテレビから、わあわあ鳴りました。そして、堅牢な建物のところに逃げなさいということでございますが、ミサイルがどこに飛んでくるか分からないので、どこに逃げたらいいのか、市のほうでそういうことを検討しているのでしょうか。平成17年にもミサイル1発来ましたね。右往左往するわけです。津波対策はいいんですけど、ミサイル対策はちょっとまだいっていないんじゃないか。私もそんなところに逃げるよりは、どんと家で座ったほうが安全だと、こう思いまして逃げませんでした。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

ミサイル対策にということでした。市のほうから回答お願いいたします。

- ◎危機管理室長 ご質問いただきましてありがとうございます。危機管理室、前田でございます。危機管理室のほうで国民保護というものも担当しております、私のほうからご回答さしあげたいと思います。

この国民保護の弾道ミサイルですとか、そういったものなんですけれども、今■■■■さんがおっしゃるとおり、国からは、こういった、Jアラートというものが何度か鳴ったんですけども、こういったものが鳴ったときには、頑丈な建物、コンクリートですとか、あるいは地下がある町であれば、地下のほうに逃げてほしいというふうに言われておりますが、なかなか苫小牧ではそういうところはありません、地下はありません。もしも表にいる、外を歩いているときであれば、できるだけ頑丈そうな建物の中に入っていたきたいということ、それから、家の中にいるときには、できるだけ窓から離れるということ、そしてできれば耳ですと鼓膜やられちゃいますので、そういったものを守りながら、この間も、先日のJアラートも、ミサイル発射という情報と、その後ミサイルが通過しましたという情報、2つ来たと思います。通過情報が来るまで、窓から離れるというようなことをやっていただきたいというふうに思います。それは国からもそういうような呼びかけがなされておりますので、苫小牧市のホームページの中にもそういった情報については掲載しておりますので、もしもよろしければちょっとその辺を後ほどご覧いただければと思います。

そういったことにならないことが一番いいんですけども、ちょっとそのようなときには、そういった対応をお願いできればというふうに思っております。以上です。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

今、マイクをお持ちいたします。

- ◆市民 有珠の沢の5丁目の■■■■といます。

毎回話させてもらってるんですが、白鳥たちのことでちょっと話をさせていただきます。

白鳥たちは、釣針といたずらに苦慮しております。いたずらのあつたとき、鳴、白鳥たちは人間の敬遠、警戒が強いです。そんなときは飛べない白鳥はいなくなります。行きそうな場所を3

日探します。3日探してもいないとき、警察のパトロールをお願いします。羽が悪く飛べない白鳥、消えた白鳥は二度と会えません。パトロールは毎年お願いしています。なぜ白鳥たちは飛べなくなっているのか、最初の渡りが85%です。電線に引っかかって羽を傷めて、もうどこにも行けなくなりますよね。

今年のことなんですけど、家族がいるんですけど、10月5日、父親と家族が、父親がいなくなりました。いたずらです。毎年こういういたずらがあるんです。昨日、18日、2羽いた子供の1羽が、緑樹園の前に白鳥の羽が散乱して、1羽なくなりました。しかし、羽だけです。何があったのか、家族は母と子白鳥2羽になりました。15年ほど、飛べない白鳥は、5年前、飛べない白鳥になってしまったんですけど、針を飲み、またいたずらで白鳥が消えてなくなります。卵を抱いてたときも、なかなかかえらないと思ったとき、母親がいなくなり、父親が巣を守っていました。けれど、父親も諦め巣から離れました。次回、次に、卵がどうなっているか、川中にいた人に頼み、巣の中の卵がどうなっているのか見たんですけど、巣の中にはきれいなわらがかぶせてありました。しかし、卵は1つもありませんでした。2日前は親が卵を転がし抱いて、卵はきれいになっていました。

また、釣り人に釣針に気をつけてとお願いしますと言うと、釣りの場所で白鳥が針を飲むのは常識だと言われました。しかし、京都から来た、札幌で、会社の関係で来たんですが、苫小牧で白鳥がかえったということを知って、こんな景色見られるのは苫小牧しかないんだよ、どこへ行っても見られないよって。これは苫小牧の宝で財産なんだと思いますよって言ってくれました。

何とか今まで20羽以上いた白鳥が、今は飛べない鳥は2羽しかいなくなって、そして今12月まで、また飛べなくなった子が入ってきましたけど、ただ、苫小牧で生まれると、何かあるとやっぱり苫小牧に来るんですよね。そういうのって、渡り、近くで見るとは、子供を見せる、親に見せています。

そういう状態なんで、何とか、何もできないのなら、ウトナイに連れていってもらいたいです。もう何羽もないので、これ以上苦しい思いはさせたくないんですよね。その願いです。

○司会 ありがとうございます。

ただいま苫小牧川の白鳥の件で、白鳥がいたずらされていなくなっているというようなお話かと思しますので、市のほうとして何かそういう対策についてということで、回答お願いいたします。

◎環境生活課長 皆様、おばんでございます。環境衛生部環境生活課の武田と申します。よろしく願いいたします。

まず、白鳥、苫小牧市の鳥でございます。市のシンボルでございます。この白鳥、苫小牧川で長年にわたり見守っていただき、まずはお礼申し上げます。本当にありがとうございます。

私も、ここに来て3年間、白鳥の問題については担当から報告を受けておまして、今日も実は午後、苫小牧川の現場のほうにちょっと行きながら、どうしたらこういう問題を解決できるのかどうか、少し考えていました。私なりにちょっと考えた中で、やはりなかなか白鳥が生きてい

くためには、この環境が少し厳しいのかなというところは少し感じています。やはり人との距離が近い、近いということで、ふだんよく目にすることができるのはメリットかと思うんですが、釣り人だったりお散歩の方だったり、あるいは近くの野良猫ですとか、人と近いことで白鳥の生息上もよくないかというところは少し感じています。

先ほど■■■さんからも、ウトナイ湖に移せないかというお話ございました。実際、これまでに負傷した白鳥を治療しながらウトナイ湖に移したというケースもございますので、この辺は北海道ですとか環境省さん、あるいは鳥獣センターと協議しながら、よりよい環境へ移せないかというところは考えていきたいと思います。

1点お願いがあります。今ちょうど渡り鳥が日本国内に入ってきている状況でして、日本国内でも渡りの季節に伴って、鳥インフルエンザが今季節も発生が始まっています。これすぐに人にうつるものではないんですが、鳥の中ですごい病原性、高い感染力を持っていて、これが鶏ですとか、飼ってるものにうつると、大きな被害を及ぼします。こうしたものを防ぐ観点から、野鳥との適切な距離の取り方というのは考えなければなりませんので、その辺はぜひ気をつけていただきながら、引き続き見守りと、何とかこの苫小牧市のシンボルである白鳥を、よりよい環境で生かしてあげられるようなアイデアについて、一緒に考えていきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。以上でございます。

◆市民 よろしく願いいたします。

○司会 それでは、次、前列の方に。

◆市民 豊川町内会の■■■と申します。

今回、バイパス北側のところの木もれびの道の件でちょっとお願いしたいことがございまして、私のほうもお話したいと思います。

日頃、木もれびの道、本当にきれいに整備していただいているところでございます。つきましては、木もれびの道を歩いていますと、街路灯があるんですね、10メートル間隔、15メートルから20メートルぐらいの間隔かな、それが老朽化で、頭の上のほうが落ちそうで、落ちたのもあったんですけど、ちょっとのけたりしているんですけど、すごく危険な状態にありますので、一度見ていただいて、整備していただければと思います。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

ただいま、木もれびの道の街路灯について、もう老朽化していて危険な、落ちそうなところがあるということでしたので、回答のほうお願いいたします。

◎維持課副主幹 維持課の菅野といいます。市内の指導の管理を行っているという部署になります。

今回、木もれびの道の街路灯だったんですが、当初、あそこに道をつくってからずっとある照明灯なものですから、前回のまちかどミーティングでも老朽化しているよということでお話しただいてまして、一度点検をして、光がある場所を丸ごと取り替えたりとかということはおしております。今回のそういう場所が、私たちもちょっと何件か見ておりますので、ちょっと悪いところに関しては再度取り替えたり、全体的にちょっともう相当古くなってきているものですから、

全体的な見直しも含めて、ちょっと検討してまいりたいと思っております。早急に悪いところは、一時的な補修をちょっと行っていききたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◆市民 よろしく願いいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

ほかにいらっしゃらなければ、これで終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、意見交換のほうを終了させていただきたいと思います。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、岩倉市長よりご挨拶を申し上げます。

◎市長 今夜もご質問と意見、4人の方にご発言をいただきましてありがとうございます。すぐ対応できる問題もあれば、対応できない問題もございますが、すぐ対応できることについては、しっかりとスピード感を持って対応していかなければならないなというふうに思っています。

■さんからミサイル対策、これ国で国民保護法という法律がありまして、国民保護法に関わる万が一のときの対応は、市のほうでも備えはあるんですが、ミサイルのような場合にはもう本当にいかんともし難いような状況がございます。しかし、できる範囲で市民の皆さんの安全・安心を守るために、情報、北朝鮮の動き等々についての情報だけは、できるだけ早くキャッチできるようにやっておきたいなというふうに思っております。万々が一飛んできて、■さんは避けて多分行くと思うので、あれですけど、本当に物騒な世の中だなというふうに思っております。

バスの停留所の問題もいただきました。これも私、腰を悪くしてからバス通勤はしていないんですが、1期目、2期目、3期目とバス通勤していて、確かにバスの運転手さんの技術もありますし、特にこれから除雪した後の停留所の横にわざわざ積むなって、雪を、というご指摘もよくいただくことがあります。だんだんだんだん高齢化率が高まって、免許証をもう返したという市民の皆さんも増えてきていますので、そこはできるだけバスの乗降時に万が一の事故が起きないように、しっかりやっっていかなければならないなと。事業者のほうにその旨の意見は必ず通知して、各ドライバーさんに注意徹底をするようにしていきたいなというようなことを感じました。本当にありがとうございました。

佐藤副市長、今日が最後なんだな。

◎副市長 はい。

◎市長 今日が最後、あしたは木村副市長ということで、ちょっとマイクが嘆いていますので、最後に佐藤副市長からお礼のご挨拶を。

◎副市長 改めて、おばんでございます。副市長の佐藤でございます。

この地区、実をいうと、私がこういったお話をさせてもらうようになったときから、お世話になった議員さんのOBですとか、今日は現役の議員さんいないかなと思ったら、議員さんがいらっしゃったりとか、非常に実はやりづらい地区なんですよ。これは何となく、終らせようと、おまえうそ言うなよって、何か目線でやり取りをして、いつもここに来ると本音でお話をさせていただいています。

市長からもお話あったとおり、16地区の今日は15ということで、明日で今年度のまちかどミー

ティングは終わるわけでございますけども、コロナの中、皆さんまた、外もこうやって寒くなっている中、こうやってご参集いただきまして本当に頭の下がる思いということでございます。

先ほど市長からも二、三点お話がありましたとおり、それだけじゃなくて、本当は皆さんもっと心の中というか胸の中に思っていることはたくさんあるのかなって。ただ、こういう席でなかなかお話しできない、遠慮されている方がいるのかなって思っておりますので、今日の4点だけじゃなくて、もっともっと我々日頃から皆さんの地区のことについてもいろいろと勉強させてもらいながら、改善をということで努めてまいりますので、今日はこの地区の私初めてですけども、引き続き担当も後ろにおりますけども、皆さんのために頑張っておりますので、何か最後の挨拶、本当に最後の挨拶みたいですけども、引き続きよろしくお願ひしますということで、帰りには、暗くなって、足元見えづらくなっていますので、十分お気をつけてお帰りになりますようお願い申し上げながら、終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。

ご帰宅後には、手洗い、うがいを徹底していただきますようお願いいたします。本日は、誠にありがとうございました。

## 令和4年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和4年10月20日（木）

地区 拓勇地区

会場 沼ノ端交流センター

<意見交換>

◆市民 私は拓勇西町町内会の■■■■と申します。

質問なんですけれども、拓勇保安林のアオサギについてということで質問させていただきます。

前段で、私はアオサギ、保安林に関してだとか、アオサギについての保護についてはもう私、十分承知しておりますので、それを踏まえてちょっと述べさせていただきたいと思います。

以前は保安林に、私の家の前にある拓勇保安林なんですけど、ここ二、三年、特に5月から8月ぐらいにアオサギが営巣をして、ふんだらけだとか、それから夜になると騒音だとか、それからアオサギの場合は魚をやっぱり大量に食べるものですから、魚くさい臭いをその辺にまき散らしておりまして、苫小牧市の対策課としてはよくやっているとは思いますが、今後の取組についてご回答を願いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 拓勇保安林のアオサギの対策について今後の考え方、市のほうから回答をお願いします。

◎環境生活課副主幹 市の環境生活課の高坂です。ご質問ありがとうございます。

拓勇樹林のアオサギについての動静なんですけれども、我々としても地域の住民の方から、やはりアオサギが営巣して繁殖する期間、非常にふんの問題ですとか、そういったお問合せたくさんいただいております。

我々もなかなか巣にいる間は、やはり鳥獣保護の問題から、追い払うということはなかなかできない。今の時期になりますと、巣からもう飛び立って、ヒナはもういない状況になりますので、我々としてはまず、どれぐらいの巣があるかというものを、ドローンだとかを活用して、まずは上空からの巣の数の調査ですとか、そういったものを行いながら、今後は巣のほうの移設だとかも何とかできないかということ踏まえて、アオサギが別の場所で巣を営巣、コロニーをつくることできないかということ、市の対策として実は検討を進めておりますので、ちょっと複数年にわたる対策になるかと思っておりますけれども、もう少し対策のほうを待っていただければと思います。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 そのほか、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。どなたかいらっしゃいませんか。じゃあ、後ろの方、お願いします。

◆市民 ウトナイ町内会の■■■■と申します。よろしくをお願いします。

津波に関してのことなんですけど、避難場所が中学校、小学校のみとなると。ほか特老も入っているのかもしれないんですけど、小学校、中学校ということで、例えば深夜帯にそのような事態

が起こったときに、誰がどういう経路で小学校を開けて、避難されてくる町民の方々の受入れをするのかとか、何かその辺の、例えばシミュレーションとか、想定をした上でこの避難場所を指定しているのかと、そんなところをちょっと質問したいんですけども。

○司会 避難場所としている小中学校がやっていない、深夜等における対応ということで回答をお願いします。

◎危機管理室長 危機管理室の前田です。津波の関係のお話ということで、避難所の学校の夜間のお話がありますけども、これは今回の津波の想定の前からなんですけども、苫小牧市はもともといろいろな災害の避難場所を学校としています。今ご指摘のとおり、それはもう夜間、休日の可能性もありますので、苫小牧市では各学校ごとに3名、その地域の近くに住んでいる職員を地域指定職員ということで指定をしております、その3名のうち2名に学校の鍵を持たせています。これは津波に限らず地震なんかもそうですけども、そういうときには、その者がまずは学校の体育館なりの鍵を開けていくというような仕組みをしておりますので、今回の津波もこの想定につきましても、そのことを前提に、まずは学校に避難をしていただきたいということで今回はこの避難計画をつくっている、そういった状況であります。以上です。

◆市民 ありがとうございます。細かな設定とか、そういったことになってしまうので、ちょっと細か過ぎるかなと思うんですけども、職員さん自体も休日等々でお出かけになるときとかもありますし、その3名のうちの誰かが必ず家、自宅とか、その場所にいなければならないみたいな、多分そういう設定になってしまうと思いますので、そういった負担ですとか、そういったものが可能なかどうかというのは、多分想定はされていると思うんですけども、その辺を含めて想定されているのか、ちょっと確認したいんですけども。

○司会 回答をお願いします。

◎危機管理室長 まさしく今のお話がこれからの検討のテーマになると私も思っております。これは今、教育委員会の協力の下で学校を開放するというにしておりますけども、これはまだ現段階でどんな検討ができるかというところはあるんですけども、例えば遠隔操作で自動解除できないかなですとか、これは苫小牧市だけじゃなくて全国にいろいろな取組があると思っておりますので、そういった先ほど言ったような計画、マニュアルの見直しという作業の中には、そういった、どうやって学校を夜間、休日に開けていくのかといったことについても、これはちょっとここも少しお時間はかかる問題かもしれませんが、全国の状況なんかも情報収集をしながら、そういう職員に過度に負担がかからない体制ができないか、そのことについても検討していきたいと、そのように考えています。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 それでは、前の方ですね。先に赤い方です。

◆市民 北栄町内会の■■■■といます。ここ最近、ニュースで札幌の市街地で熊が出たりとか、そういう害獣のそういったニュースが流れるんですけども、ウトナイ地区でも鹿の結構、群れがトラック

ステーション辺りにいたりして、住民の方が結構、何ていうんでしょう、おっかながっているとか、そういった場合に市としてはどういったような対応を取るのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○司会 鹿の対応ということで、回答をお願いいたします。

○環境生活課副主幹 鹿の対応で、環境生活の高坂ですけども、鹿の対応につきましては、近年、ちょっと全道的にやはり出没増えています。交通事故も結構多発しております、これまでも苦小牧で捕獲事業というのを、北海道が主で行っているものに合わせて、農業被害ですとかそういったもの、郊外で捕獲事業というのを行ってきております。ただ、やはり近年の鹿の生息数が増えているということもありますので、市としても対策として独自に市街地周辺での捕獲事業というものも新たに今後、行う予定でいます。

また、交通事故対策としましては、非常に交通事故が多い沼ノ端と勇払の路線ですとか、そういったところで路肩の草刈りを、ちょっと幅を広げて、人側のほうで鹿を早期に発見できるような対策ですとか、様々な対策を多面的に行いながら鹿の対策というのをちょっと講じているところでもありますので、あわせて、そういった様々な対策の中で鹿の、今後また対策というのを引き続き継続して行っていきたいなというふうに考えてございます。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、後ろの方。

◆市民 ウトナイ町内会の■■■■です。苦小牧、近くには樽前山ありますよね。樽前山がもう100年以上昔、100年以上たっているの、樽前山が噴火になった場合にはどこへどう避難したらいいのかなというのが。何かね、どこ行っても、恵庭のほう行っても樽前山すぐそこにあるし、どこへ避難したらいいんだろうというのがちょっと疑問に思ってます。

○司会 樽前山噴火の際の避難について、回答をお願いします。

◎危機管理室長 危機管理室、前田のほうからお答えをさせていただきます。今日は津波のお話を差し上げましたけど、やっぱり苦小牧の防災、もともとは樽前山のほうから始まったという歴史があります。樽前山については、火口の周辺がちょっと温度が高いということで、今、学者さんのお話によりますと、小規模ですとか中規模レベルの噴火というのはいつあってもおかしくないと言われてます。

皆様のお手元にお配りした防災ハンドブックというものがありますけども、あそこでは大規模噴火、中規模噴火、小規模噴火という3つの噴火をお示ししているのですが、学者さんの話では、大規模噴火の可能性は今はないかな。小規模、中規模の可能性があるとされています。そうしますと、小規模噴火は山頂周辺ですね、噴石が飛ぶ範囲は火口周辺数キロとされています。中規模噴火になりますと、今度は、昔、雲仙普賢岳であったような火砕流というものが発生が心配されています。ただ、その範囲については、今日は沼ノ端方面のお話になりますので、火砕流についてはアルテンのところの覚生川、あの川を伝って、あの周辺のアルテンの手前ぐらいまで来るんじゃないかというふうに言われています。そうすると、あの周辺の方々は避難は必要になる。

では、この地域の場合に樽前山の噴火で何を注意してほしいかという、火山灰なんですね。

大体この苫小牧市では西風吹きますので、そういった小規模、中規模噴火が起きると、火山灰がこの辺まで降ってくるという可能性はあります。この場合には避難は必要ありません。その代わり、火山灰というのはちっちゃいガラスみたいなものですので、目に入ると目を傷めますとかということがありますので、火山灰をうまく防ぎながら日々の生活をするということが必要となってきます。以上となります。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 そのほかご質問、ご意見等は。今、マイクお持ちします。

◆市民 北栄町内会の■■■■といます。ごみの収集関係で、ちょっとお願いみたいになっちゃいますけども、土曜日の日に道新にごみの戸別収集の記事が出ていました。個人的には私もやってほしいんですが、それはなかなか、読んで、難しいというのを納得をさせていただいたところなんです。それで、実際的に私の家の前で、市のほうから提供されている折り畳みのごみを設置しております。基本的にいいますと、かぶせる網がちっちゃいんですよ。もうちょっと大きくしないと、カラスの被害に結構遭っています、生ごみの日。ちょっとこれは変な話なんですけど、私のところと向かい側3軒が使用しているんですが、3軒とも共働きの家庭なものですから、高齢者の私どもの家で見張り役になっちゃうんですね。そのたびにごみの収集の方にも申し訳ないんで、新たに自分のところからごみの袋を持って行って、整理をしてということもあるんですよ。確かにおもしろみありますが、正直言って網が小さ過ぎます。全体的にもっと大きくかぶせて、カラスが出ないような、そんな対策が取れないかなって、ずっと常日頃思っていましたんで、この機会でもしできればと思います。

○司会 ごみ収集ステーションの網が小さい、何か改善策はないかというお話です。回答お願いします。

◎ゼロごみ推進課長補佐 まず、最初の戸別収集というお話もちょうとありましたので、まず戸別収集につきましては、市民の皆さんが安心して過ごせる、ふくしのまちづくりを目指す上では必要であるというふうに考えております。

ただしかし、近年の人手不足の問題ですとか、さらには世界的なコロナ禍ですとか、今はウクライナ情勢に伴う物価上昇や、あと原油高騰という、ちょっと今、先が見えない不透明な状況ということ踏まえまして、現在、市のほうでは全市拡大については一時凍結せざるを得ないという状況でございます。

しかしながら、将来的には全市拡大を目指す方針や、不適正排出の防止ですとか、ごみ出しの負担軽減などの効果があるため、現在まだ検討のほうを続けておりますので、少しお時間をいただきたいと思いますと思っております。

次に、カラス対策のごみステーションという話だったんですが、恐らく今使われているのは折り畳みのアルミ式のサークルにネットをかぶせているものだと思います。実は近年、ここ去年、今年ぐらいから、市のほうとしても、今そのステーションに、今日すみません、写真持ってきていないんですが、新たな、ちょっと緑色の全体が網になってる蓋付の中身ごみ見えるステーションというのを今ちょっと変更して、市内全域に少し更新をかけてございます。これ何かいいま

すと、ちょっと一昨年ほどそのステーションが風で飛んでしまって事故が起きたということがありますので、実はそういった事故の被害ですとか、特に今日来ている地区でいいますと、ウトナイ地区が実は風が非常に強いということもありまして、そこを中心にだとか、そういったところからまず全市的に交換しているところもありますので、今日いただいたご意見を基に、順次交換のほうをさせていただきたいと思っておりますので、後でもし場所等教えていただければ、ちょっと後でお話しさせていただきたいと思えます。以上です。

◆市民 戸別収集については、新聞記事を読んでいますので、十分理解はしております。やれということではなくて、それに伴って、さっき言いましたステーションの話なんで、待っています。

○司会 そのほか、どなたかいらっしゃいますか。今、マイクをお持ちします。

◆市民 ウトナイ町内会の■■■と申します。先ほどウトナイ町内会、去年だったんですけども、鹿が出没したということでお話があったんですけども、それ以上に、熊の出没というのは聞いていないとは思んですけども、近年、列車の乗務員さんのほうから、熊の出没というのは毎年出ているんです。これは大体、区間としては美々からウトナイ湖、あの辺に毎年出没情報が出ています。その辺のJRさんからの情報が入ってきているのかどうか。もし入ってきていなければ、その辺がJRさんのほうに確認するというか、情報を流してもらおうという方法と、もしそれが入ってきたら市のほうでどのような対策を取られるのか、その2点、お聞きしたいんですけど。

○司会 JRですか。

◆市民 はい。

○司会 JRさんから熊の情報が入っているのか、入っていたとしたら、市としてどのような対応をするのかという質問です。回答をお願いします。

◎環境生活課副主幹 環境生活課の高坂です。熊の出没の関係なんですけども、JRさんのほうから熊の目撃情報というのは今のところは入ってきていない状況です。仮に、例えばですけど、JRとそれが衝突してしまったですとか、そういった情報であればもちろん把握できますし、ダイヤも乱れるということもありますので。あと、もし仮に熊が出没していたとなった場合、通報者、例えば警察ですとかそういったところに通報していただいた後、市の対応としましては、まず夜間帯であればちょっと我々も防除隊、猟友会の方と現地を見に行くというのは非常に危険な状況になりますので、翌朝ですとか明るい時間帯に我々も痕跡だとかをまず確認に伺います。その熊の足跡ですとか、ふんですとか、そういったものがあれば市のホームページですとか、あと注意看板というものも現地に設置をして、人と熊が接触しないような対策というのを講じているという状況でございます。

近年はちょっと熊の目撃というのは、苫小牧が特に多かったのが、今年は美沢地区のほうと樽前地区のほうで、錦岡のほうですね、ちょっと最近、熊の目撃というか熊の痕跡でふんが見つかったというようなことですとか、あと爪跡が見つかったですとか、そういった状況が苫小牧でもあるんですけども、人と熊が札幌のような形で、熊と人が接触したというような事案はまだ発生していない状況であります。ただ、いつやはり札幌のようなことが起きるか分かりませんので、

我々も人と熊が接触しないような形で、注意看板の設置ですとか、強い情報発信というのは引き続き努めてまいりたいというふうに考えています。以上です。

○司会 よろしいでしょうか。そのほか、ご質問ある方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

それでは、意見交換終了となりますけど、よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして意見交換終了させていただきます。最後に、まちかどミーティング終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶申し上げます。

◎市長 6人の方からご質問、ご意見をいただきました。なかなか、昨日も北海道市長会、札幌でありまして、市長さんといろんな話をしている話題の中で、やっぱり全道的に鹿が増えているなというように感じてきました。市街地に鹿の群れも出て、新聞に出たこともありますし、もう五、六年前になりますね、うちは神社の下に住んでいるんですが、庭のオンコが全部やられました。それで、フェンスの上にネットを張って、入ってくるのを防ごうという、あの辺の北側の住宅地がそういう対策を、高丘も含めてするものですから、どんどんどんどん南に行くと、そういう意味では我々も責任あるなということを感じながら。夜なんか緑ヶ丘公園の近くに行くと、必ず鹿の群れに会います。何とかならないかなっていつも思うんですけども、もうやっぱり狼持ってくるしかないのかなというか、そんなできないことも考えちゃうぐらいに、鹿あるいはカラス、アライグマは最近話題が出ないんですけども、そして今年は熊の目撃情報等々ですね、市民の皆さんにご心配かけるようなことがあります、何かそういう事態があったらぜひ市のほうに声を届けていただければなというふうに思いますし、猟友会の皆さんも何かあったときに一生懸命対応していただいておりますので、ぜひ、安心をしてくださいとは言えませんが、何かあったら市のほうに声を届けていただければなというふうに思います。

それやこれやいろいろな課題も山積していますし、コロナが最近また少し増えて、全国的にですけれども、第八波の到来が少し早まるかなという気配もありますので、引き続き我々感染拡大防止、あるいは地域経済対策、そして市民の皆さんの健やかな日々、この3つの重点軸でコロナ対策に励んでいきたいなというふうに考えておりますので、市のそういう対応を、津波も含めて見守っていただきたいなというふうに思います。

今日が最後になります。いつも突然振って挨拶させているものですから、今、誰に振るのかみんなびくびくしているんですけども、皆勤賞って何人かいるんですよ。僕もそうですけれども、今日は担当室長、山田君から最後のご挨拶。

○司会 皆勤賞、仕事ですので皆勤賞ということではありますが、8月23日から始まりまして、今日が最後となりまして、少し寂しい感じがしております。始めた頃は、この高価なポロシャツ1枚でやっていたんですけども、今、秋が来て、冬になって、何かこう季節の変わり目をこの着こなしで変わってきたということを感じているところです。ちょっと何をお話ししていいかわかりませんが。

皆様からいただいた意見ですね、必ずしも全て反映できるものではないということをご理解いただきたいと思います。ただ、ここでいただいた意見というのは確実に反映している部分が

ありますので、今後もそういった意見を、市の行事に参加していただいて、ぜひ市にお寄せいただければと思っておりますので、市と市民と一体となってこの市をよくしていけるように、皆さんのご協力もよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

○市長 どうもありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、閉会いたします。お帰りになった際にはうがい、手洗いをして、感染症対策に努めてください。以上をもちまして終了いたします。ありがとうございました。